

一般会計予算決算常任委員会記録

平成27年9月8日

【開催日】 平成27年9月8日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前9時～午後5時27分

【出席委員】

委員長	伊藤 實	副委員長	中村 博行
委員	岩本 信子	委員	河野 朋子
委員	下瀬 俊夫	委員	杉本 保喜
委員	長谷川 知司	委員	松尾 数則
委員	吉永 美子		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

議長	尾山 信義	副議長	三浦 英統
----	-------	-----	-------

【傍聴議員】

議員	大井 淳一郎	議員	岡山 明
議員	山田 伸幸		

【執行部出席者】

総務部長	中村 聡	総務部次長兼総務課長	大田 好夫
総務課主幹	幡生 隆太郎	総務課危機管理室長	大下 賢二
人事課長	城戸 信之	人事課主幹	辻村 征宏
人事課人事係長	山本 満康	人事課給与係長	古谷 雅俊
税務課長	古谷 昌章	税務課主幹	藤山 雅之
総合政策部長	芳司 修重	総合政策部次長兼企画課長	川地 諭
企画課主査	河田 圭司	企画課企画係長	杉山 洋子
企画課行革推進係長	別府 隆行	財政課長	篠原 正裕
財政課主査兼財政係長	山本 玄	市民生活部長	小野 信
市民生活部次長兼環境課長	佐久間 昌彦	協働推進課長	桶谷 一博
協働推進課主幹	石田 恵子	協働推進課市民交流係長	増富 久之
生活安全課長	井本 雅友	生活安全課課長補佐	吉田 悦弘
生活安全課主査	亀崎 芳江	環境課課長補佐	木村 清次郎
環境課生活衛生係長	岩壁 裕樹	環境課環境保全係長	縄田 誠
環境調査センター所長	山下 貢治	環境事業課長	渡邊 育学

環境事業課課長補佐	池田康雄	小野田浄化センター主任	磯部修一
健康福祉部長	河合久雄	健康福祉部次長兼社会福祉課長	岩本良治
健康増進課長	山根愛子	健康増進課課長補佐	河野静恵
健康増進課主査	木本順二	健康増進課主査	石井尚子
成長戦略室長	大田宏	成長戦略室副室長	大谷剛士
文化会館長	西田実	文化会館主査	舩林康則
山陽総合事務所長	吉藤康彦	教育長	江澤正思
教育部長	今本史郎	教育総務課長	尾山邦彦
教育総務課課長補佐	梶間純子	学校教育課長	笹村正三
学校教育課主幹	石田隆	学校教育課主幹	下瀬昌巳
学校教育課主査	古屋憲太郎	埴生幼稚園長	大野恵子
社会教育課長	和西禎行	社会教育課主査	臼井謙治
社会教育課社会教育係長	西村一郎	社会教育課文化財係主任	佐貫政彰
中央図書館長	山本安彦	厚狭図書館長	山根裕幸
歴史民俗資料館長	石原さやか		

【事務局出席者】

局長	古川博三	局次長	清水保
----	------	-----	-----

【審査事項】

- 1 議案第67号 平成26年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について

午前9時 開会

伊藤實委員長 おはようございます。それでは、議案第67号平成26年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について審査を始めます。

岩本信子委員 昨日の下瀬委員の発言について、訂正を求めたいと思います。発言の内容は、市の広報紙の市長コラム欄で市長が書いてないということをお伝えしました。それについては執行部は書いているということだったんですけど、きちんと調べたら市長が書いてらっしゃいましたので、下瀬委員の訂正を求めたいと思います。

下瀬俊夫委員 訂正する必要はありません。根拠を示さない。

岩本信子委員 では、下瀬委員の根拠をお願いしたいと思います。

下瀬俊夫委員 訂正を求めるのであれば、まずその根拠を示して言わないと。僕に証明を求めるのは筋が違うと思います。

岩本信子委員 昨日そういうことがありましたので、市長のところに行ってきました。そして、市長直接ではないんですけど聞きました。そうすると、市長が全部自宅できちんとパソコンで打って書かれているということを知りました。訂正はされないってということですか。（「しません」と呼ぶ者あり）ちょっと問題だと思いますが。

下瀬俊夫委員 訂正する必要はありません。訂正を求める根拠が分からないので、訂正する必要はありません。

伊藤實委員長 それでは、今のことについては終結します。執行部から昨日の件について。

中村総務部長 昨日の下瀬議員の質問の中で宿題となっていた図書支援員の研修について、教育委員会の確認が取れましたので説明します。

城戸人事課長 昨日、具体的に学校図書支援員の研修ということで、自己負担で研修に行っているのではないかとという質問がありました。教育委員会に確認したところ、市内での研修、それから県立図書館での研修、実際に図書支援員が行っていますけども、全て公務として行っているということです。それから、研修全般でいろいろ指摘がありましたが、人事課が所管している全職員を対象とした研修もそうですけども、研修に行った方の要望、あるいは具体的にこういった研修をさらに深めてみたいという要望をもらうことについては、毎年研修担当者会議等がありますので、そこでこういったメニューを加えてほしいとか、さらにここを深めた研修をしてほしいという要望を実際には具体的に挙げていますし、また、研修に行った職員の非常に評価が高かった講師等については、翌年度に庁内研修等に講師としてお招きするという形で広げています。昨日、質問がありましたけど、さらに個人的にあるテーマを深めてみたいとか自分で個人的にスキルアップを図りたいという場合については、当然個人の負担でやっていただいているということです。

下瀬俊夫委員 今の話では、臨時職員であっても公務であれば当然公費で派遣すると理解していいですか。

城戸人事課長 人事課が所管している部分の研修と、それぞれの部署で、例えば関係団体等が実施するような研修もあろうかと思えます。そういった研修については、以前私が所属していた中央図書館であれば、臨時職員も含めて県立図書館の研修等があれば臨時職員も出張として行っていますので、そういった取扱いになろうかと思えます。

下瀬俊夫委員 正確に教えてください。公務で派遣した場合は公費できちんと研修費を見ているんだと、その確認をしているわけです。

城戸人事課長 当然命令で行っていますので、そのような取扱いになっています。

伊藤實委員長 今の件はよろしいですか。それでは、審査に入ります。本日は、最初に4款の衛生費についてです。最初に、審査対象の14番、地域医療連携情報ネットワーク運営負担事業について、執行部の説明を求めます。

山根健康増進課長 資料39ページ、地域医療連携情報ネットワーク運営負担事業について説明します。地域医療連携情報ネットワークシステムは、山口県保健医療計画に位置付けられた医療におけるICTの活用、医療情報の電子化、ネットワーク化推進事業です。情報通信技術ICTを活用することにより地域で医療情報を共有し、地域完結型医療を目指しています。事業の実施主体として、宇部、山陽小野田、美祢圏域、地域医療連携情報ネットワーク運用会議が設置され、事務局を宇部市医師会内に置き、会議は医師会、基幹病院、有識者、行政で組織され、平成26年4月1日から運用を開始しています。運用費の負担は、各参加医療団体からの利用料と3市の人口に応じた負担金として31万円を負担しています。システムの概要は、公開病院である山口大学医学部附属病院、山口労災病院、宇部興産中央病院の患者情報を他の病院や診療所から参照できること。2つ目に地域医療連携パスシステム、これは関係する医療機関が共有する診療計画の運用です。3番目に退院情報連絡システムです。また、閲覧に制限のある患者情報や診療情報の共有のみでなく、医療機関、行政、介護施設などと情報交換を可能とするポータルサイトの設置により、医療、介護連携ができる仕組みとなっています。登録し

た医療関係者が全員アクセスできるポータルサイトの領域に掲示板等を設置して、医療・介護施設情報参照システム、地域医療連携室ネットワーク、地域院内感染対策ネットワーク等を掲載して、地域医療連携による地域完結型医療を目指しています。活動指標、成果指標についてです。退院情報連絡システム利用件数は157件でした。また、このシステムの参加病院、診療所の数は97か所です。病院の参加率は約73%で、診療所においては約35%、圏域全体の医療機関の約39%の参加率です。診療情報公開設定件数は302件でした。これは公開3病院に参照医療機関が閲覧した件数です。課題は、参加医療機関の数を向上させることです。これにより、ネットワークによる医療連携の強化が望まれると考えます。

伊藤實委員長 それでは、説明が終わりましたので、委員からの質疑を受けません。

杉本保喜委員 まだ未達成というか参加していないところがあるということについては、いろんな理由があるだろうと思いますが、全体的に見てどういう理由が一番多いでしょうか。

山根健康増進課長 理由は聞いてはいないんですけど、これはインターネットによってできるんですけど、開業医の高齢化といいますか、その辺も関係しているのではないかと推測されます。しかし、平成26年度から始まったんですけども、平成26年度に閲覧した市内の医療機関は、3医療機関の21件ということだったんですけど、平成27年度、これは4月から8月の5か月間ですけど、7医療機関が閲覧していますので、今後だんだん増えていくのではないかと期待しています。

杉本保喜委員 閲覧というのは、患者の状況をそのまま未加入でも閲覧できるということですか、じゃないんです。やはり加入しないと見られない。そうすると、閲覧というのはどういう内容が閲覧できるということでしょうか。

山根健康増進課長 先ほど説明しましたけど、公開病院は3病院です。その中で、参照病院、先ほど加入率で言ったんですけども、あくまでも患者の同意を得て閲覧ということで、例えば3病院の大きな病院で大きな検査とか手術とかそういう画像、検査をした治療内容とか検査結果を参照病院から閲覧できるというシステムになっています。

杉本保喜委員 そうすると、閲覧できる内容は患者個人のという感じではなくて、代表的な症例をお知らせしますよという感じになるんですか。

山根健康増進課長 あくまでも患者の状況です。患者の状況、検査結果、画像、患者個人の情報。

河野朋子委員 この事業によって開業医とか診療機関にとってどういうメリットがあるのか、患者にとってどういうメリットがあるのかということがまず大前提だと思うんです。この事業を広げていくためにどういうことをしていくかっていうことですが、その辺をお聞きします。

山根健康増進課長 例えば、3病院から退院したときに参照病院、かかりつけ医に行きます。そのときに入院中の患者情報が分かるとか、例えば入院中の患者が大きな病院、3病院に入院したときに、そのかかりつけ医が入院中の情報を閲覧できるというメリットがあろうかと思えます。それと退院したときにかかりつけ医で重複する検査もない。そういう有効ないろんな情報が得られると思えます。

河野朋子委員 医療機関の参加率がまだ結構低いんです。それをもっと広げていって、医療費の軽減とか患者の負担とかそういったことも減らしていけるんですから、そういった意味でもう少しメリットを前面に出して、この事業を広げていくという方法にしていきたいと思えますが、今後どう考えていますか。

山根健康増進課長 先ほども言いましたけど、だんだん閲覧件数も増えてきているという中で、このシステムを使われた診療所の先生は使い勝手がいいと言われるんですけども、なかなか参加、不参加というのはその辺は言えないんですけども、このシステムは2025年問題、高齢化問題、その中で、病病連携、病診連携が大切になってくるんですけども、診療所から在宅へ帰る、介護施設、訪問介護ステーション等の在宅での介護、看護、今年度そういう事業所の参加も募って地域包括ケアシステム、その辺で今後、介護の裾野が広がるといいますか、その辺で期待しています。

下瀬俊夫委員 期待をしたんですが、なかなか方向性が見えないんです。と言うのは、その3病院の情報が一方通行でしか取れないという話です。3

病院とは、労災と医大と興産中央病院です。これにかかっている患者の情報しか取れないという、これで果たしてさっき課長が言ったように地域完結型の包括医療になるのかどうなのか、その方向性が分からないんです。この医療ネットワークはどのような方向に発展するんですか。

山根健康増進課長 今閲覧できるのは参照病院から公開病院の一方向ですけども、その画像とか検査状況を見て、参照病院と公開病院が情報交換できる、意見交換できるというシステムになっていくことが平成27年度検討課題になっています。

下瀬俊夫委員 どういう方向を目指すのかっていう一つのイメージをすると、例えば市民病院が持っている医療の情報がかかりつけ医である開業医に流れる、そういうシステムを作らないと、いわゆる市内にネットワークを作らないと余り意味がないと思っているんです。そういうのが余り見えてこないんです。例えば市民病院の医療情報を各開業医とネットワークで結んで、将来的にそれを発展させていくという、そういう方向性でもあるんですか。

山根健康増進課長 このネットワークは、国の地域医療再生基金を利用して、県が平成23年度から平成25年度で作りに上げてきたネットワークです。そのときに、市民病院はまだ建設中ということでこのネットワークには入っておらず、この4月から参照病院ということで入っているんですけども、ちょっと答えにはなっていないかもしれませんが、そういう経緯があって公開病院にはなっていないというところもあるかと思います。

下瀬俊夫委員 だから、今は3つの拠点病院の情報しか手に入らない仕組みになっていて、市民病院が加入したとしても、あくまで3つの病院の情報しか手に入らない仕組みになっているわけです。知りたいのは、市民病院と地域の診療所、開業医がどうネットワークを作るか、この方向をもっと発展させていかないと、さっき言われたような地域包括医療にはなっていないんじゃないかなと、それを非常に懸念するんですけど、その方向性がよく見えないんです。確かに県が作ってはいるんですけど、もっと行政が主体的に関わっていくようなことにならないんですか。

河合健康福祉部長 このさんさんネットについては、宇部市、美祢市、そして山陽小野田市の広域医療圏の地域医療システムということで成り立っています。行政については、この3市のほかにも広域ということで山口市

と長門市も入っています。ただ、行政の立場としては、このシステムについて協力ということではかしていません。ただ、これについては、行政としても積極的に参加したいということで、小野田医師会が介護保険の主治医意見書をこのさんさんネットのポータルサイトを使って始めることになりました。この4月から始めています。こういったことで、病院と行政のつながりがこのさんさんネットを通じて強化されている状況になっています。先ほど質問のあった市民病院についても、ようやくこの4月から加入したところですし、公開病院に市民病院がなれば、このシステム自体は山陽小野田市にとって非常に有効なものになると考えています。そこについて、今後行政としてもさんさんネット事務局、医師会ですが、強く訴えかけてもうちょっと効果的なものになるように進めていきたいと思っています。また、この公開病院の情報しか入らないということになっていますが、このポータルサイトを使い、医療機関同士の連携、また行政と診療所との連携も可能になっていますので、その辺の使い道を今後深めていきたいと考えています。実際、今始まっているのが、訪問看護ステーションの情報をつないでいこうということで今年度の課題として進んでいるところです。ただ、始まったばかりで、模索状態で進んでいますが、今後このさんさんネットを充実させていこうと行政でも考えています。

下瀬俊夫委員 これはもう要望になると思いますが、言われるように双方向で情報が共有できるようにすべきだと思うんです。これがないと包括的な地域医療はなかなか実現できないと思います。それから、2点目は、先ほど言われたように、高齢化した開業医がパソコンの導入とか電子カルテとかなかなか難しいんです。そういう導入に当たって、もっと行政がやはり力を貸してあげる。例えば研修とか一定の補助も含めて、電子カルテは大変お金も掛かることだし、技術的にもなかなか難しいので、そういう点ではもっと積極的な対応がいるんじゃないかなと思います。これは要望にしておきます。

松尾数則委員 ちょっと確認を取っておきたいんですが、このセキュリティについてですけど、3市によるこういったシステム、例えば山口大学の情報が、岡山大学の情報がネットワークで流れていくってことはあり得るのでしょうか。

山根健康増進課長 これは嚴重なセキュリティになっていますので、部外に流れるということはありません。

杉本保喜委員 これから訪問介護等も加えていくということですが、一般の介護施設が非常に数が多いです。その辺で気になるのはセキュリティが問題になると思いますが、どのように考えているのでしょうか。訪問介護の参加を要請するということは、セキュリティもしっかり考えておかなきゃいけないと思うんです。何か構想等がありますか。

河合健康福祉部長 訪問看護ですが、当面は医師会でやっている訪問看護ステーションがありますので、そこをつないでいくことにしています。これは、非常に強いセキュリティシステム、情報が漏れないように厳重なシステムということにしていますので、その辺は宇部医師会でやっていますから、よく確認しながら行政としても注意を払っていきたいと思っています。

杉本保喜委員 最初私が質問した中で、参加しない病院は見られないんですね。であればセキュリティはそれでいいかなと思うんですけれど、私が最初に質問した中で、参加要請をして、理由の一つとしては医者が高齢化しているのでパソコンに慣れていないという意味合いもあるだろうと解釈したんですけれど、とはいっても、患者の状況を次に大病院に患者を送るときに情報として流す必要があるときに、これが利用できると思うんです。その辺りのところはどのように実際はやっているんですか。

河合健康福祉部長 このシステムについて、宇部市の医師会が事務局ですので、医師会のほうで個人病院等に当たって、このシステムの効果的な利用について宣伝をしていると聞いています。先ほど高齢化ということを行いました。電子カルテも導入しなければいけませんし、また会費ももちろん要ります。そこら辺の関係で二の足を踏んでいる診療所が多いので、宇部市の医師会でいろいろ話をしながら、説得しながらこの裾野を広げていくという運動をしているところです。

岩本信子委員 157件の退院情報連携システム利用件数というのがあります。個人病院が情報を利用したっていう考え方でよろしいんですか。

山根健康増進課長 これは、大きな病院、例えばリハビリ病院とかそういう、在宅に帰ってもいろいろな支援が必要な病院ですけれども、その病院が行政のほうにこういう方が退院されるからという情報を157件、山陽小野田市においてはその中の22件ですけれども。

岩本信子委員 病院からこちらのほうにこういうふうシステムを利用されましたよってということが来るわけですね、それでこの数字が上がっているということですね。

山根健康増進課長 病院からこういう方が退院されますのでという患者情報が行政に来るということです。

伊藤實委員長 先ほど、病院の参加率が全体で39%と言われたんですが、山陽小野田市の状況はどうですか。

山根健康増進課長 診療所は、小野田医師会は41診療所のうち17件、41.5%です。厚狭郡の医師会は23診療所のうち7診療所で30%の割合です。病院は全部、市内の病院7施設ですけども、7施設入っています。

伊藤實委員長 そういう状況ですね。美祢、宇部、山陽小野田それぞれがするんだけど、その中でも山陽小野田は参加率も一番にしないとイケないと思うし、やはりそれは医療費の削減等にもつながると思いますので、山陽小野田が引っ張るぐらいの意気込みでしていただかないとイケないと思います。それでは、次に行きます。15番の成人健康診断事業が4つ、全てお願いします。

山根健康増進課長 健康診査事業は4つに分かれているんですけども、1番が補助対象、2番、3番ががん検診、4番が結核になっています。それでは、40ページから説明します。成人健康診査事業1、補助対象です。健康増進法に基づき、肝炎ウイルス検診、健康診査、訪問健康診査の3つの事業を行っています。歳出総額14万6,216円のうち13万8,656円が検診委託料です。需用費7,560円は、受診票等の印刷製本費です。歳入について、2,900円は受益者負担金です。また、県支出金3分の2の補助率ですが、国から基準額が示されており、9万円の決算となっています。一般財源は5万3,316円です。活動指標、成果指標についてはそれぞれの事業の受診者数にしています。肝炎ウイルス検診は、他の方法で検診を受ける機会のない人を対象に今年度40歳になる人、又は41歳から83歳の人で過去に肝炎ウイルス検診を受けたことがない人を対象に実施しています。平成26年度は5人の方が受診されました。平成25年度に比べ、受診者数が減少した理由は、特記事項に書いていますように、県で同様の内容の肝炎検診を実施されてお

り、県の事業で検診すると自己負担額が無料ということもあり、市の受診者数が減少したことが考えられます。次に、2番目、健康診査についてです。この健康診査は、医療保険者が行う特定健診、いわゆるメタボ健診ですけれども、これを受ける機会のない人、主に生活保護受給者が対象となる検診です。平成26年度は12人の方が受診されました。

伊藤實委員長 今回の事業についての質疑を受けます。

下瀬俊夫委員 26年度、県がやったということですが、事業の内容が変わっていくんですか。

山根健康増進課長 市で行っている肝炎検診は、健康増進法に基づく肝炎検診です。県の根拠法令は、感染症法、その中の特定感染症検査事業の中でやっていますので、法令が違いますが、検査内容は全て同じですけど。

下瀬俊夫委員 県が事業主体となって無料でやった場合に、当然市がやったって余力人は来ないです。だから、今後も県が主体になってこういうものを実施するのであれば、市がやる事業を少し変えていかないといけないんじゃないかなと思っています。全くけんかにならんわけでしょ、相手は無料でやるわけだから。そこら辺の方向性について。

山根健康増進課長 県がこの感染症法に基づく肝炎検診をしている間は、健康増進法による市の肝炎検診は実施しないということで、この県の肝炎検診がいつまで続くかは未定ですので、その辺がなくなると健康増進法による市の健康診査を実施するというスタンスです。

吉永美子委員 課題のところ、生活保護の方々を対象にした健康診査についてはということで、受診者の希望により実施しているということは、要はほかには全くそういった健康診査を受けないで、自分の健康状態が全くチェックされない中で年を取っていく方がたくさんいるんでしょうか、その実態をお知らせください。

石井健康増進課主査 生活保護の担当者、ワーカーを通じてチラシの配布や訪問診査の対象者がいないかということで、もう一度今年度精査してもらっている途中です。

吉永美子委員 ということは、これまで実態を把握しない中でケースワーカー

等から上がってきて受診していくという形で、現実には全くどういう状況になっているかが分かっていなかったということでしょうか。

石井健康増進課主査 去年も年末にチラシを作成して、受給日に合わせて全ての受給者にがん検診も含めて検診があるということをお知らせしてもらうように配布しました。

吉永美子委員 配布されているのは分かるんですけど、そうすると、今の受けている人数も現実少ないというところが分かっているわけですけど、ほかには全く受けてないという方がいっぱいいるとなっているわけですか、現状として。

石井健康増進課主査 受けておられない方がどういう方かというところは精査していません。

杉本保喜委員 関連ですけれど、生保の方の健康状況というのは早い話医療そのものに大きな影響を与えるわけです、無料ですから。だから、努めて事前のこの健康診査は受けてもらわなければいけないわけです。だから、希望者っていう形でいいのかなって疑問に思うわけです。生保の方がそれぞれ病院に今かかっているというのであれば、そこでその人の状況は把握できますけど、そうでない方がいつの間にか亡くなっていたとか、そういうところにつながりかねないということを考えたときに、ケースワーカーなりに出向いて行ってもらって、どうして受診されないんですか、検査されないんですかというような促す行動も必要ではないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

石井健康増進課主査 26年度の個々の課題に挙げていますが、27年度については、実際に総合検診の前にケースワーカーと保健師が同行訪問して、集団検診を受けていただく例も挙げています。また、今回具体的にワーカーと協議する場を設けるようにしています。

岩本信子委員 今後の方向性、一番下に書いてあるんですけど、事業の進め方などに改善が必要って書いてあるんです。今言われたことはそのようなことなんですか。それとも何か別にあるのか、改善方法着手っていうこと。

石井健康増進課主査 検査そのものは変わりません。ただ、やはり受けるべき

人が受けてないのではないかという課題に基づき、もう少しきめ細やかな活動をしていくという方向です。

中村博行副委員長 関連ですが、健康診査の受診者、11人、11人、12人となっていますけども、通知された方がどのくらいあるのかなっていうことなんです。結局目標値が設定されていませんので、発送された何割くらいを目標にするとかいう形でされたほうがいいんじゃないかと思えますけど、どのようにお考えですか。

石井健康増進課主査 対象者は生活保護受給者の40歳以上とはしています。ただ、受診券等の発送はありませんので、そういうPRになります。中には医療保険を持っている方もいるので、そういう方は特定健診の受診券も届くというところで、今年は少しきめ細やかに内容もしていこうという方向です。

伊藤實委員長 対象者の人数は何人なの。

石井健康増進課主査 26年は730です。

吉永美子委員 だから、たくさんいる中で少ししか受けてないのではないかと申し上げたんですけど、これまでも全く改善しようじゃないかとかいう議論さえなかったんでしょうか。ちょっとショックというか、チラシとか言われていましたけど、連携そのものもケースワーカーとしてこなかったのか。ワーカーと協議する場を設けていると言われましたけど、今更ながらと思うんですけど、その辺は反省も含めてお聞きします。

山根健康増進課長 730人のうち12人で、受診者数が少ないということではあるんですけど、生活保護の方、医療にかかっているのが多いのではないかというような、何か医療機関との結び付きも、それは一部の人かもしれないけれども、そういう甘えも事務局としてはあったかもしれない。生活保護受給者の健康管理は、とても大切なことだと認識していますので、今後より一層受診率の向上に努めていきたいと思えます。

伊藤實委員長 今の件については、民福の所管事務でしっかりと議論していただきたいと思えます。それでは、次の説明事業をお願いします。

山根健康増進課長 これは、がん検診と女性の健康診査が対象となります。が

がん検診については41ページの健康診査事業単独と42ページのクーポン事業の2ページに分かれています。それでは、41ページの単独について説明します。がん検診は健康増進法第19条の2に基づき、死亡原因が1位であるがんの早期発見、早期治療を行うことを目的とした事業です。検診方法は集団検診、個別検診で行いました。次に予算の執行についてです。歳出総額9,407万1,973円のうち9,299万5,292円は検診委託料です。その他として、報償費は集団検診、看護師雇い上げ、需用費は受診票等の印刷製本費、役務費は検診に伴う結果通知等の通信運搬費です。歳入は受益者負担額が1,290万7,350円、一般財源が8,116万4,623円です。事業評価における活動指標、成果指標は、1番目、集団検診の実施回数は10回です。2番目、個別検診の受託医療機関は51か所です。3番目、平成25年度までは事業の評価の目標は国が設定した受診率50%を目標にしていますが、平成26年度は達成可能な目標値として段階的受診率向上を図ることとし、各がん検診受診者プラス100人とすることを目標にしました。プラス100人をどのようにしたら受診してもらえるかを課内で検討しました。これまで、商工会議所やヤクルトと協定を締結したり、タクシーにステッカーを貼ったり、マスコットの作成など様々なPRを展開したり、健康推進員や食生活改善推進員の地域活動の中で、チラシの配布や口コミでの依頼等行ってきました。平成26年度は新たな取組として、対象者となる検診を受ける機会のない国保に新たに加入した人、40歳以上ですけれども、保健師が訪問して検診の必要性や受診方法について説明を行いました。また、フェイスブックさんようおのだっこ、ツイッターを利用した若い人への啓発も行っています。また、受診者数が増加することはがんの早期発見、早期治療に結び付き、ひいては医療費の削減につながるものです。受診者数の増加は委託料の増大が予測され、委託料単価が個別検診に比べて低い集団検診の実施回数の確保も検討していきたいと考えます。続いて、42ページのクーポン事業について説明します。この事業は、がん検診推進事業としてがん検診手帳や無料クーポン券を特定の年齢の人を対象に交付して、がん検診の受診率向上を図る事業です。平成21年度から女性特有のがん検診推進事業として子宮頸がん、乳がん検診、また平成23年度から大腸がん検診が追加されて実施しています。予算の執行について説明します。歳出総額1,546万3,426円のうち1,312万1,254円が検診委託料です。需用費は、がん検診手帳、クーポン券の印刷製本費、役務費はクーポン券送付時の通信運搬費です。歳入の国庫支出金は事業費の2分の1となっていますが、決算額363万7,000円、一般財源が1,182万6,426円で

す。次に活動指標、成果指標についてです。対象となるがん検診のそれぞれの受診率です。これまで目標値は国が示している受診率としていましたが、平成26年度からは本事業の実績から導き出した受診率に変更しています。女性特有のクーポン券事業、これは子宮頸がん、乳がんですけれども、平成21年度から特定の年齢の人に5歳間隔で開始し、平成25年度で一巡したことになります。平成26年度は初めて検診の対象年齢となった人、子宮頸がんは20歳、乳がんは40歳です。クーポン券を配付したものの過去5年間市の検診を受けていない人、これは子宮頸がん、乳がん合わせて8,877人ですけれども、受診の動機付けを行うために再度クーポン券を配布して受診率の向上を図りました。活動指標の1の子宮頸がんの受診率、2の乳がん検診の受診率が平成25年度に比べ減少した理由は、クーポン券を配布した人のうち過去5年間市の検診を受けていない、いわば検診に無関心な人を対象としているためと思われる。

伊藤實委員長 それでは、今のところについて質疑を受けます。

杉本保喜委員 どちらも目標値を改めて設定したということですが、今までは、例えば42ページ、50%、40%もあるんですが、この国の達成率を達成した市町は何パーセントぐらいあるんですか。

山根健康増進課長 県内には50%はないです。多分全国的にも少ないんじゃないかと思います。

下瀬俊夫委員 評価シートの予算状況を見て、改めて国、県が一銭も出していないという、一般財源だけで約1億円を使っているという、これも改めて驚きました。ただ、そういう点では、このがん検診というのは重要だという位置付けであるんだろうと思うんですが、市が独自の目標設定をして、それを達成したと高く評価されていますか。

山根健康増進課長 平成26年度、目標値に達したがん検診は、子宮がんと乳がんが目標値に達しています。これは、今説明したようにクーポンをこれまで受けてない方に受診をしてくださいというように受診勧奨したせいも多分に大きいかと思いますが、市の独自の目標値に達したがん検診は子宮がんと乳がんです。

下瀬俊夫委員 多分県下で比べても、がん検診の受診率は山陽小野田市は高い

ほうじゃないかなと思います。それはいいんですが、ただ、全体でいってもまだ4分の1ですから、そういう点ではやはり国が定めたように早く50%にいくというのは非常に大事だろうと、そのためにはいろんな知恵を出さなきゃいけないと思うんですが、問題は、さっき言われたように受診率をアップして、早期発見、早期治療の結果として医療費が下がったのかどうかということをきちんと検証しなきゃいけないと思うんです。これがないと多分そうではないかなというだけでは説得力がないと思っているんです。そこら辺で、これ資料の中にもがんの発見者が何人もいるんですが、全体の受診率や受診者に比べてがんの発見者が少ないように思うんですが、要精検はもっと多いですね。要精検の数がよく分からないので教えてほしいんですが。

山根健康増進課長 精密検査が必要と言われた方は胃がん検診においては65人です。大腸がん検診が417人、肺がん検診が294人、子宮頸がんが63人、乳がんが129人、前立腺がんが29人です。

下瀬俊夫委員 問題は要精検がきちんと受診をしていくということが大事と思うんですが、問題はやっぱり要精検になるとまず本人が不安で本当にかんだったらどうしようかという精神的な不安が非常に大きくなると思うんです。そういう人に対するケースをきちんとやると、そのことががんを早期発見につながっていくと思うので、その状況については保健師なんかはきちっと対応されているんでしょうか。

山根健康増進課長 精密検査が必要という方にはまず通知します。で、2か月ぐらいしてまだ病院から精密健康診査の結果が返ってこない方においては、原則保健師が訪問して精密検査を受けてくださいという説明をしています。実際訪問した場合にいない場合とかは、電話なりメモ書きを置くなりして100%アプローチはしています。

吉永美子委員 がん検診、集団検診が10回ということですが、個別検診と集団検診の割合についてお知らせをいただきたい。

山根健康増進課長 胃がん検診においては集団検診が393人、個別が235人、大腸がん検診においては集団検診が709人、個別検診が3,414人、肺がん検診は集団が1,376人、個別が5,113人、子宮がんは集団が371人、個別が1,481人、乳がんは集団が419人、個別が887人、前立腺がんは集団が123人、個別が380人です。

吉永美子委員 そうなってくると、この集団検診を8回から10回まで回数を増やしていますが、回数としてはこれで十分という認識をもってよろしいでしょうか。

石井健康増進課主査 今行っている集団検診は、国保の特定健診の方と一緒に総合検診という形でさせてもらっています。もちろんがん検診については、国保以外の方も利用していいように制度として広報でお知らせしていますが、国保以外の方へのPRがもう少しあってもいいのではないかと、というところで、28年度以降になります。回数を増やせないかなというところで協議しているところです。

吉永美子委員 分かりました。是非協議を進めてください。それと女性の健康診査です。これ、確か受診率が大変低かったように認識していたんですが、若い女性の健康を守るということでは、この健康診査を進めていくことは大事だと思うんですが、現状の受診率、そしてまた受診を勧めるために以前からがん検診等で申し上げてきた、いざ病気になったらこれぐらい掛かっていくんだよという本人の負担感、その辺に対してはどのようにアピールをしているかお聞きします。

石井健康増進課主査 受診率は出ていません。集団検診について、子宮がん検診の対象がこの女性の検診の対象と重なりますので、一声掛けて検診はお済みですかということで勧奨しています。

吉永美子委員 対象をつかんでいないということですけど、どれだけの対象がいてってところで訴えられているのか。そしてまた、先ほど言いましたように受けないことのデメリット、受けることのメリット、その辺の訴えはどのようにされているかお願いします。

石井健康増進課主査 26年度については、50の方が受診されています。あとは、直接のPRとしては、幼児検診、1歳半検診、3歳半検診を集団で行っていますので、その問診の場でお母さんへの検診ということでPRをしています。受けないことと受けることのメリットというところですが、そういうところはPRのチラシには今入れていません。

吉永美子委員 ぜひ改善を求めます。やはり自分にとってどうなのか、全体でどれだけの人が受けているどうのこうのという以前に、受けない人は自

分にとってどうなのかっていうのは一番アピールしないといけないところじゃないかと思うんです。それと今、お母さんがどうのって言われましたけど、これ全員がお母さんになっているわけじゃない、独身の方もおられるはずですので、その点の認識も持っていただきたいと思いますが、いかがですか。

石井健康増進課主査 直接PRしているのがそういう場であって、あとヤクルトの協定の中で、中小企業を回っているヤクルトレディから検診のお勧めのチラシをPRしています。

岩本信子委員 健診率というか、受診を上げていかななくてはいけないというところで、ヤクルトレディにお願いしているんだけど、例えば職場訪問でそれぞれ健康増進課が行って、そしてPRしていくことは可能ですか。とにかく職場訪問していくってことです。そうしたら広がるんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょう。

山根健康増進課長 今職域連携で両商工会議所と会議を持って、検診のみならず健康教育ということで、昔はそれこそ地域保健といったら小さな地域と捉えていたんですけど、今は地域保健というのは学校保健も含めた職場での職域保健ということで、平成26年度ぐらいから職場との健康教育といいますかそれもあわせて実施していますので、健康診査については、労働安全衛生法で職場には健康診査があろうかと思えますけども、健康教育も今職域にも力を入れているところです。

下瀬俊夫委員 1つは、さっき言われたように職域ですよ。例えば、市役所のように比較的、女子の職員が多いようなところの受診率は分かりますか。山陽小野田市の職員は100%ですか。

山根健康増進課長 特定健診ですか。

下瀬俊夫委員 がん検診。

山根健康増進課長 がん検診はうちでは分かりません。

下瀬俊夫委員 子宮頸がんの検査ですが、私の身近にも子宮頸がんの検査を受けて要精検になったんですが、非常に複雑でいろんな検査の内容があって、受ければ受けるほど本人が不安になってくるという事態がありまし

た。ところが問題は、そういう人に対するフォローがほとんど何もなく、どこに相談するかっていうことでなかなか大変だったんですが、山陽小野田市の場合は、そういう子宮頸がんでの要精検者に対するフォローは、どう対応されているんですか。

山根健康増進課長 それは、個々の保健師によるかもしれませんが、陽性、精密検査が必要な人には100%アプローチするという中で、やはり、その辺の検査を受けてもらうということが大前提ですので、要精密はグレーゾーンなんだよと、怪しいものは全部引っ掛かるんだよというところで、白黒まだはっきりしていないグレーゾーンで、必ず精密検査を受けなければ検診を受けた意味がないと言いますか、その辺も説明して、不安に陥らないような関わりを持っていっています。

中村博行副委員長 先ほど実施率について市が独自に出された中で、クーポン券を発送しても受診されなかった。再度、同じ方に発送したということで受診率が下がったんだ。それが結局、受診にまた関心がない人が多かったと言われたと思うんですけども、結局、関心のない人への対策についてのPRというか、注意を向けるということでのお考えがあればお願いします。

山根健康増進課長 検診を受けるという方は必ず受ける。受けない、無関心層の人はいくら言っても受けない。以前、クーポン券をしたときに未受診の理由を聞いたんですけど、時間がないからとか、いろいろな理由が出てくるわけですけども、やはり、そういう人にいかに検診を受けていただくかというようになると、今後、切り口を変えてと言いますか、地域通貨制度が検討中ですけども、そういう形で、無関心層にいかに検診を受けていただくかというような形に今後、検討していきたいと思っています。

伊藤實委員長 よろしいですか。それでは、次の結核についてお願いします。

山根健康増進課長 43ページ、健康診査事業結核検診についてです。結核検診は、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、結核の発症を早期に発見し、他者への感染を未然に防ぐことを目的とした事業です。検診は、総合検診、個別検診、地区巡回で実施しています。次に、予算の執行について説明します。歳出総額88万2,951円のうち78万7,968円が検診委託料です。役務費は検診に伴う通信

運搬費です。活動指標、成果指標は集団検診の実施回数、個別検診の受託医療機関数、市及び県が目標とする受診率にしました。本市の受診率は、平成22年度から肺がん結核検診として医療機関での個別検診が可能となり、県平均受診率に比べ受診率も高くなっています。

伊藤實委員長 それでは、質疑を受けます。

下瀬俊夫委員 これも一般財源だけですよね。結核が最近、広がり始めていると言われていのに、国とか県は何もしないんですか。けしからんと改めて思うんですが、今、結核体制が非常に低くなって一気に広がりを見せるという状況が各地で起こっているんですが、山陽小野田市ではどんな状況か分かりますか。

山根健康増進課長 山陽小野田市で、新登録の結核として登録した患者数ですけど、平成25年は8人、平成26年は6人となっています。

岩本信子委員 この結核の集団検診ですけど、検診車が来ますよね。市民だったら誰でも入れるんですか。

山根健康増進課長 地区に巡回で来た検診車で検診をするということで、誰でもできます。

岩本信子委員 1つ考えられてみたらどうかなと思うんですけど、今、結核が結構多いんですけど、感染するところがパチンコ屋が多いって聞くんですよ。そういうのを聞いたことがありますし、1人実際います。例えば検診車をそういうところの前に着けてできるんだったらと思ったんですよ。そうすると、受診者を増やしていくとか、感染予防もありますし、そういうことを考えてみるっていうことはできないもんですか。

山根健康増進課長 パチンコ屋には行ってないんですけど、スーパーとか人が集まる場所には受診してくださいという形でやっています。

杉本保喜委員 結核患者の動向ですけど、話に聞いたところ、若いころに結核を患っていた方が治って、その後、年を取られて抵抗力が落ちたためにまた再び結核になったという患者が最近多いと聞いているんですが、その辺りの動向はいかがでしょうか。

山根健康増進課長 先ほど山陽小野田市の新登録の結核患者数を言ったんですけども、大体4割ぐらいが80歳以上といわれています。委員が言われたように、若いころに感染した者が年を取って免疫が落ちて、また感染というか発病したというような、これは全国的な傾向ですけども、そういう傾向にあるようです。

伊藤實委員長 よろしいですか。それでは、今の15番については終了します。ここで、16番に入る前に休憩して15分から再開します。

午前10時10分休憩

午前10時17分再開

伊藤實委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開します。次は、事業ナンバー16番、山陽小野田市新火葬場建設事業について執行部の説明を求めます。

佐久間市民生活部次長兼環境課長 それでは、新火葬場建設事業について説明します。45、46ページ、平成26年度においては、新火葬場建設基本計画の策定を行っています。その関連経費について起債等を行っています。歳出の内訳ですが、報償費12万6,000円、基本計画検討委員会の謝金等です。需用費9,000円、役務費3,000円については通常の事務費で賄うことができましたので、用紙代、郵便代等を予定していましたが、執行していません。委託料343万5,000円、これは基本計画の策定業務の委託料です。入札については8社で行い、うち1社、E I Cのほうで請け負っていただいています。成果指標ですが、当初の計画どおり平成26年度中に基本計画の策定が終了しています。それから、46ページに参考資料の別紙1として基本計画の策定業務の入札の執行状況、そして基本計画の中の主な内容、そして基本計画検討委員会の設置開催の回数、そしてパブリックコメントの実施の状況について参考資料を提出しています。

伊藤實委員長 それでは、質疑を受けます。

吉永美子委員 このパブリックコメントの考え方についてお聞きします。一般質問の場で、電話番号が入っていなければパブリックコメントとしてみなさないのかと聞きましたら、市長はそんなことはしませんという答弁

があったんですけど、要は考え方ですけど、例えばほかのこととかでもパブリックコメントに掛けていかれるでしょう。そうすると、公表されたときに、意見の件数が3件というとな3人が出されたのかなとしか市民は取らないと思うんですけど、そうするとすごく関心が薄いということで、パブリックコメントに対しての市民の認識が深まっていかないと思うんですけど、これについてはもっと具体的に出すべきではないかと思うんですが、いかがですか。市長の答弁も含めてお聞きします。

佐久間市民生活部次長兼環境課長 今回の内容で3件と言いましたが、吉永委員が言われるとおり、同一の内容を1件として市の広報等でパブリックコメントの回答をしていますので、意見の件数としては3件にまとめていると。特に動物炉の設置等については、相当数同じ内容でありましたけど、広報で発表するときにはそのような発表をしているということです。それと電話番号がないと取り上げないということもあったんですが、確か一般質問の後に企画で改正して、電話番号がなくてもいいということになっていると思います。それと当時パブリックコメントを行ったときに、電話番号とか住所に不備があるという状況もありましたけど、それについては、パブリックコメントの件数に上げないで通常の要望、陳情と言いますか、そういうことで個別に返事をしているということもあります。

吉永美子委員 そうすると、今回、46ページには市長が電話番号がなくてもパブリックコメントですと言われた部分は入っていないということですね。まあ、それはちょっと残念ですけど、いずれにしても、もうちょっと具体的に出していった方が、これは環境課だけの問題じゃないので、環境課だけに聞くのはあれかもしれませんが、やっぱりパブリックコメントの市民への広報の仕方については、もっと考えていただきたいと思います。それと、もう1点、基本計画の検討委員会の出席状況についてお知らせください。

佐久間市民生活部次長兼環境課長 3回とも全員出席です。

下瀬俊夫委員 この事業の基本設計、基本計画を策定するに当たっての検討委員会のことについてお聞きします。検討委員会が当初、宇部にするか山陽小野田にするかということでアンケートを取りましたね。このアンケートのやり方が大変、恣意的なアンケートだったと思うわけです。設問がいわゆる3択で、宇部にするか、山陽にするか、その他どこかという

ことで、この3択にしたわけです。大変恣意的だというのは、宇部が嫌だったら山陽しかないかのような選択肢にしたわけですね。私たちはこの間、新火葬場の周辺の住民と意見交換会をしたときに、もう決まったことじゃないかと、山陽に。市民の8割が賛成しているというふうを受け取ったわけです。何でこんな設問にしたのか。山陽小野田がいいよっていう人は、みんな山陽に賛成したかのような設問になっているわけですね。これは大変恣意的だと思っているんですが、なぜこんな設問にしたのか聞きたい。

佐久間市民生活部次長兼環境課長 基本計画の検討委員会ではなく、平成25年度の基本方針の検討委員会でのアンケートになります。25年度ですが、下瀬委員が言われましたように「広域で宇部市の白石斎場に建て替える」、「山陽小野田市単独で山陽斎場に建て替える」、「どちらでもよい」という内容でアンケートをしています。ただ、資料として、なぜ山陽小野田でやる時には山陽斎場なのかという附属資料を入れていません。要は、小野田斎場では建替えが難しいということを単独の場合は総合判断して、山陽斎場で建て替えるしかないという前提の中で、山陽斎場というアンケートの項目になっているということです。ただ、そうなると言われましたように、広域でやるのなら宇部に行くよりはやっぱり地元がいいということで、8割の賛成があったということになります。

下瀬俊夫委員 この事業の中で、図面を山陽斎場の隣接する土地に、設計図、いわゆる計画図を引いているというのもあって、結局そのアンケートを基にした基本計画になっているわけですね。その点で言っているわけですが、なぜ山陽斎場にと具体的な設定をされたのかっていうことです。宇部にするか、山陽小野田にするかっていう設定だったら分かるんです。山陽斎場にという、なぜそんな設定をされたのかっていうことを言っているわけです。

佐久間市民生活部次長兼環境課長 さっき言いましたけど、平成25年に行ったアンケートで、山陽小野田単独でやる場合に山陽斎場、小野田斎場又はその他の場所という、さらに掘り下げたアンケートがあってもよかったんじゃないかという意味に受け取れるんですが、（「違います」と呼ぶ者あり）実際に、山陽小野田市内で建て替えるときには、山陽斎場で建て替えるのがベストとは言いませんけども、ベターであろうということで、事務局でこういうアンケートを作りました。小野田斎場では難しいと。都市計画の問題と土地の面積、背後にも田園がありますので、拡張

ができませんので、そういうことでそういう選択肢のアンケートを行ったということです。

下瀬俊夫委員 だから、今言ったように、アンケートを基にしてこの基本計画、基本構想ができたわけですから、その基のことを言っているわけです。山陽斎場という特定をする必要はないんじゃないかと言っているわけですよ。山陽小野田市内ということであれば、現在の斎場の近くに造りたいという思いは分かるんだけど、こういうアンケートを取ったらそこにもう自動的に決まってしまうんじゃないかと、そんな選択をしたらまずいんじゃないかと言っているわけです。宇部よりもこの山陽小野田市がいいよと思っている人は、みんな山陽斎場がいいよとしか書けないんですよ、あれでは。そうすると、8割の人が山陽斎場がいいと言っているように見えるわけです。だから、あの周辺の人、あのアンケートの結果を見た途端に、もう何言ったってしょうがないと。市民が、みんなここがいいって言っているんだからと、こうなるんですよ。こんな恣意的なアンケートを取ったらよくないと思うんですね。これはもう本会議でも言っていますが、小野田斎場ができる、できない、都市計画うんぬんというのは、行政がやるんだからどうしても変更できるんだというのが、これまでの答弁でした。最初から小野田はだめ、山陽しかありませんって、こういうやり方も含めて、私はやっぱりこういうアンケートを事務局が作られたってというのは大変まずかったと思います。それから、そんなことが今後、地域の住民のいろんな協力を得る上で、私はやっぱり障害になっていくんじゃないかなと、そういう意見も若干、地域の人から感じられました。それで、意見交換に行ったときに、もう何言っても駄目だから、我々は参加しないんだという、大変厳しい声もあったんですよ。そういう点では本当に地域の皆さんの理解を得る上で、執行部がしなければいけない苦勞をなぜ議会がしなければいけないのか、よく分かりませんが、議会にさせているんですよ。そういう点では、やっぱりこのアンケートが出発点だったと思います。これはまあいいです。

伊藤實委員長 意見ですね。ほかになければ次の一般廃棄物ごみ処理事業について説明を求めます。

渡邊環境事業課長 それでは、一般廃棄物ごみ処理事業について説明します。市民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る目的で、市内で発生する一般廃棄物を計画的に収集し、適正に処理することを目的としています。具体的には、燃やせるごみについては、収集日が週に2回、その他

は月に1回となっています。これは、市民と自治会の協力を得てステーション方式での回収を行っています。収集体制ですけど、山陽地区の燃やせるごみと発泡スチロールについては、山陽清掃社への委託、その他については直営で回収を行っているところです。収集したごみについては、燃やせるごみは焼却し、焼却灰はセメントの原料化を行っています。それから資源ごみについては、売却、不燃ごみは埋め立て等の処理、処分を行っているところです。その他収集したごみの中でまだ使えるものについては、リサイクルプラザで展示、販売を行っています。これは、収益を上げるという意味もありますけど、物を大切に使うということを学んでいただく啓発施設であると位置付けています。それから、焼却体制ですけど、平成26年度までは一部委託、一部直営で行っていましたが、平成26年度末に新しいごみの焼却施設が完成したことにより、全面的に委託ということを行っています。現在、日本管財環境サービスで運転管理を行ってもらっています。歳出の内容ですけど、主なものだけ説明します。需用費については7,587万3,859円です。主なものは、電気代が約4,400万円、それから修繕料約1,300万円、これは収集車の車検等あるいは旧焼却施設の修繕料です。委託料の主なものは旧焼却施設の煙道清掃、それから焼却灰の運送費用が約1,400万円、リサイクル関係と再資源化の業務委託ですけど、あけぼの会とシルバー人材センターに委託しているものが約1,200万円、焼却灰の処理委託料が約6,000万円、山陽清掃社への収集運搬の委託料が約7,300万円、日本管財環境サービスへの焼却施設の運転管理委託料が約5,000万円等になっています。成果指標ですけど、ごみの量については、毎年増減はありますがおおむね横ばいとなっています。しかし、人口が減少している中の横ばいということで、1人当たりの排出量は若干増えてきているのではないかと思っています。特に、理由としては、分別の徹底が以前に比べて少し甘くなってきたかなと分析しています。燃やせるごみの中に入っている雑紙というのが、ごみピットを見たところ、かなり目立っていると感じているところです。

伊藤實委員長　それでは質疑を受けます。

杉本保喜委員　私も分別収集の状況をお尋ねしたいと思ったんですけど、今の説明の中で、雑紙が多いというのは、雑誌類が多いということでしょうか。

渡邊環境事業課長　雑誌類は古紙の日に出てくるんですけど、可燃ごみの中に

混ざっている雑紙は、ダイレクトメールとかそういったチラシ類が多く見受けられます。それは、古紙類の中の雑紙という位置付けで古紙の日に出してもらっているんですけど、それがきちんと分別されずに可燃ごみの中に混ざっているという状況です。

杉本保喜委員 その雑紙類が可燃物として入ることによって、どのようなマイナスの状況が生まれるということになるんですか。

渡邊環境事業課長 やはり可燃ごみが多くなると、出てくる焼却灰が増えてきて、焼却灰をセメント原料化してもらうための経費も掛かってくるということになりますし、雑紙として出てこないわけですから、売却に回ってこないという2点を挙げるができると思います。

下瀬俊夫委員 ごみの収集状況を見ると、言われるようにほとんど変わっていないよね。これはどういう意味ですか。ごみの減量化ということで、ごみの排出量を減らすというのがもともと目標としてあったんじゃないんですか。具体的な対策は打っているんですか。

渡邊環境事業課長 たしか平成19年か20年に、小野田地区の燃やせるごみの収集日を週3回から週2回に減らしました。そのときに併せて雑紙を分別しようということで、かなり大々的にPRしたつもりです。当時、各自治会から分別の変更について説明会をしてほしいという要望が相当出て、職員が手分けをして回った覚えがあります。その中で、きちんと分別を徹底してくださいということと、あとはマイバック運動ということで、スーパーでのレジ袋をもらわないようにしましょうということ呼び掛けてきました。その後、だんだん時が経つにつれて、分別がややルーズになってきたのかなと思っています。その間、私どもの啓発活動が十分だったかと言われると、十分でなかった部分はあるかもしれませんが、ごみを減らすというのは大きな目標でもありますし、今後もPRを続けていきたいと思っています。新しいごみ処理施設ができ、施設の紹介ビデオを用意して、今、施設見学がかなりたくさん来ていますので、そのビデオの中でも3R、排出抑制とカリサイクル、再使用というのも積極的にPRをしているところですので、今後も続けていきたいと思っています。

下瀬俊夫委員 削減目標があるでしょう。単なるPRでは済まないと思いますよ。削減目標をどう達成するかという目標と行政のやり方をきちんとし

ないと絶対ごみは減らないんですよ。我々は新焼却場の問題から懸念をしていたんです。炉の温度を上げるためにできるだけビニール系統も燃やさなきゃいけないという、そういう分別の不徹底で大量にごみを燃やすという、この方式では駄目だと僕らは思っていたんですよ。これでは絶対減量化はしない。出るごみを全部取って燃やさなければ炉の温度は上がらないという、この方式では駄目じゃないかということを議論していたんですよ。案の定、減ってないじゃないですか。行政の今の目標とこのごみ減量化の段取りについて、言われるようにPR程度じゃ駄目だと。具体的な段取りがいると思うんですが、具体的な段取りについてどう考えているか報告してください。

渡邊環境事業課長 今、1つ問題になっているのが、食品ロスという問題です。食べられるのにごみとして出てくるという部分が全国的に多いということで、日本全体で年間に800万トンとか言われています。これを減らしていくのが1つのポイントになるのではないかと思います。主婦の方は夕方スーパーに行くと、3割引とか半額とかシールが貼ってあると、思わず手が出てしまうんですけど、結局、予定外のものを買ってしまって、そのまま冷蔵庫の中で眠ってしまうと、それがごみとして出てくるということも多いと思いますので、そういった点も今後しっかり啓発していく必要があると思いますし、先日も、施設見学に来られた方々にその辺も訴えていますので、今後さらに徹底していきたいと考えています。

下瀬俊夫委員 そうすると、行政として今後ごみの減量化をするためには、消費購買を控えなさいということしかないですね。そんなことをまじめに考えてるの。そんなことでは絶対、ごみの減量化はしないと思いますよ。有料化したらごみが減量化するって、こんなばかな議論が以前あったけど、そんなものでは減量化しませんよ。やっぱり分別をきちんと徹底することですよ。ところが、唯一この周辺でビニール系を分別しないでしよう。これがやっぱり合併以前と合併後の大きな違いなんです。山陽地区ではちゃんと分別していたんですよ。そういう点で、分別の徹底ということについて今後どうやっていくのか。今言ったように、毎年の減量化の目標、これをきちっと達成するためにどうするか、やっぱり担当としては、きちっとこれを考えてやっていただきたい。だから、買い物を控えましょうなんて、こんなばかなこと言っちゃいけませんよ。

佐久間市民生活部次長兼環境課長 言われるとおり、減量の目標は総合計画、

基本計画の中にもありますし、また自主的にもいろいろ定めていくべきだろうと思います。ただ、ごみの減量化については、下瀬委員が言われるような指摘がありますが、そのときの答弁で、分別方式そのものを変えていくということは当面考えていないということで、ずっと答弁していました。今、紙の分別、雑紙が可燃ごみに入ることになるわけですが、それをうまく分別すれば、リサイクルにも回せて焼却量も落ちるといことになりますけど、環境衛生センターで取り扱うごみの量としては一緒なんです。リサイクルに回すか、燃やすかだけで、実際、ごみを減そうと言えば、渡邊も言いましたけど、出元を抑えたいというのはあるんですけど、これは啓発以外にないので、そういうことで考えています。それと廃プラを分別しないということですが、廃プラを分別しても、分けるだけで取り扱う量としては一緒になってしまうんです。燃やす量が減るといことになりますので、今後の減量化も検討していく必要があると思うんですけど、現状はこのまま分別体制は変えないで啓発活動でやっていくというのが、これまで答弁してきた内容です。

下瀬俊夫委員　それで、ごみの減量化の目標は達成できるんですか。できればいいけど、できないでしょう。自信があるんですか。

佐久間市民生活部次長兼環境課長　今後、十分検討させていただきます。

岩本信子委員　分別化が問題ですけど、市民にアンケートを取って見たらどうかなと思うんです。分別の大切さとか、そういうこともいるんですけど、それと1つ、普通のごみの中にダイレクトメールとか多いとか言われましたが、私も分かるんですよ。というのが、毎日毎日ダイレクトメールが来ます。それをいちいち分別する、紙は段ボールとかお菓子の箱とかカレーの箱とか、潰してちゃんと紙のように出しますけど、ダイレクトメールとかそういうのは欲しくないんですけど来るんですよ。そうすると、分別の仕方とすれば、そういう紙を収集するのは一月に1回しかないじゃないですか。ひと月に1回ですよ、段ボールでも紙でも。そうすると、やっぱり毎日出るものをひと月取って置かれないという、主婦の思いがあると思うんです、私がそうだから。いつでもいいんですけど、分別して紙を週に2回取れるような、そういう工夫は考えられないんですか。だから分別するんです、それでも週に2回出せるっていう形を取っていただけたら大分違うんじゃないかなと思うんですけど。

渡邊環境事業課長　今の要望ですけど、今の人員体制あるいは車両の関係で、

それはちょっと難しいかなと感じています。

杉本保喜委員 市内のお店、特に大きなお店では、一時的にはマイバック、いわゆるビニールの袋は有料ですと、できるだけマイバックでお願いしますという運動がかなり盛んでしたよね。最近見ると、ほとんどないですよ。それは把握されていますか。

渡邊環境事業課長 私が把握している範囲では、あるお店はレジ袋を配っていますけども、それ以外はすべて料金を取っていると把握しています。

杉本保喜委員 名前を挙げると語弊があるかもしれないけど、今までは有料だったのが無料でやっている店が最近、目に付くんです。その辺でもう1回、改めて調査するなり要請するなりする必要があるかと思うんです。それをやることによって、余分に買い物をするのを袋がないからやめようかという可能性にもつながると思うんですけども、その点について、さっき人がいないからっていう話が出たんだけど、その調査が可能かどうかをお答えください。

佐久間市民生活部次長兼環境課長 今、これまで有料だったのを無料にしたところがあると初めて聞きました。これは全県でやっており、県で協議会を設けて全部、県で集約しています。その状況によりますと、マイバックの持参率、もう九十数%までいっていますので、横ばいと言えば横ばいですけど、統一的にやっています。ドラッグストアとコンビニエンスストアは、なかなか協力が難しいということで入っていませんけど、通常のスーパーであれば有料が無料になったということは聞いたことはありません。ただ、市内でそういう事例があるのであれば、また個別に教えていただければ。ただ実際には県が統一的にやっていますので、そういう事例があれば参考にさせていただきたいと思います。

河野朋子委員 確認ですけど、ごみの量について、個別具体的に毎年目標値をきちんと担当課で上げているんですか。

渡邊環境事業課長 本来でしたら5年に1度、一般廃棄物処理基本計画を策定して、その中でごみの削減量等の目標値を定めていくということになっているんですけど、ちょっとこの計画の策定が先送りされている関係で、ここ何年かの目標数値というものはありません。

河野朋子委員 今までの議論の中で、やはりそこが一番問題だと思うんですね。このまちのごみの量、どうするのかとか、そういった目標がちゃんと定まれば、さっきの分別をどのようにしていくとか、いろんな方策を考えるとところまで行くと思うんですけど、全くそれが無いことが問題であって、今、自然のままにしていたら、どんどん増えていっているのが現実ですよ。今、ごみの分別が始まった頃のことを思い出すと、やはり皆さんすごく意識的に、紙の量もすごく、古紙がたくさん出ていたんですけど、今、月1回の紙の量、地元で見てもかなり量が減ってきています。先ほど岩本委員が言われたように、月に1回しかないということで、ついつい普通の可燃ごみのほうに入れて、何も困ることもないので、意識というのは常にそういった喚起をしていかないと、楽なほうに流れてしまっているんで、このままいくと、ごみがどんどん増えていってしまうと思うんですよ。総量が変わらないと言われますけど、やはり可燃ごみを減らしていくことをきちんとしないと、何のために新しい施設を造ったのかっていうことにも関わりますので、ちょっとここで一念発起して、きちんと目標値を設定して、そして減らしていくんだということをみんなで意識しないと、自治会に回って行ってもう1回、一から説明するといった丁寧な取組をしていただきたいと思いますけど、いかがでしょうか。

渡邊環境事業課長 一般廃棄物処理基本計画の策定とは別に、目標数値を定めて、取り組んでいきたいと思っています。

吉永美子委員 先ほどPRし続けると言われました。先日、食育博士の講座に行ったときに、段ボールのコンポスの紹介やいかに生ごみを減らすかということでお話があったので、この処分量が増えているのは、生ごみの重さはかなりあると前から聞いているので、その辺の徹底が薄れてきているのかなとも思うんですけど、そういう意味ではごみカレンダーの充実ですけど、随分前にも申し上げたことがあるけど、A4の紙でペラんと貼るだけになっていますが、市によってはすごくアピール性の高いごみカレンダーを作っているところもあります。本当にカレンダーになっているんですよ。そうするとカレンダーって必ず貼っていますよね。そこがごみカレンダーになっているんですよ。そうするとずっと貼られて、目に見えるようにしていくということは、正に言われたPRし続けることになると思いますので、カレンダーの充実ですね。よその市を参考にさせていただいて、実行していただきたいと思いますと思うんですが、お考えをお聞きします。

渡邊環境事業課長 他市のごみカレンダーを調べてみたいと思っています。

岩本信子委員 新しく焼却場が稼働したわけですが、例えば以前と比べて電気代が減ったとか、需用費が減ったとか、その辺のデータは出していますか。

渡邊環境事業課長 データは出していますが、ちょっと比較できる資料にはなっていません。今、運転管理のモニタリング業務を委託していますが、その業務の中でまた調べていただくことになります。まだ、今年1年目ですので、2年目以降、前々との比較を行っていくことになっています。

岩本信子委員 先ほど委託料のところ、厚狭の収集の委託料が7,000万と言われました。今、小野田のほうは民営化になっていないわけですよね、厚狭のほうは委託されている。まず、小野田のほうの収集の実質の費用はどのくらい掛かっているんですか。

渡邊環境事業課長 かなり詳細に調べないと出にくいので、今の段階では出していない。

岩本信子委員 なぜこれを申し上げたかと言うと、委託で運転はされていますが、収集も民営化していくという方向性、全体の行政改革の中であつたと思うんですけど、その点はどう考えているか聞きたかったんです。

小野市民部長 センターの民営化は現在、考えていません。実を言いますと、職員が今、30人弱です。20代後半から50代の職員がいますので、将来的に彼らが退職をしていけばということがありますが、20年、30年は彼らがまだ現役として残りますので、今のところ民営化ということは考えていません。

岩本信子委員 行政改革の中にもあつたと思うんですけど、それはぜひ実行してほしいし、それから先ほど言われましたように、小野田の収集が出ない。そのところもやはりきちっと検討されて、先ほど言われたように、手が足りない、手が足りてない、今、私が言ったことができないんだと。だったらもうちょっと工夫して、例えば民営化、委託化することによって、その辺の費用が出てくるという可能性もあるんじゃない

かと思いますので、ぜひ今度、数字を聞きますので、よろしくお願ひします。

伊藤實委員長 それでは、事業についての質疑を終わります。それでは、4款衛生費の198ページから215ページまでについて質疑を受けます。

下瀬俊夫委員 201ページ、急患診療所を一時打ち切るということで、医師会の反対によって再開するという事態になったわけですが、この理由について、なぜそのようなことになったのかお聞きします。

山根健康増進課長 急患診療所、平日夜間のことを言われているかと思いますが、平日夜間は平成21年開設以来、患者数が1日3人以下と利用が低調だったことが1つと、それと新市民病院が開設されたということで、医師確保も改善の兆しがあるのではないかといいるところもありました。それと費用対効果、利用者数が少ないということで、もうかる事業ではないんですけれども、厳しい財政負担という中で、その3つの理由で廃止を考えていましたけれども、結局、2次救急医療の医師の疲弊ということで、2次救急は軽症の患者が4割、夜間では8割行っているということで、やはり1次救急を頑張って2次救急医療の負担を軽くするというので、今、医師会と一緒に1次救急医療について検討しているところなんです。

下瀬俊夫委員 この急患診療所が、結局、患者が3人程度ということで、費用対効果で打ち切りという方針を出したわけですが、お隣の市民病院は、時間外が平均で10人程度はあります。施設がいいから、あるいは安心だからということで、目の前ですよ、目の前のほうには平均で10人ぐらい行って、こっち側には3人程度という矛盾は、言われるように、そのほとんどが軽症患者であるということであれば、病院側は病院側で当直医がこれを診なければいけないので、病院の医師が疲弊するという言い方をしているわけですよ。だったら、市民病院とこの医師会の運営する診療所のタイアップができないものかどうなのか。そこら辺については協議したことがあるかお聞きします。

山根健康増進課長 そういう具体的な協議はしたことはありませんけれども、市民病院に今から市民病院に行きますという電話があれば、まず急患診療所のほうに行ってくださいということでの患者を回しています。そういうことでの話し合いはしていますけれども、政策的な話まではしていま

せん。

河野朋子委員　これ、以前も一般質問で取り上げたんですけど、そういったことで、場所が市民病院の一角を借りて、休日診療所ということであれば、全てが解決すると思うんですけども、医師会の中でもそういった意見はすごく出ていて、施設とか場所についても、市民病院だったら場所も分かりやすいし、施設も完備しているということで、そこでやれば今言ったことが全部解決できるんじゃないかということを経理にも提案はしているんですけども、その辺り市が1つになってというか、病院にも働きかけて、市民の医療体制をそうやって整えるということで、打ち切るんじゃないくて、少しでも医療体制がスムーズにいくために、患者の流れをよくするために、市民病院をうまく活用できるような形に、せっかく市民病院も新しくなったんですから、そういう方向でぜひ働きかけをしていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

河合健康福祉部長　小野田医師会、厚狭郡医師会といろいろ話し合っているところです。また医師会からの要望として、執務型の診療、例えばさっき言われましたけど、市民病院の中で診療をしたい、そういった要望も聞いています。ですから、そこら辺も含めて、医師会と今、話を詰めていますので、市としては1次救急の充実というのは今後もより強く図っていきたいと考えているところですので、またそこら辺はいろいろ検討する中でよりよい方向を出していきたいと考えています。

伊藤實委員長　今の件は、民福のほうでも所管でしっかりとよろしく願います。

下瀬俊夫委員　同じページですが、2次救の関係でお聞きします。今年の2月に地域救急医療体制が崩壊の危機にあるという大変インパクトのあるメッセージを2次医療圏の各自治体、病院あるいは消防から出されています。この内容について、山陽小野田市も関わっているし、当然これは地域医療対策室が関わったことだろうと思っているので、お聞きするんですけど、この内容について、地域医療対策室としては、ほぼ同じ意見だと考えているかどうか。

山根健康増進課長　これは、緊急アピールというところで、インパクトのある言葉というか、そういうふうになったかもしれないけども、適正利用ということで、利用者のモラルをその辺で徹底したいということで、こ

ういう形になりました。

下瀬俊夫委員 いや、ほぼ同じ意見かどうか聞いたんですが。この中で、安易に救急車を使うなという項目がありました。安易に救急車を使わないでほしいという意味について教えてください。

山根健康増進課長 一部の利用者ですけども、タクシー代わりに実際使われている方がいるということで、その辺で安易にという言葉になりました。

下瀬俊夫委員 先般、国民健康保険の会計の中で多受診のことが話題になりました。多受診によって医療費が上がるという議論があつて、実は今、その多受診者が特定できるんです。何人いるかって言ったら、確かに数人いるらしいんです。1つの診療科目で10か所の病院を点々とするような人がいるらしいんです。これは、しかし特定できるんです。それと同じように、救急車をタクシー代わりに使う人がいるとすれば、特定できるんじゃないですか。先日うちの近所で救急車が来ましたが、街なかであれ、山の中であれ、ほんとに言ったら救急車なんか呼びたくないんですよ、皆。それは、救急車が止まったら、みんなが注目するんです。何事だろうって。だから、サイレンを鳴らさないでくれって言うんですよ、みなさんね。それだけ嫌なことなんです。その救急車をタクシー代わりに使うような人がいる。だから安易に使うなって、こういう呼び掛けをしたら、一般の人はどういう反応をするかということを考えて書かれたかどうかということです。一般の人に、安易に使うなって言ったら我慢するんですよ、救急車を呼ぶのを。我慢をしてしまうと、タクシーで行くしかないですよ、あとは。何のための救急車かっていうことになるんですが、そういう効果を狙って打ち出されたスローガンなのかどうかお聞きします。

河合健康福祉部長 このときの緊急アピールを持ってきていないんですが、この「安易に救急車を呼ばないで」の続きが書いてあります。ですから、「安易に」っていうのは、繰り返しになりますけども、どこの病院に行けばいいかよく分からないといった方も含まれて、症状に緊急性がない場合に安易にということでは言っているところです。ほとんどの市民の方は、そのようなことはないと思っていますが、一部さっき申しましたように、タクシー代わりに呼ぶ方もいます。そういう事態もあることを呼び掛けており、救急車を呼んではいけないということは決してありません。ちょっと説明不足のところもありますけども、表現が悪いという

指摘も実際受けているところではありますが、必要なときは、救急車は絶対に呼んでくれということは、逆に訴えたいと思っているところです。

下瀬俊夫委員 消防のほうも、タクシー代わりに使う人は特定できるから、当然緊急性があるのかないのか確認できるわけですよ。だから、そういう特定の人がいるから、一般の人に向かって「救急車を安易に使うな」なんていう言い方は、僕は大変まずいと思っています。その直後に、実はその文書から出てきたのが軽症患者は有料にするという話でした。今のところまだ実現していませんが。先ほど、半分ぐらいが軽症患者だったという話がありますよね。実は、病院のほうの基準で重症、中症、軽症の区分けがありますね。その区分けでいけば、入院の必要がないという程度の話でしょう。あるいは入院が1日か2日程度が軽症という分類になるんでしょう。だけど、目の前で苦しんでいる人がいて、救急車を呼ぶか呼ばないか。これは軽症だとか何とかっていう判断ができますか、家族に。病院に行って始めて分かるんでしょう、中症とか軽症とかってというのは。そういう病人の判断まで家族に求めて、軽症であれば救急車を呼ぶななんていう話に受け取ってしまうと、僕は大変まずいことになるんじゃないかなと思っていますが、これが今言った二次圏の自治体と病院と、それから消防がまとまって連名で出している。山陽小野田市も関わっていますから、私は、こういう一般市民が勘違いするような内容のスローガンの打ち出しは、今後は注意して出していきたいということを要望しておきます。

伊藤實委員長 要望ということで、他にありますか。

長谷川知司委員 201ページですけれど、水資源開発対策補助金はどういうものかということと、簡易水道維持管理負担金についての説明もお願いします。

佐久間市民生活部次長兼環境課長 水源開発対策補助金は、水源開発施設丸山ダムの建設に伴う経費の一部を一般会計から繰り出しているものです。そして、簡易水道の維持管理負担金については、現在、鋳物師屋西山地区、平原加藤畑地区に簡易水道があります。それを水道局に維持管理等を行ってもらっていますので、その負担金です。

中村博行副委員長 203ページ、霊園について、返還金がありますけども、これは何件分かということと、霊園使用について、今待っている件数が

あれば、その状況について教えてほしいと思います。

佐久間市民生活部次長兼環境課長 返還金16万4,000円は、合計9区画の未使用の墓地の返還に伴うものです。小野田霊園が3区、南墓地公園が5区、東墓地公園が1区画です。それと8月1日から1か月間募集をかけて、市の霊園の貸出の応募を受け付けています。実際には、応募は終わっていますけれど。その状況を見ると、市営墓地を待っている方はないということになります。また1年たてば、新たな募集の要望が出るとは思いますけど、現時点ではそういう状況です。

下瀬俊夫委員 霊園ですが、何区画ぐらい今余っているんですか。

木村環境課課長補佐 26年度末で小野田霊園が50区画ぐらい残っています。それと東墓地公園が2区画、南墓地公園が7区画です。それで、今回この8月に1か月間かけて募集しました。小野田霊園が50残っているうちの18区画ほど売り出しました。それと南墓地は残っている10区画、先ほど7と言いましたが、この8月までに3区画返還がありましたので、合わせて丸々残っている分の10区画を売り出しています。それと東墓地については、去年残っていた2区画をそのまま売り出しをしているという状況です。

下瀬俊夫委員 売り出して、何件申込みがあったんですか。

木村環境課課長補佐 今、集計をしているところですが、小野田霊園が18区画で16の申込みがありました。南墓地公園が10区画で2区画、東墓地公園が2区画で5つの申込みがあります。数がダブっているところについては、今後抽選にするか、電話等をして抽選を避けるような形とか、ほかの小野田霊園とか南墓地に行きたいという話もありますので、調整をしています。

尾山信義議長 今の霊園の関係ですが、小野田霊園の管理はどうされているのか。この間もちょっと行って見たんですけど、あそこはもうジャングルの感じになっている。少し予算を付けて、あそこの管理をする体制を作らなければいけないじゃないかと思うんですけど、現状を教えてください。

佐久間市民生活部次長兼環境課長 今、業務委託費で草刈り等の委託費の予算

を付けています。ただ、十分かどうかという話になりますけれど、年1回、ざっと刈って、あと職員対応。ジャングルと言われたのは、高木のことかもしれませんが、高くなっているのが現状だと思います。今後、他の墓地も含めてですけど、適正管理に努めていきたいと思っていますが、その辺の予算措置と人的措置、今後の検討課題でもあらうと思っています。

中村博行副委員長 同じく関連ですけれども、新沖部にある霊園も同様で、水道はいつも壊れているというようなこともありますので、これも重ねてお願いしておきます。

伊藤實委員長 要望ということで。

吉永美子委員 205ページ、先ほどのごみ処理に関してお聞きします。生ごみの処理器の購入関係ですが、予算としては30万円あるけど、半分もいかない状況で、実績の内容をまずお知らせください。

木村環境課課長補佐 生ごみ処理容器の購入の助成金のことだと思いますが、26年度について、電動式というのがあります。そちらが6件。それと埋め込み式といって、バケツのすごく大きなようなものをひっくり返したようなタイプのコンポストがありますけど、そちらが12件出ています。それと、簡易的なダンボールで行うコンポストがありますけども、こちらは3件です。

吉永美子委員 このダンボールコンポスト、かなり力を入れて当初始められたように思っているんですけど、3基ということだからかなり少ないと思うんですけど、先ほど申し上げた食育博士とかでも紹介もあったりするわけですけど、今新しいごみ処理施設で見学があるとされました。そういったところでも、こういうダンボールコンポストだったら簡単に持ち運びができるので、こういったものの使用について、アピールする場を多く広げていただきたいと思うし、前は緑のコンポストとかでも展示がしてあったけど、多分、今ない。正面玄関入って左側に一時期はしてあったと思うんですけど、2階の環境課に上がらないと見られないというのは、アピール性がかなり低いので、もっとアピールを強くするというのを是非やっていただくようお願いしたいんですけど、いかがですか。

木村環境課課長補佐 今言われたとおり、段ボールコンポストであれば、確か

に環境課の前だけですので、もし展示が可能であれば、玄関にでも持って降りたいと思います。それと、ダンボールコンポストについては、最初、モニターを募集してされていた、もう5年も6年も前の話でしょうけど、そのときには100とか200とかいう数字があったようですが、今現在は3件という寂しい状況にはなっています。ただ、食育のほうと絡めて、夏休み等に親子連れの食育会議があるときに、ダンボールコンポストを全部持ち込み、実際に機材を作ってお渡しして持って帰ってもらうというようなこともしています。

松尾数則委員 同じく205ページですが、委託料の中で草刈り運搬等委託料があるんですが、この内容について教えてもらったらと思います。

木村環境課課長補佐 刈り草の運搬委託費ですが、これは山陽地区になりますけども、合併前から何十年も続いています。厚狭川、大正川、桜川、糸根川、前場川がありますが、山陽地区の方に、去年も4,800人というかなり多い人数で、一斉に清掃をしてもらっています。そのときに、本来なら市でパッカー車を出して、その日のうちに全て回収すればいいんですけど、全車両を出して対応はしていますが、なかなかそれができないということで、その間にどうしても刈り草を収集しやすいように動かしてもらったり、軽トラとか業者のトラックを出してもらったりというのがあります。その分については、本当は市のほうがしないといけない部分ですけど、それを全て自治会とか地区協で対応してもらっているという面がありますので、その部分のトラックの借上げ料といいますか、そういった形だけを支出しています。

松尾数則委員 それは、今言われたように厚狭川の河川清掃のときの除草作業についての運搬。自治会がいろいろな道路沿いの草刈りをするんですが、そのときの運搬等も基本的には入っているんでしょうか。

木村環境課課長補佐 通常の自治会清掃については、そこまでの量がありませんので、市の環境課か環境事業課に電話やファックスでその刈り草を置いている地図を示していただければ、後日の回収にはなりますけども、市で回収する形をとっています。

中村博行副委員長 205ページですけども、浄化槽設置についてお尋ねしたいと思いますが、下水については下水道の負担が、非常に費用対効果で大変だという状況にあると思うんです。そこで、以前から浄化槽を増や

してはどうかという意見もあったと思いますが、その辺の協議についてはどのようにやっていますか。

柴田下水道課長 下水道、あるいは農業集落排水でも処理ができない部分は、浄化槽に頼らざるを得ないので、コストを考えて、浄化槽で整備すべきところは浄化槽で整備するという考えでおります。

中村博行副委員長 浄化槽を増やしていこうという考え方、結構、意見として出てきたと思うんですけど、その辺りはどのようにお考えですか。

柴田下水道課長 あくまで下水道の観点からですけど、本年度、汚水処理構想という県でどのように汚水を処理していくかという取りまとめをする、そういうプロジェクトがあります。今回、先ほど言いましたように、下水道で整備するのが一番いいのか農集で整備するのが一番いいのか、それか浄化槽で整備するのが一番いいのか、そういうコストのすみ分けをして、市の中を全体的にこの部分は浄化槽で整備する区域、ここは下水道整備する区域という計画を5年分立てます。そして、国が今10年で汚水処理をどうにかしなさいということも言ってきていますので、この辺の計画をちゃんとしないと、この先の汚水処理の運営がうまくいかないのではないかと考えています。

長谷川知司委員 206ページ、7ページですが、5目の環境調査センター費、実際の計としては2,460万1,000円で、金額的には少ないんですが、あそこは山陽小野田市独自の施設ですし、また様々な調査とかしていると思います。それに比べると、すごく質素な予算で頑張っていると思いますが、実際の業務量、それで、もしそれを委託にするとしたらどれぐらいになるものか、分かれば教えていただきたいと思います。

山下環境調査センター所長 環境調査センターのできたいきさは、西部石油を誘致する際に漁業者の不安を解消するために、昔は水圏公害研究所という名前でしたけど、公害調査が目的でできた施設です。その後、財政難とか合併に伴って、市が例えば教育委員会や衛生センターなどの水質の分析をするのに、外注に出すよりは水圏公害研究所でできるならば、そこでやれないかということで、私の部署のほうで鋭意努力して、公害調査、環境調査、海域とか河川とか、湧水地とかありますが、そういう調査をするようにしています。それらをもし民間委託したらどれぐらい経費が掛かるかということを試算しています。今は細かい数字を持って

いませんけど、4,000万円は超えるということで成り立っていると思います。

長谷川知司委員　すごく調査は地味ですけど、されているということは分かりました。それで今、水道局は、様々な浄水場とかの水質検査等をされていますが、それをすることも可能かどうかをお聞きします。

山下環境調査センター所長　水道局の分析の担当者とも適宜、情報交換していますが、私の感覚ですけど、私のところもそうですけど、それぞれの部署が持っている分析量でアップアップなので、水道は水道の仕事、環境調査センターは環境調査センターの仕事というのが、今のところベストというか、そういう状況であると思います。それが、新たな発想と言いますか、水道も全て含めて1つに統合したものを作ろうとか、そういうことがもし考えられるならば、そのほうが安くつくのか、現状ではちょっと分からないというのが実際のところですよ。

下瀬俊夫委員　213ページ。山陽地区のし尿については、中継点を設けて、そこから緑のバキュームカーで運んでくるんだろと思うんですが、それ以外の通常のバキュームカーで処分場に持ってくるということは、あるのかないのか。

磯部小野田浄化センター主任　大半は、緑の7トンのバキューム車で来ますが、7トンで追いつかないときは、2トン車、4トン車で持ってくることもあります。

下瀬俊夫委員　追いつかないという意味がよく分からないんですが、いわゆる中継点が満杯になるから、他のバキュームカーも含めて持ってくるという意味ですか。

磯部小野田浄化センター主任　そのとおりです。

下瀬俊夫委員　いわゆる緑のバキュームカーは、中継点から最終処分場に持ってくるためだけにあったわけですよ。通常は、業務用ということで、早く言えば、境界線を超えないというのがこれまでの説明だったわけです。だから、山陽と小野田の境界線を超えて、通常のバキュームカーが処分場に持ってくるというのは、協定か何か作ったんですか。

磯部小野田浄化センター主任 中継貯留槽に入れたものを7トンと他のバキュームで運んでいるということで、今、業務委託という中でやっています。山陽清掃社の車両が小野田地区を走るのは、業務委託ということで市が直接委託していますので、特に問題ないという考え方です。

下瀬俊夫委員 いや、だから中継点から持ってくるということで、わざわざ新しいバキュームカーを買って、これを補助したわけですよ。だから、追いつかないからという意味が、もう一つよく分からないんですが、それは満杯になるからということですか。それとも、通常の収集をして、それから持ってくるということですか。

磯部小野田浄化センター主任 中継点、昔の山陽浄化センター、今は山陽中継所と言っていますが、そこに山陽でくみ取ったし尿とかをそこに1回降ろして、そこから運ぶ形にしています。収集と運ぶバランスがとれていけばいいんですけど、特に大型の合併浄化槽が入ってくる場合は、どうしても、例えば金曜日に大型が入ってくるとなった場合、木曜日にその水槽を空けなければいけないという事情とかで、こちらに持ってくるということがあります。

下瀬俊夫委員 僕が聞いているのは、考え方の問題ですよ。通常、業務をして、収集して、それを中継点に投入して、それからもう一遍くみ上げて持ってくる。それはおかしいでしょう。通常そんなことはしないでしょう。そんな二度手間するの。しないでしょう。それをほんとにしているの。

磯部小野田浄化センター主任 そういうやり方をとっています。

岩本信子委員 ちょっと戻ります。環境調査センター費のことですが、分析は全部お宅でされていると言われたんですけど、分析委託料が出ているわけですが、一体何の分析でしょうか。

山下環境調査センター所長 分析委託料という名称になっていますが、正職員だけで仕事が回らない部分を分析委託職員という形で、2人ほど雇っていました。2人ですから、1人120万7,800円掛ける2ということで、月にして10万円ちょっとという金額で雇っています。

岩本信子委員 もう一つ、PM2.5の計測器が須恵か、どこかにあるって聞いたんですけど、これと環境センターとの連携とか、そういうものはある

んですか。

佐久間市民生活部次長兼環境課長 須恵健康公園にある連続測定器は、県の施設です。それをテレメーターで、ホームページとかで随時更新されています。市とは直接関係ありません。

岩本信子委員 では、PM2.5はもう県に任せて、こちらではしてないということよろしいんですか。

佐久間市民生活部次長兼環境課長 そのとおりです。

下瀬俊夫委員 さっきの件にこだわって、確認だけします。これまでの契約上は、中継点から持ってくる以外に、日常業務の途中で持ってくることはまずあり得ないというのが確認です。その点について、一遍収集したものを投入して、直後に中継点から収集して持ってくるなんていう、そんな二度手間をするっていうことがよく分からないんです。それは現場で確認されたんですか。それとも、そう言っているということですか。現場に行かなければ分からないでしょう。それについて確認されているんですか。

磯部小野田浄化センター主任 ときどき現場に行って確認していますし、山陽清掃社から、数字を上げてきています。直接、家ごとで収集して小野田浄化センターに運んだという数字は一切上がっていません。

下瀬俊夫委員 建前はそうです。収集途中で境界を越えて最終処分場まで持ってくるのは駄目だというのは、これまでの話でした。だから、一遍中継点に落とすということは、言われていたんですよ。だけど、収集業務の途中で中継点に入れて、同じ車がもう一遍くみ上げて、処分場まで持ってくるかという、その確認は業者が言っているからそうなんだというんじゃない駄目ですよ。現場で確認しているかどうかと聞いているわけです。

磯部小野田浄化センター主任 どうしても、小野田のほうに勤務地があるのでしていません。

岩本信子委員 山陽中継所の改修工事が上がっていますね、決算書で。これは、どのような改修工事ですか。

磯部小野田浄化センター主任 2点ほどあり、1点は使う水槽です。し尿からどうしても硫化水素が発生して、それが水と触れると硫酸ができて、コンクリートがぼろぼろになってきます。山陽中継所は、上の部分の鉄筋とかも皆落ちている状態ですので、補強と防食工事を行っています。もう1点は、もともと山陽浄化センターには、し尿処理場はどうしても臭いが出る施設ですので、酸、アルカリで処理している脱臭装置を持っていたんですが、山陽浄化センターが業務をやめたことで、その脱臭装置がなくなりました。新たに脱臭措置、生物処理式ですが、それを設けました。

岩本信子委員 脱臭設備が2,300万円、山陽中継所の改修工事が3,800万円。これは、入札されたんですか。

磯部小野田浄化センター主任 入札を行いました。

伊藤實委員長 ほかに。15ページまで、よろしいですか。それでは、午前中の審査を終了し、午後1時から10款の教育費について、その後、昨日の総務の件にいきたいと思っておりますので、13時から再開します。

午前11時43分休憩

午後1時再開

伊藤實委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開します。教育委員会からという予定でしたが、昨日から少しお待たせをしていますので、先に2款の総務費の事業番号8番から審査したいと思います。執行部の説明を求めます。

西田文化会館長 それでは、主催文化事業実施事業オペラ「愛の妙薬」の説明をします。この事業は、山陽小野田市誕生10周年記念事業として、市民が楽しめる本物の文化芸術に触れていただこうと、本格的なオペラを平成27年2月15日に上演しました。このオペラの主な内容ですが、これは、18世紀終わりのスペインのバスク地方の小さな村を舞台にしたコミカルタッチのラブストーリーです。初心者にも分かりやすいように、日本語で上演しています。ソリストには、県内外で活躍する声楽家5人に依頼し、エキストラに市民も公募して実施しています。支出とし

ては、決算額が350万6,465円で、財源内訳としては、決算額の約88%をまちづくり魅力基金、助成金、入場料で賄っており、一般財源としては39万3,465円となっています。活動指標、成果指標については、ほぼ満席となり、目標達成度としては、かなりよかったのではないかと考えています。最後に、課題等ですが、通常、なかなか市民が体験することができないオペラを上演でき、市民の方々の反応もよかったです。オペラのような事業は多額の経費が掛かるものであり、今回は入場料を一般2,000円、高校生以下1,000円で実施しましたが、まちづくり魅力基金がなければ、入場料だけでは経費の半分も補うことができないので、今後は入場料の設定を精査する必要があるのではないかと考えています。

伊藤實委員長 引き続き、もう一つ。

西田文化会館長 それでは、市制文化実施事業ベートーベン第九「歓喜の歌」について説明します。この事業も山陽小野田市誕生10周年記念事業として、多くの市民が参加でき、観客とともに感動を分かち合える事業ということで、平成26年12月28日に開催しました。山口県交響楽団をバックに公募による合唱団約160名とソリスト4人がベートーベンの第九を歌い、10周年を祝っています。支出としては、決算額190万2,779円で、財源内訳としては、まちづくり魅力基金180万円が充当され、一般財源としては10万2,779円となっています。活動指標、成果指標としては、用意できる746席が満席となり、目標達成度としては、よかったのではないかと考えています。最後に課題ですが、事業が好評であったために、数年に一度の開催を検討したいと思いますが、早い時期からの練習も含めた綿密な計画と指導者を含めた関係者の方々との日程調整、特に山口県交響楽団への打診、そして助成金などの確保が必要になるのではないかと考えています。

伊藤實委員長 それでは、説明が終わりましたので、最初にオペラについて質疑を受けます。

下瀬俊夫委員 700人という観客が集まったと。ほぼ満杯ですね。ただ、こういう一定の経費の掛かる事業をやる場合に、満杯になればいいんですが、内容によって、かなりアンバランスがあるんじゃないかと。先日行ったときは200人ぐらいしかなくて、大変寂しい思いをしました。これが安定的に一定のお客を集めていくというためには、一つは企画の

問題が大事だと思っているんですが、同時に予算、この文化ホールでもやっていると思うんですが、一定の会員制にするとかいう方法もあるんじゃないかと思うんですよ。やっぱり一定の財政的な裏付け、予算的な裏付けも含めて、一定の人数の関係も確保できるとか、いろんなメリットもあると思うんですが、こういう一定の補助金を取れる場合はいいんだけど、なかなかそうならない場合の対応も含めて、今後のこういう主催行事についてどう考えているのか、お聞かせ願いたいと思います。

西田文化会館長 できるだけ一般財源を使わないような形で、いろいろな補助事業等を精査しながらやっているわけですが、今言われたような会員制については、他市の状況も検討しながら、それが本当に有効的に利用できるのであれば、検討はしてみたいと思っています

下瀬俊夫委員 去年も同じような発言をしたんですよね。館長が代わるたびに、ちょっと検討という話になるとなかなか大変ですが、これはホールを造っている自治体では、そういう取組を具体的にやられています。山陽小野田市の文化ホールの場合は、700という大変こじんまりとした会場ですから、その程度の座席を埋める方法とすれば、やっぱり一定の会員制にしたほうが、いろんな意味で財政的にも安定していくんじゃないかなと思っているんです。そういう点では、先進地について、もっと研究されて、そういう方向も含めた、安定的な主催行事を計画していただきたいと思っています。

大田成長戦略室長 言われることはごもっともだと思います。目指したい形というのは、文化振興財団を設立する状況に持っていきたいと思っています。公共の文化ホールを指定管理で受けているところは、大部分がその地域の文化振興財団です。その文化振興財団が指定管理を受けて、そこからプロモーターにイベントを委託する。財団が事業主体になるということは、そこで市との協議があるので、単純に集客だけを目的とした文化振興を後退するようなイベントばかりにならないというような歯止めも、財団が間に入ることでできている状況です。財団になるための母体とすれば山陽小野田市文化協会でしょうけれども、御承知のように、数年前まで市が事務局を持って、独立をしてもらっただけでも人件費補助をしてというかなりのやり取りがあった中で、今はまだ文化協会にそれだけの気力と体力がない状態です。文化協会そのものも、いろんな部会の集まりで、なかなか市を挙げてのイベントに協会として取り組むという状況ではないと思っています。ですから、そういう母体となる集団とか

キーパーソンが出てきて、このまちにも文化振興財団が育つような状態になれば、会員制あるいは心配なく指定管理に文化ホールを出していくことができるのではないかなど。できれば、そのキーパーソンを早く見つけて、その方向になるようにしていきたいと思っています。

下瀬俊夫委員 いわゆる文化ホールの機能の問題ですね。これは、これまでの決算のときにも言ってきたんですが、あのホールは物すごく音響のいいホールなんですね。多分、県下ではないぐらいの音響がいいホールです。そういう点では、よく響くホールということで、演奏者にとっては大変評判のいいホールで、そういう特徴を生かした売り込み方も含めて、もう一つは、やっぱりもっといい演奏者に来ていただく。いい人が来れば、絶対に人は集まってくると思っているんですよ。確かに出演料なんかは高くなりますけど、そういうことを保障するためにも、ああいう方式が一番いいのではないかと考えていますので、ぜひ今後ともよろしく願いたいと思います。

大田成長戦略室長 非常に音がいいというのは、いろんな方から言われます。特に音響設備をやっている専門家の方からも言われる状況です。それで、個人的な意見では、いわゆるアンプラグドっていうんですかね、アンプを通さない演奏に特化するのも一つの手かなと。アンプを通すような大音響の演奏は、大きなホールでやってもらえればいいので。一番後ろの席は、アンプを通さないような演奏でも、前列とほとんど変わらない大きさに届いてくるんです。それを生かした自主文化事業をやっていくというのは、一つの手だと思っています。芸術顧問等とも相談したいと思っています。

岩本信子委員 入場者が719人ということですが、高校生以下が1,000円ということですが、入場者の中で高校生以下が何人いたか把握されていますか。

西田文化会館長 それは把握していません。

岩本信子委員 なぜ聞くかというと、やはり今から文化事業を振興もしていかなくちゃいけないし、やはり子供たちにいい文化、いい音楽なんか聞かせるといいなと思いますので、要は、10周年記念ということでまちづくり魅力基金を使われているわけですね。私は10周年だからやったと言うんじゃないくて、こういう文化活動を継続していくというところに、

やはり今から子供たちがいろいろなものを見ていくとか、その辺に力を入れてほしいんです。まちづくり魅力基金でこういうものができたんですが、次にされるときは、例えば教育文化の振興基金とかありますよね。そちらのほうを使ってでも、やっぱり定期的に子供たちも聞かれるようなものをぜひ進めていっていただきたい。10周年記念だからというところじゃなくて、進めていくべきじゃないかと思うんですが、その点はどうかお考えでしょうか。

西田文化会館長 先ほどの高校生以下ですが、75枚売れていますので、75人ぐらいです。それと子供たちのためにも計画していったらどうかということですが、子供文化自主事業ですか、そういったことも芸術顧問とも相談しながら検討していったらと思います。

川地総合政策部次長 まちづくり魅力基金については、まちづくりに対して使い、特にこれという話はしていません。やはり、スポーツによるまちづくり、文化によるまちづくり、こういったことを標榜していますので、なるべくそういった形に対して充当していこうという考えです。それから、教育文化振興基金については、これは果実運用型ですが、最近、利率が非常に悪くて、果実が生み出せないということもありますので、ちょっと教育文化振興基金は難しいのかなと思います。

河野朋子委員 これほとんど完売状態ということですが、こういったチケットの売り方をしたのか教えてください。

船林文化会館主査 まず、いつもと同じようにプレイガイドに置いていたんですが、それ以外に、出演者の方がかなり声を掛けてくださって、出演者の方の口コミがかなり大きかったと思っています。

河野朋子委員 それと、チケットの入場料金ですけど、かなり安いですが、もちろん。山陽小野田市の文化レベルを計るのにも、このチケットがどれぐらいまでだったら皆さん入られるかっていうことがあったり、それから、さっき言われるように、文化レベルを上げていくためには、少し助成をどこからか出して、参加者の負担をある程度下げていくといった考え方があると思うんですが、今後、この山陽小野田市では、文化によるまちづくりを進めていく中で、こういった舞台とかステージに対しての入場料と、あと市からの助成、その辺の関係をどのようにしていくのかというのはすごく大事だと思うんですよ。案外こういった経験をす

れば、また次に行きたいという気持ちがあるので、その辺を作っていくためにも、その考え方が今後すごく鍵になると思うんですけど、これをきっかけに、今後どういう方向でいくかという考えがあるのかお聞きします。

船林文化会館主査 助成金はできる限り活用していくことが望ましいとももちろん思っていますが、チケットの値段に関しては、安かろう、悪かろうという考え方もありますし、あるいは、高過ぎると来てもらえないということもあります。オペラをほかのホールで見ようとするすると8,000円とか1万円とか出さないと見られないですから、山陽小野田市では2,000円で見られるけれども、ほかのところでは高過ぎて見ないよということでは、どうなのかなというところもあります。田村芸術顧問ともよく話をしますが、長い時間がかかることだと思うんですけども、少しずつここで見て楽しかったら、ほかのところでも見てみようかという機運になるような値段設定というのが必要なのかもしれないと話をしていきます。

河野朋子委員 今、言われるように、すごく時間がかかるんですけど、この文化レベルを少しでも上げていくとか、子供の時代からそういった文化に触れて、豊かな心を持った大人になるとかっていうのは、すごく時間がかかると思うんですけども、こつこつやっていくためには、やはり最初から自分で出してくださいというよりは、市もそういった支援をしていきながら、そういう機運というか、そういう文化レベルを少しずつ上げていくという努力が必要だと思いますので、私としたり、ぜひとも市の援助を入れながら育てていくという方向でいってほしいという意味で今回質問をしましたので、よろしくお願ひします。

伊藤實委員長 要望ですね。今の関連ですけど、これを見たときに、先ほど館長の説明があって、10周年で、まちづくり魅力基金とか助成があったからできて、それがなかったらできないという報告だったんですけど、それよりは逆にこの入場料、今言われたように、よそに行けば8,000円、1万円よね。安いわけ。その辺を安くするというのも必要だろうけど、やはり本物というか、そういうものを見ようと思えば、それぐらいの対価にしないと、クラシックでも、いいところは1万5,000円とかざらですよ。本物は、ある程度お金を払ってでも行きたい。要は先ほどの報告の中で、一般財源をいかにも使わなかったからいいというような、これはちょっと違うと思うわけ。逆に、一般財源を投入してでも、市民

の文化レベルを上げる。これだけ投資してこれだけ文化レベルが上がったというなら分かるけど、削減が目的になってしまうと、いい人は呼べないわけよ。総額として350万円だったら、単純に1人5,000円の入場料でペイできる。5,000円、安いわけよ。ほかでは8,000円、1万円になるわけだから。先ほど委員からあったように、継続というようなこともあったし、文化レベルを上げようと思えば、やはりこういうものを定期的にして、親しみやすい環境を作る。これならお金を出しても行きたいなという、そこに不足部分を行政がバックアップするとか、企業協賛をとるとか、いろいろな手法があるわけだから。文化会館でも命名権で企業名になったわけでしょう。内容によれば協賛しようというところもあるわけだから、要するに全部行政が背負うのではなくて、市民の受益者負担も踏まえながら、山陽小野田市民だから、こういうのが見られるというものを今後構築していただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

大田成長戦略室長 他の文化ホールとの差別化をしたいと思っています。といいますが、今から10年前になりますけども、公共施設に指定管理を入れるということがはやりの時代に、実は文化会館については、指定管理に最もそぐう施設であるということで、イの一番に検討に入りましたが、水面下でいろんなプロモーターとお話をする中で、やっぱり一番のネックは客席数でした。この客席でこれぐらいの地方都市なら、一流アーティストを呼んだら、満席でも3万円取らないとペイできないと。それでは人が入らないということで、非常に難しい。客席数からいうと、入場料だけで一流芸術を鑑賞するには難しい文化会館なんだということが分かりました。ただ、一つ、糸口があるのが、先ほど下瀬議員が言われた、非常に音がいいというところで差別化をしていきたいんです。オペラとか歌舞伎なんかを博多座に2万円出して見に行く人がいるんですけど、そのうちの少人数の出演者、ただし、来ていただく方は一流の方というやり方でやると、値段を抑えていい環境でここでも見ることができると思うんです。アンプを通さない、いい音だということの特化したイベントを少人数の一流アーティストを呼ぶことで印象付けていくというのが、他の文化ホールとの差別化につながるんだと思いますので、それがイメージ付くような自主文化事業をやり続けることだと思います。少し今の自主文化事業は、そういう面ではばらけているかなと感じていますから、そういう館の特性を生かしたものに特化するよう、芸術顧問等とも相談していきたいと思っています。

下瀬俊夫委員 今の音響設備がかなりよくなっているから、いろんな家庭で立派な音響設備を持っていて、クラシックにしろ何にしろ、本当にいい音響で聞いている方はたくさんいるんです。そういう方が、さっき言われたように、1万円でも2万円でも出して、いいホールに聞きに行っているんですよ、現に。そういう方は市内にはたくさんいると思うんです。さっきから言われているように、主催事業で安く抑えて、多くの方に聞いてもらう。それは底辺を広げていくという一定の趣旨があれば、それは物すごく有効だと思うんですよ。だけど、少々かかっても、いい演奏を聞きたいという方は、それなりにいるわけです。そういう人たちが本当に聞いてみたいとか、見てみたいとか、そういう企画をきちんとするという、さっきから言われているように、確かにネックですよ、700席というのは。ネックだけど、そのためにもさっきから言っているように、会員制みたいな方向が必要じゃないかと。それによって支えていくという、市民の力で支えていくという方向に行かないと行政が少々金を出しても、なかなかペイできないと思うんですよ。演奏する方あるいは演じる方が、あのホールにぜひ行きたいという動機付けをすることと、一般の市民が、あの人が来たから行こうという、そういう動機付け。そういう点では、一流の芸術家を呼んでくるということは本当に大事と思うんです。そこら辺で底辺を広げながら、ぜひそういう方向性も探っていただきたいと思います。これは要望です。

長谷川知司委員 今の関連ですが、文化会館の目玉は新幹線が近い。これだけ新幹線が近いホールというのではないと思うんです。ですから、底辺を広げるということもいいですし、利用される圏域を広げるためには、福岡、広島からも来てもらえるようなものをすれば、新幹線の利用客もいるんじゃないかと思うんです。そういうことで、アンケートをとる場合は、市内、市外ということを入れたときに、何を利用されたか。車、新幹線とかということも一緒に聞いていただきたいと思います。

大田成長戦略室長 実は、福岡、広島から人を呼ぶのはすごく難しいんです。福岡、広島で見られるんですよ、来なくても。先日、セルゲイ・ナカリャコフという世界的トランペッターのリサイタルがありましたけど、セルゲイ・ナカリャコフさんとお姉さんのピアノ、たった2人です。でも、セルゲイ・ナカリャコフを聞きたいということで、市内外、県外から人が来られた。2人でも、それだけ集められるんです、一流の人を呼べば。彼が率いているフルバンド、こんな小さなまちでは定期的には呼ばせんけれども、縁あって、他の会場にフルバンドが来る間の時間で二人に

来ていただいてやってもらった。アンプを通さずに生演奏ですけど、一番後ろで立ち見で聞きましたけれども、真横で聞いているような音が聞こえてくるという、この特性をどうにか生かしたいと思います。ですから、セルゲイ・ナカリャコフのトランペットとピアノだけのあのやり方は、一つのヒントかなと思っています。福岡でも広島でもないけれども、すごいやつが来ているぞと、音がやたらいいぞと、そういうイメージを作っていけないといけないかなと思っています。

杉本保喜委員 文化会館そのもの話になってきたんですけど、今回の実施事業そのもの、市民も参加できる本格的オペラを開催するという手段の中で、名のある声楽家とエキストラで市民を加えてという流れをどのように今分析されていますか。妥当性というところで、目的の妥当性に芸術文化を育む環境づくりに寄与するものであるという評価をしているわけですね。このたびの満席状態、参加する人がチケットも販売に協力もしてくれたということをおられましたよね。10周年記念行事の中で市民も加えてということにウエートを置いてやったんだろうと思うんですけど、今後の展開について、これをどのように分析をして生かしていくかという話になっていくだろうと思うんですけど、現時点での分析はどのように評価しているかということです。

大田成長戦略室長 正直なところ、文化という意識が市民の中に浸透しているかということ、そうではないと思います。今回は市民も参加しましたけれども、ソリストの方々も市内在住、県内在住の方が多くて、いろんな自分たちのコネクションを使って、たくさんのチケットを売ってもらったということがあったので、これがもし市民が参加せずに、中央から呼んでくるソリストだったら、この値段でもこれだけ入ったかということ、私は半分も入っていないと思います。だから、そういう意味では、今回はこういう手法によって、ほぼ満席にすることはできましたけれども、これに甘んじてはいけないと思っています。

伊藤實委員長 それでは、次のベートーベンについて。

下瀬俊夫委員 今後数年に一度と言われていますね。一般財源とか魅力基金を使ったこの事業で約200万のお金がかかってやっているわけですね。オーケストラを呼べば、当然それぐらいの金はあると思うんですが、これ数年に一度、こういう予算をかけてやるのかどうなのかと。これは考えもんだらうと思うんですね。第九を時々やるということが、せつかく

10周年記念行事でやったということであれば、もっと自主的な事業として、例えば第九の会みたいなのができる、その方たちが本当に第九が好きで、これからやりたいという意欲があるのか、これが一つの鍵と思うんですよね。行政が数年に一回やりたいって言うだけでは、なかなか難しいなって思っているんですが、特記に数年に一回って書いてあるから、今後こういう格好でやられるんですか。

船林文化会館主査 田村芸術顧問を中心に山口県交響楽団に話をして、何年かに一度はしていただけないかという打診をしているところです。ただ、山口県内では、山陽小野田以外にも萩とか柳井とか、他のところも山口県交響楽団を使って第九をしたいということがあるようですので、どこでやるかという調整が必要なので、そういった調整をしながら、それでも要望がありますし、それから、事業は成功したと思っていますので、何年かに一度はこういうことがあるといいかなと思っています。この度については、10周年記念事業ということでチケットを無料でやっていますが、次回やる時は無料ということにこだわらなくてもいいのかなとも考えていますので、入場料収入を少し得た上でやるということも一つの方法かなとも考えています。

下瀬俊夫委員 聞きたいのは、この第九の場合に、第九をやっている人たちがやっぱりまたやろうという、ここが中心でないと、なかなかうまくいかないと言っているわけですよ。だから、そういう主体的な皆さんが育っているのかどうか、これをきっかけに何かそういう動きがあるのかどうかって、ちょっとそこら辺は分かれば教えてください。

船林文化会館主査 合唱団独自での動きというのは、特別に今動きとしてはないですけども、終わった直後の反応は皆さん、また是非やりたいという声が大多数でした。

岩本信子委員 山陽小野田市は、コーラスとか合唱団とか、結構自主的に活動されている人が多いんじゃないかと思います。数年に1回というのが、その人たちがこの度集まって、第九を歌われているんですよね。で、その人たちの話を聞くとすごくよかったということは、私も聞いています。日ごろは合唱団として活動されている方々が、こういうオーケストラと一緒に第九を歌うという機会がとてもよかったんじゃないかと思うんです。だから、どうしても第九を歌いたっていう方々の集まりじゃないなとは思っています。コーラスを毎週毎週、きちんと練習されて、それ

なりに発表されている人たちがこれに出ていると思いますので、そういう人たちをまとめて、何年に1回ぐらい、山陽小野田市の合唱団が一つにまとまったというところを大事にさせていただけたらどうかなどは思うんですけど。私は、そう思います。

伊藤實委員長 意見でいいですか。

岩本信子委員 はい。

下瀬俊夫委員 そんなのはどうでもいいんですよ、団体が集まろうが集まるまいが。問題は、これから入場料を取ってやっていこうという話になるわけでしょう。今回みたいにゼロ円で見られるなんて話じゃない。そうすると、その主体が、本当にやろうという思いがあって、その人たちが券を売るとか、そういうことをしないと絶対成功しないとやっているわけです。またやろうという思いが皆さんにあるかどうかの問題なんですよ。

伊藤實委員長 それでは、事業については終了します。次に150ページから159ページ、決算書で24目から29目までの間で質疑はありますか。

吉永美子委員 文化振興費で、実績を見ると、毎年行っている6年生を対象の子ども文化ふれあい事業、それとあわせて夜に公演をやっているわけですが、26年度はチケット販売による通常公演ということで258人ということで、先日の議会報告会で、今年度行った分について、歌舞伎でしたね、100人いたかないかということで、やはり行かれた方がこれでいいんだろうかという声が議会報告会で上がっていました。26年度に比べて27年度がひよっとしたら半分以下だったかもしれないという実態を踏まえて、山陽小野田市として、どのように入場者を増やすかという点では、本当に危機感を持ってもらいたいと思うんですが、この点に限ってお聞きします。どのように今後、改善されようと思っているんでしょうか。来年もありますのでお願いします。

船林文化会館主査 子ども文化ふれあい事業に関しては、来年度以降も引き続いてやりたいと思っておりますが、今言われた問題が大きいのしかかっているのは事実です。それで来年度以降に関して、文化協会であるとか、そういった団体とコラボするというか、タイアップして、チケットの販売も重視して、27年度のようなことにならないように努力したいと思

っています。

吉永美子委員 26年度は文化協会と一緒にやったということですかね。そうなってくると、文化協会の力を借りなかったから、27年度は半分か、若しくは半分以下に落ちたということになるわけですか。ということは、文化協会の、先ほど力が弱いとかあったけど、力が強いということになりますよね。その辺いかがでしょうか。

船林文化会館主査 文化協会にはたくさんの会員がいますので、やはり文化協会から上がってきた事業ということも非常に大事にしていきながら、事業を組んでいくということも考えています。

吉永美子委員 この公演に限ってお聞きしているのですが、ちょっと答弁になっていないんですよ。26年度は文化協会の力も借りてやったけど、27年は、文化協会の協力を余り得ないで市だけでやってしまったら、入場者がこんなに減ったのか、その辺の実態ですね。これでいったら、本当、28年度もどうなってしまいうndらろうと。舞台上で演じられる方に対して本当に申し訳なかったという声まで、聞きましたので、その辺いかがですか。

船林文化会館主査 記憶が曖昧ですが、26年度も文化協会が持ってこられた事業というわけではなかったと思うんですが、25年度の津軽三味線的时候は文化協会が持ってこられた事業を採用したという経緯があります。そのときは、津軽三味線は大変好評で、文化協会のほうでもすごく力を入れて販売をしてもらっています。それで、そういった形をやはりとっていかないと、市だけでポスター・チラシを作ってプレイガイドに置いて、それだけではやはり難しいですので、特に、この子ども文化ふれあい事業に関しては、日本伝統芸能ということを念頭に置いてやっていますので、昼間の子供の公演はいいんですけども、夜の公演になるとやはりチケットの伸び悩みというのが考えられますので、そういう状況に陥っていますので、文化協会の邦楽部門とタイアップすることが必須とと思っていますし、来年もそういった方向で協議をしているところです。

吉永美子委員 何となくはっきりしないんですけど、来年もということは、今までもやってきたんだけど、27は減ってしまったと。26も一緒にやった、27も一緒にやった、来年も一緒にやりますということですか。

船林文化会館主査 26年度、27年度は余り文化協会とタイアップしたという感じではありません。ですので、28年度は母体となるところとして、タイアップをしたいと考えています。

岩本信子委員 151ページですが、社会教育振興補助金が出ていますが、これはどのようなことで文化振興費から出ているのか教えてください。

船林文化会館主査 名称は「社会教育振興補助金」のままになっていますが、この中から文化協会への補助金であるとか、他の団体への補助金を支出しています。

岩本信子委員 明細をお願いします。

船林文化会館主査 後でお示しします。

岩本信子委員 後でいいんですが、社会教育とこの文化振興との関連ですね、今、名前が違うからそうなんだと言われたんですけど、でも、社会教育が付いている限り、文化の振興の中で社会教育というのがどのような位置を占めているのかその辺はお答えできますか。

大田成長戦略室長 単純に教育委員会にあった頃の社会教育団体の補助金の名残りです。それがそのまま来て、補助要綱も社会教育団体の補助要綱となっていますから、再説明をしているというだけです。今、市長部局に来たので、いずれかの時期に補助金の名称を変える必要があると思います。

岩本信子委員 分かりました。

下瀬俊夫委員 155ページのアスベストの分析ですが、これは、どの部分を分析されたのか。

船林文化会館主査 文化会館の空調機、灯油を使う空調機ですけど、空調で使うボイラーの煙突の中の部分がアスベストを使っているおそれがあるということで、検体を採取して分析しました。分析の結果、アスベストは含まれていないということです。

下瀬俊夫委員 ゼロ。

船林文化会館主査　ゼロです。

岩本信子委員　市民館のことについてお伺いします。かなり老朽化していますが、この度、山陽小野田市の施設の耐久性とか老朽性とか検査されたんじゃないかなと思うんですが、市民館は今どのような位置付けというか、何番目ぐらいに修繕するとか建て替えるとか、そのような計画は出ているんですか。

川地総合政策部次長　これは、先日、お話があったかと思えますけども、ただいま市民館に関しては、どのような形でやっていくかと検討中ですので、今の時点では何番目かということを行う状況ではありません。

船林文化会館主査　先ほどの社会教育振興補助金の内訳です。教育文化振興基金助成金として、高等学校が全国大会へ行くときの助成金が4件で7万5,000円、それから文化協会事業補助金が99万円、竜王伝説保存会の事業助成金が16万2,000円です。

伊藤實委員長　それでは、総務関係の文化会館及び市民館関係の質疑を終了し、ここで休憩に入ります。2時から教育委員会を先にして、予定では後ほど総務関係を何とか済ませたいと思いますので、よろしくお願いします。

午後1時50分休憩

午後2時再開

伊藤實委員長　それでは、休憩前に引き続き委員会を再開します。それでは、審査番号6番、10款の教育費です。最初に審査対象事業の31番についての説明からお願いします。

和西社会教育課長　31番、放課後子ども教室事業について説明します。事業評価シート、76ページになります。放課後子ども教室は、安全管理員として参加していただく地域の方の協力を得て、小学校6年生までの児童が放課後や土曜日に安全・安心に過ごし、多様な体験活動を行うことを目的に小学校、公民館等で実施するものです。26年度は、全5校で児童登録数は115人です。延べでは1,468人の参加がありました。ちなみに、27年度は登録児童数が154人と39人大幅に増えていま

す。これは、厚狭小学校の放課後子ども教室が26年度14人から45人と大幅に参加者が増えたためです。教室の内容は、77、78ページに資料を付けています。マンネリにならないように通年での取組や教室で描いた絵を公民館まつりで展示するなど、担当コーディネーターの工夫を凝らした企画により進められています。子供たちを見守る安全管理員には、94人の方の登録をもらっています。学校支援地域本部、家庭教育支援にボランティア参加されている方々へ呼び掛けを行うなど、登録者が増える取組を今後も進めていきます。また、土曜日に実施しています厚狭小学校では、厚狭高校生30人がボランティア参加しています。これは、県の教育委員会が高校生とボランティア受入先をつなぐ山口県高校生ボランティアバンクという制度を県の新たな取組として進めており、その一環として高校生に参加を促しているところです。高校生にとって社会の一員であることを自覚し、互いが支え合う社会の仕組みを考えるキャリア教育の観点からも、有意義な取組として評価されています。厚狭小学校の残りの4校については、水曜日隔週で実施しています。補足資料として、79ページに実際の教室の様子を写真で紹介しています。事業の歳出内訳としては、安全管理員の謝金など報償費、それから材料費等を需用費、コーディネーター、安全管理員の保険料を役務費、それからコーディネーターへの委託料の支払い、それら全てを含み、トータル221万8,802円を支出しています。この事業は、補助事業ですので、事業費の3分の2が国と県の補助、残りの3分の1が市費となっています。事務事業評価の妥当性についてですが、現在、山口県を挙げて取り組んでいます地域協育ネット事業の柱事業であることに加え、県が進める高校生ボランティアの実践の場に厚狭の教室になっているなど、多角的な面から効果のある事業であり、妥当性はあるものと考えています。

伊藤實委員長　それでは、質疑に入ります。

杉本保喜委員　高校生がこれに参加するというのは非常に効果があっていることだと思うんですけど、この高校生は厚狭の各場所に出向いているって解釈してよろしいんですか。

和西社会教育課長　高校生が参加できるのが、厚狭の教室のみ土曜日で実施しています。

杉本保喜委員　厚狭公民館だけということですか。

和西社会教育課長 そうなります。

杉本保喜委員 小学校も。

和西社会教育課長 厚狭小学校です。

下瀬俊夫委員 この事業の位置付けについて聞きたいんですが、何か中核的な事業と言われたので、教育委員会としてはどう位置付けておられるのか。

和西社会教育課長 地域協育ネット、県が今進めている地域ぐるみで子供を育てるという事業があり、その具体的な事業の3つのうちの1つです。残りの2つは、学校支援地域本部事業、家庭教育支援事業ですが、その意味で柱事業の一つとお答えしました。それとは別に、実は国が昨年度定めた放課後子ども総合プランという事業の中でもこの事業は位置付けられています。実際のところ、その高校生ボランティアをはじめ、いろいろな方面からの方策の網にこの事業がかかっている、この事業を具体的にこれから先どう進めていくか、放課後対策を含めて考えていかなければいけないと認識しているところです。

下瀬俊夫委員 なぜ聞いたのかというと、児童クラブ、いわゆる学童保育とはまた別の事業ですよ。そうすると、何で山陽地区だけなのかというのが分からないんですよ。そういう位置付けがあるなら、なぜ小野田はやらないんだらうかと。ちょっとその位置付けがよく分からない。なぜ山陽だけなのか、その理由を言ってください。

和西社会教育課長 その点については、小野田地区には児童館があり、この放課後子ども教室的なところは児童館で行っているというところがあり、多くの参加者を得ているというところがあります。児童館のない山陽地区でこの事業を実施しているというところですよ。

下瀬俊夫委員 児童館があるかないか、そんな話になると、確かに山陽地区には児童館がないという面はあります。だけど、小野田の児童館は基本的に学童保育でしょう、今、中心は。児童館の事業、何かきちっとやっているんですか。だから、言い逃れはいいんです。児童館でこの事業はできないということですか。

和西社会教育課長 小野田地区の児童館で同等の事業を行えるかどうかという点については、児童館を管轄しているのが市長部局でもありますので、そこと協議を進めて実施していかなければいけないと考えているところです。実質、児童クラブという話がありましたが、実はそうではない面もあり、年間で約8,000人の参加者が、小野田の児童館では、放課後子ども教室的などころに参加しているという実態があります。

今本教育部長 補足しますと、児童館の事業ですけれども、平日は児童クラブの人数が多くてなかなか実施できないんですけど、土曜日を中心にこういった活動をされているようです。各館とも年間を通じて延べ約1,000名の参加があるという報告も聞いています。児童クラブは、放課後に子供の生活の場として提供して、共稼ぎの方の子供をお預かりする事業ということです。放課後子ども教室のほうは、体験・学習の場を提供するということになっています。ということは、小野田のほうでは児童館で体験・学習の場が設けられていますけれども、山陽地区でそういったものがないということで、放課後子ども教室を実施しているということです。放課後子ども教室といっても、実際は放課後子ども総合プランということで放課後対策です。それがメインになっていて、子ども教室のほうはどちらかというところ、放課後というよりも体験・学習に重きを置いているんですけども、これを放課後子ども総合プランにあるように一体型として実施してくださいということで、国のほうも、今全国で1万ぐらい放課後子ども教室があるんですが、平成31年までに2万か所に増やしたいと。ですから、児童クラブがあるところで全部、放課後子ども教室を一体型として、プログラムを実施して一緒にやっという計画を立てています。山陽小野田市については、放課後子ども教室が約半分で、児童クラブは全部ありますから、この連携が今から大事になってこようかと思えます。このあり方については、市長部局のこども福祉課と連携して、今後の対応を考えていかなければいけないんですけども、今年から総合教育会議ができましたので、その辺りで放課後子ども教室、児童クラブの連携等について、子供の放課後対策をどうするのかを、今後、総合教育会議の中で話し合っていたらと考えています。

下瀬俊夫委員 そういう方向で説明があれば分かるんですが、結局、教育委員会が対応する部分と市長部局が対応する部分と、さっきから聞いていると、教育委員会の中核だと言われながら小野田はやらないって、それはなぜか、担当が違うからって、こんなばかな話はないわけですよ。だから、今の子育て支援の関係で言えば、基本的に総務省に皆、統合してい

くわけですから、ここが教育委員会と市長部局が完全に分離して、やっていることが同じでも中身が違うんだって、こんなばかな話をいつまでもしていたらいけない。だから、総合窓口を作るべきだと言っているんですが、具体的に何かそういう、ただ単に協議じゃなく、何か具体的な議論は今進んでいるんですか。進んでいないね。教育長の顔を見たら分かる。

岩本信子委員 参加者が1,468人となっているんですが、この中で児童クラブに行っている子は何人か分かりますか。

和西社会教育課長 児童クラブの全登録者数は153人ですが、そのうち30人が児童クラブの参加者です。

岩本信子委員 先ほど言われたように、これは放課後子ども教室と違うわけですよ、同じようなことをやっているけど違うんですよ。放課後子ども教室に児童クラブの子が何人いるかっていうこと、その割合を知りたいんですが。

和西社会教育課長 大体、20%から30%です。

岩本信子委員 結局、小野田の児童館に来ている子は、児童クラブの子が中心で、その他の子供たちはほとんど来ていないと思います。それで児童クラブ以外の子が何人いるかということ把握されているのかということですよ。子ども教室をやらない理由がそうだから、どうなのかということを知りたいんです。

和西社会教育課長 児童館でこのような教室をやっていて、実際何人参加があるかということについては、約8,000人の参加があるという数字があります。

岩本信子委員 それが児童クラブの子じゃないかって言っているんですよ。放課後児童クラブ。先ほど言われたように、これは放課後児童クラブじゃなくて放課後子ども教室の事業だから。

今本教育部長 児童館は、延べで8,000人程度参加がありますけども、これに小野田地区の児童クラブの児童が何人ぐらい参加しているかということについては、児童館も児童クラブも、私どもの担当ではないので、詳

しい数字まではつかんでいません。ただ、児童館がこういう学習、体験教室をするのは土曜日が中心ですので、放課後児童クラブの子供たちの参加もかなりあるのではないかとはいえますけども、具体的な数字は教育委員会としてつかんではいません。

長谷川知司委員 埴生小学校が結構、参加者が多いんですね。この理由は何か分かりますか。

和西社会教育課長 登録者数が26年度については、埴生小学校が一番多くて45人前後の参加があったためと思われます。

長谷川知司委員 多いというのは分かるんです。その理由は分かりますか。

和西社会教育課長 入学されて5月ぐらいにチラシをまくんですが、埴生小学校は1年生の参加が多く、持ち上がりで、昨年1年生で参加した子はそのまま2年生で参加してということで、どうしても低学年なので、友達同士で、大勢で参加するということがあり、その結果多くなっていると。昨年度は、とりたててのPRはしていないというのが実情です。

長谷川知司委員 他の学校も同じじゃないですか、その条件は。だから、何で埴生がこれだけ多いかを聞きたいんですけど、つかんでないならつかんでないでいいです。

和西社会教育課長 学校を通じて全児童にチラシを配り、いかがでしょうということ聞いてみたところ、参加があったというのが実情です。だから、つかんではいません。

岩本信子委員 子どもプランが立てられているんですけど、これにはボランティアが付いていると思いますが、各学校のボランティア、例えば、重複しているところもあるのかなと思いますが、どのぐらいいるかお聞きします。

和西社会教育課長 昨年度、厚狭が登録19人、厚陽が15人、埴生が29人、出合が21人、津布田が10人で、94人の登録です。

岩本信子委員 そうなると、今、埴生が29人、ボランティアの数が多いから参加者が多かったかなという分析をしてみたんですけど、こういうこと

はあるんですか。

和西社会教育課長 実際のところ登録が多いからボランティアが多いというわけではありません。ボランティアですから、何月何日に必ず来るわけじゃないんです。ですから、そのボランティアの登録の数と実際に参加されているボランティアの数は比例しません。ただ、どこの教室も10人前後で毎回参加をいただいているというところですよ。

伊藤實委員長 よろしいですね。それでは、審査番号6番の10款教育費の4項からの266から283までについての質疑を受けます。

下瀬俊夫委員 今の幼稚園の定員と26年度の幼稚園定員と現在数について教えてください。

大野埴生幼稚園長 平成26年の5月1日現在で47名です。現在は46名、スタートが43名でしたが、現在は46名です。定員は90名です。

松尾数則委員 公民館についてお聞きしたいんですが、現状、厚狭公民館、雨漏りがして、講堂は使えないという状況らしいんですが、新しい公民館を使えるような状況にはならないのですか。

和西社会教育課長 供用開始が2月上旬となっていますので、そこまでは利用はできないというのが実情です。

松尾数則委員 それはもちろん分かっています。分かっていますが、例えば市民病院は完成前に一部使っていますよね。そういう使い方ができないのかと言っているんです。

和西社会教育課長 市民の病院の場合はグランドオープンという形でしたが、公民館についてはグランドオープンということは考えていません。

松尾数則委員 そういったことがなぜできないのかよく分からないんです、正直言って。入ったら危ないからとか、そういうことはできないからとか、そういう事情があれば教えていただきたいと言っているんです。

和西社会教育課長 今から2月上旬のオープンに向けて、引っ越しはもちろんのことですが、外構整備もあります。それから、備品の搬入等もあり、

まだ貸出しができる状況ではありません。ですから、2月上旬ということでお許しいただければと思うんですが、ただ、厚狭公民館の雨漏りについては、先々週の大雨で講堂が使えなくなりました。これについては、一刻も早い復旧をとということで、業者にも無理を言って修理に入っているところです。もうすぐ供用開始になるかと思います。厚狭公民館については、そのような状態であるのは十分認識しています。何とかスムーズに移行ができるようにこれから努めていきます。

下瀬俊夫委員 271ページ、文化財のことですが、例えばふれあいマップとか、いろいろ文化財について地図上は記入されているわけですが、実は山陽地区には現地に行かないと看板がない、現地の入り口にしかない。例えばふれあいマップなんかは、その地図を頼りに訪ねて行くという仕組みがあるわけでしょう。そうすると、幹線道路沿いとかいうところには、それなりに看板なんかも出す必要があるんじゃないかなと思っているんですが、そういうのがほとんどない。小野田の場合はそれなりに看板があります、山陽の場合はほとんどないという、何かちょっとそこら辺の差別感を強く受けるんですが、いかがでしょうか。

和西社会教育課長 委員言われるとおりで、その辺りについては予算というものがありませんので、その辺りを考えながら、文化財のPRは進めていかなければいけないと考えています。

下瀬俊夫委員 予算があるということは、与えられた予算があるからということですか。それとも、きちっとした要求をされているんでしょうか。

和西社会教育課長 実際のところ、看板まで手が回っていないという状況があり、予算要求等はしていないというのが実情です。来年度以降、予算要求はしていきたいと思っています。

下瀬俊夫委員 埴生小学校の入口に松並木がありますよね、保育所のそばです。これは、歴史的にも大事な松並木だと教わってきたんです。ところが、昨年だったですか、あそこに家が建ったので、1本切られましたよね。これ、文化財を切るといふことはいかなものだろうかと思っているんですが、これは、教育委員会にきちんと協議をされて切られたんでしょうか。

和西社会教育課長 あの木が文化財かどうかとても曖昧で、アパートの横にあ

る木ですけど、市道の横にあるということで、土木の管轄になっているという実情があります。委員が言われるように、糸根の松原としての文化財はとても貴重とは思いますが、どの木が糸根の松原かという辺りが今曖昧になっているというのが実情ですので、定かにしなければいけないかなど。いずれにしろ、松を保全していくことは都市計画と一緒にやっていかなければいけないと考えています。

下瀬俊夫委員 これ、観光検定試験の中にも載っているはずですが、松の位置付け、文化財とは規定していないけど、写真付きで載っているはずですが。そういう点で、文化財に指定すべきじゃないかという意見もあるんですが、最近、一部に枯れているようなところもあって、この管理は大事にしてほしいと思っているんですが、今の話によると教育委員会の管轄ではないんですね。これ、やっぱり、文化財という一定の指定があるんじゃないかなどと思っているんですが、その取組についてどう考えておられるか。

江澤教育長 文化財の場合は、どこからどこまでの木というのが全部指定ではっきりしています。その点で、今言われたものははっきりしていないということです。しかし、あの辺りの松林は非常に重要な文化財的な位置付けであるということのはっきりしていますので、文化財審議会等に相談していきたいと思います。

河野朋子委員 26年度の決算ですから、公民館は26年度をもって地域委託館を終了したということによろしいんですか。質問ですけど、いいですよね、確認です。そうなりますと、これまで地域から館長を出して、地域の人が親しみやすいとか、使いやすいというような公民館を目指して運営されてきましたけれども、27年度以降、公民館の形が少し変わってくるのではないかと思うんです。館長の選定ですけど、現在は、退職された職員が行っているところもぼちぼち出てきていますが、今後、そういった方向で館長が代わっていくと考えてよろしいのでしょうか。

和西社会教育課長 この4月から館長についても、採用方法を変えて、任期付職員あるいは再任用職員を充てることにしました。現在お勤めの館長については、任期が6年ありますので、その後、その適用を行っていきたいと考えているところです。

河野朋子委員 以前からも、いろいろ議員から指摘があったように、公民館と

というのは一番市民に近い場所であって、市民と触れ合う貴重な場で、むしろそういったところに若い職員を積極的に派遣して、そこでしっかりと経験して、また市役所に戻るといって、生きた研修の場として公民館を活用してほしいといった意見が出ているわけですが、それに対しての考え方はどうでしょうか。

和西社会教育課長 厚陽公民館に1人配置して1年半がたちました。地域の中に入ってかなり苦労しているようですが、それなりに人間関係も築いており、やっぱり地域の人の中でいろいろもまれる経験というのは得がたいものがあると実感しているところです。今委員言われました、若い職員を配置することについては、引き続き、教育委員会としては、人事当局のほうに働き掛けを行っていきたいと考えています。

長谷川知司委員 館長の任期6年と言われましたが、これは6年が正しいんですか。

和西社会教育課長 はい、正しいです。

長谷川知司委員 2年ではないんですか。

和西社会教育課長 長谷川委員が総務課長のときに、そのような制度で導入されたと思うんですが、その後、諸事情があり、4年前ですか、6年に改正しているところです。

長谷川知司委員 先ほど松尾委員が言われたことの関連ですが、厚狭公民館については、確かに執務環境が悪いです。それと同時に体育館も雨漏りするというのであれば、新しいのができているのに使えないかという交渉をされたかどうかをお聞きします。

和西社会教育課長 交渉はしていませんが、2週間に1回ぐらい工程表というものがあり、この時期からこういうことをやるんですよ、みんなでやっていきましょうというのを、企画課、それから建築課中心に情報を共有している中で、そのようなことはできないとこちらで判断しているところです。

長谷川知司委員 確かに工事中、市民が使うということは大変危険です。それは私も分かります。ただ、当たって駄目であれば、それは仕方ないと思

いますが、今の執務環境を少しでもよくできないかということと体育館に無駄なお金をかける必要はないんじゃないかなという気はあります。当たって駄目であれば仕方ないと思います。ただ、先ほど言われたように、部分供用ができるものであれば、市民のためになるんじゃないかなと思います。それがグランドオープンまで一切駄目というのであれば、それなりの理由があつて駄目なんだと思いますが、そういう確認はされたほうがいいかなと私は思いました。

杉本保喜委員 271 ページ、文化財環境整備委託料、文化財整備補助金、文化財管理補助金、数値を見ると、うちの市の文化財を保有している中で、維持管理において、これ妥当かなと思うんですが、これはどのような計画をもって予算立てをし、実施をしているのかを教えてください。

佐貫社会教育課文化財係主任 文化財については、補助金が主に2種類あり、一つが管理補助金です。こちらは、文化財を所有している所有者に補助金を最大で2万7,000円、年に1回ほど補助金を支給しています。文化財整備補助金は、文化財の補修とか、そういうことに伴って必要になってくる補助金で、昨年度の場合は新たに指定した竜王山のハマセンダンの整備について、所有者に補助金を支給しています。

杉本保喜委員 気になるのは、観光で来られた方に、それをしっかり管理してくれているなどという感想をもらえるかどうかということですよ。例えば塀一つにしても、しっかりした見てくれのいい塀になっているか、囲いです。それから、勘場屋敷にしても、ちゃんと管理された形で観光客を迎えられる格好になっているかというようなこと等、そういうのをいろいろ見てみると、この文化財の保護、そういう観点に立ったときに、所有者との話もあるでしょうけれど、よその市町に比べて、管理が胸を張った形になっているかどうかというところが私は気になるんですけれど、教育長、いかがでしょうか。

江澤教育長 観光等に役立っているところはたくさんあると思います。そういうところと比較すると、十分ではないという現状だと思います。ただ、この文化財の管理、維持の原則はどうなっているかと言いますと、所有者がするとなっています。市がしているのは、それを適切に保存しているかどうかの助言等を主に行っているわけです。そういうこともあって、きちんとした管理が行き届いているかということ、そこまではいいいなと。では、これをどうするのかと言いますと「市の中で観光等にどれ

ぐらい役立つのか。また必要なのか」という認識が一段進めば、また予算立て、そういうものも可能になってくるんじゃないかと思います。現状では、所有者責任ということになっています。

杉本保喜委員 かつて長府の町が所有者に維持をお願いしてたという経緯の中で、とても所有者は維持できないというので、もう市で買って来てというような運動が起こった時期がありました、以前。御存じのように、長府の町は非常に見応えのある形になっています。そういうことを考えた場合に教育長が言われる姿勢のままでいけば、この文化財というのはどんどん朽ちていくんじゃないかという思いがするわけです。それともう一つ、2万7,000円というのは年間でしょ。年間2万7,000円で所有者が「少し手を加えたいな。草刈りもしたいな。塀を建て直したいな」という思いになるかどうかということなんです。そうすると、やはり補助金というものを見直す必要があるんじゃないかと。かつての長府の例を見たときに、今のままではうちのふるさと文化遺産、今回やってるわけですけど、これを我々市民が見たときに、ふるさと文化遺産に指定されたおかげで非常に胸を張れるものになったなと感じさせないと、ふるさと文化遺産の意味がないと私は思ってるんですが、その辺のところは、前向きで市全体で考えていくべきだと思うんですけど、いかがでしょうか。

江澤教育長 長府の例を見ますように、やはりその地域の人全体、市民のある程度全体の意識が醸成されて、市の仕事としてそれをやっていくという機運が醸成しないと、こういうことはできないんじゃないかと思います。ですから、まちづくりにこれは必要なんだと、観光に必要なんだと、そういう人たちが増えて議論が深まっていかないと、なかなか教育委員会で、例えばこの補助金で整備できるのかと、できるわけないと思うんです。そういうレベルの額ではないわけなんです。ですから、そこの所有者の方が自分でやってくださいねというのが、大変失礼な言い方ですが、今のところ現実はそのようなふうになってるわけです。それを、きちんと市がある程度の責任を持って、萩や長府やそういうところのようにしようと思えば、かなりの予算を付けないといけないと思います。それは、まちづくり又は観光素因として、これは非常に必要なんだという意識が醸成されて、議論もされていかないとなかなか難しいんじゃないかと思っています。ただ、我々はもちろんそれを望んでいるわけで、努力したいと思っています。

岩本信子委員 先ほどの公民館の館長の件ですが、何年も前からこれは言っています。先ほどの回答は、人事課と今からまた調整してということをおっしゃったんですが、この度、再任用と任期付きと決められたわけですよね、館長を。私どもは指摘しています、ずっと以前から。それなのに、なぜ任期付きと再任用となったのかをまずお聞きしたいんですけど。

和西社会教育課長 実は、再任用制度が始まるに当たり、公民館の館長を再任用ポストでどうでしょうという話が2年前ぐらいからありました。ただ、教育委員会としては「はい、いいですよ」というわけにはいきませんで、公民館長に何をしてもらおうか、教育委員会としてその人の役割としてどういうことを果たしてもらいたいのかという辺りをしっかり考えないといけないというところがあり、昨年「これからの公民館運営の基本方針について」を定め、その中で公民館長の役割を重責あるものと位置付け、再任用あるいは任期付職員で身分を担保したいと書いています。一面では、人事的側面はあるかとは思いますが、それだけではなくて、やはり教育委員会としての思いも、今回の館長の人事については反映させてもらったというところが実情です。

岩本信子委員 先ほども言われましたように、若い職員の研修の場として人事課と今から話し合っていくと言われましたよね。これは以前にも聞いた回答ですけど、せっかく変わったのに、なぜ再任用と任期付きという形にしたのか、とても疑問でいけません。今言われたように、再任用は公民館長の資格としてあるかないかで決められたということですが、教育委員会から若い人たちの研修の場にしたいっていう意味は、人事課には伝わってるんですか。

和西社会教育課長 機会あるごとにしっかりと主張はしています。

岩本信子委員 それで、この度こういう再任用とか任期付きになったのは、結局、人事課の人事の問題でもある、配置の問題でもあるっていうことが要素があるっていうことでよろしいんですか。

和西社会教育課長 先ほど申しましたが、人事的側面も確かにあります。ありますけれど、それだけではなくて、今回の改正に当たって、教育委員会として基本方針を定めて、それにのっとって館長に働いてもらう形をとっています。実際、再任用、任期付職員について、手が挙がったから、その人を100%いいですよというわけではありませんが、やはりこち

らとしては、その方の対人関係等、渉外能力とか、そういうものが非常に問われる職と思います。その辺りを加味して、採用については教育委員会としての意思も持ちたいと考えています。

下瀬俊夫委員 聞けば聞くほど分からなくなってきたんで聞くんですが、これまで地域館だと言われてきて、地域で館長人事を決めてきた公民館が、再任用、いわゆる行政から派遣されて、館長が決められるという事態になって、基本的に公民館のあり方が変わっていくんじゃないかと思ったんです。ところが、基本方針そのものは、人事的な側面がかなり中心で、それは単に再任用の館長を充てるという程度の話で、公民館そのものはそんなに変わらないよということですか。僕は基本的に変わってくると思ってるんですけど、それはどうですか。

江澤教育長 館長選任方針をどうするのかは、社会教育の基本方針に沿って、それにふさわしい人を選ぶと。それは、期限付きの職員としてお願いしたいという思いがあったわけです。そういった中で、人事から選考するときには再任用の希望がもしあったらそういう人も加えて選考をしてもらえないかという要請があったので、それはそれで、我々の判断基準とすれば、社会教育の基本方針に沿って館長を選びたいというものに合致するならいいですよという格好です。それで、今回は期限付きの方と再任用の方となったわけです。やはり最もふさわしい人を基本方針に沿って選びたいというのが教育委員会の希望ですが、やはり人事というのは、全体として総括的に進んでいますから、人事当局のいろんな考えもやはり尊重しないとイケないという立場にあります。

下瀬俊夫委員 話がだんだん見えてこなくなったので、もう一度聞くんですが、地域館というのは、あくまで地域の皆さんの総意によって館長を推薦して、その人が館を運営していくんだって思っていたんです。ところが、今みたいに、それをやめて、いわゆる行政から出てくる再任用の職員を張り付けるということになったときに、館の目的がかなり方向転換するんじゃないかって思ってたんです。だけど、今の教育長の話は「いや単に人事の要望を受け入れたただけだ」みたいに言われるから、それは違うんじゃないかと。今言ったように、地域の皆さんが推薦して地域の皆さんの総意で館を運営していこうということがばっさりなくなるわけでしょう。なくなった時点で、公民館そのものの性格が変わってくると思ってるんです。それが「いや変わらないんだ。単なる人事だけで、公民館の館長が代わるだけだ」と。それは、基本的になんじやないかなと思

うんですけど。

江澤教育長 今言われた側面も全くないとは言えないと思います。ただ、今回、期限付きの館長は、社会教育のエキスパートという方を選んでいきますし、今まで、地域から選んでくださいといった館長も、現実的にはだんだんと地域の方がなかなか選びづらいと、これこれこういう行政経験のある方がいいんだけど誰かおられますかねということも多々あったわけです。そして、最大の原因は、基本方針で示したように、公民館活動の社会的要請が変化してきているということで、それを踏まえた館運営というものが求められる。ただ、地域の人たちの思いは、地域運営協議会も存続させて、そこでしっかり述べていただくというようにして、主に館長にそういった調整能力等が求められているというのが今の形です。ですから、再任用の職員は確かに言われるような側面があって、我々もはっきりと、いやこうこうというのはなかなか言いづらいんですが、できる限り……。

河野朋子委員 まとめられませんが、これ決算なので、26年度の事業についてどのように評価しているかというところで、最後に聞きたいんですけど、結局、地域委託館を始めて、地域によっていろいろ温度差があったり、いろいろ統一できてなかったりと問題はあったかもしれませんが、かなり地域から今回の転換については不平というか不満というか、そういうものを生の声で聞いています。自分たちが自主的に自立してやっていこうとしていたところを、何か取り上げられたという、地元の人たちのかなり強い意見が出てたんですけど、結局、行政としては、地域委託館をしたことについてどのように評価しているのかをきちっと出してもらって、それを基に、こういうふうに方向転換しましたということを示してもらわないと納得いかないと思うんです。そこをきちんと、この決算の場で、地域委託館についての評価です。なぜこのように方向転換したかということも含めてまとめてもらいたいと思います。

和西社会教育課長 これからの公民館運営の基本方針についてというのを、昨年2月、教育委員会会議に出しました。この中で、委託館制度についても検証を行っているところです。一概に言えないところもありますが、平成20年から始まって、平成26年度まで6年間、委託館制度をやってきて、地域の方が自分の公民館であるということの意識が高まったことは確かです。これはもう、委託館制度をしたことによる大きなメリットだと思います。先ほど来、変わるとか変わらないという話があります

けれど、いいところは残したまま、さらに活性化をしていきたい。活性化をするに当たっては、現在、社会教育を取り巻く流れ、例えばコミュニティ・スクールを始め学校支援、それから、それを何とかしてまちづくりに波及させていかなきゃいけない。地域の声をいただく制度もすごく大切ですけど、それを加味した上で、さらにもう一個上に行きたいということを教育委員会としては目指しました。それをこの「これからの公民館の運営について」に書いているところです。地元の方々については、11月から12月にかけて、全公民館を回りました。運営協議会の会長始め、非常に厳しい意見を多々いただきました。また、公民館運営審議会でも、多々いただきました。ただ、いただきつつも、公民館の基本方針の概略をもって話をして、私の感覚では、最後は「わかった」というふうに了承を会長からいただいた。その辺り、教育委員会としては、地域の声をおさなりにしたわけではありません。ただ、唐突であったことについては、本当に申し訳ありませんということしかありませんが、ちょっと準備に手間取ったところがあり、そのような形になったところを御理解いただければと思います。

伊藤實委員長 いろいろとあるかと思いますが、ちょっと予定時間もありますので、また今の件は総務で所管でもできますので、他のところについて。

吉永美子委員 図書館費についてお聞きします。小中学校、また2つの図書館、図書購入について極力確保していただきたいとずっと胸に思っています、25年度から26年度、特に中央図書館については図書購入費が大きく伸びており、大変喜んでいるところですが、この図書館同士、また学校と図書館との連携というのは、要は本がたくさんないわけですから、連携をするのが本当に大事だと思っているんですけど、今回中央図書館が特に図書購入費を増やすことができ、厚狭図書館も含めてですけど、2つの図書館の図書購入費を上げることによって、どう活用され、これが小学校、中学校への影響、連携ということではどのようになっているのかということが一点。それから、もう一点がシステム利用料ですが、予算よりかなり落ちていますが、決算としては。これは、どういう理由で落ちたのか、この2点を教えてください。

山本中央図書館長 資料費を大幅に増額してもらったということで、大変ありがたく思っているところです。この結果、昨年度は貸出冊数も従来より大幅に伸びたところですが、まだまだ県内の図書館の平均値と比べても低い水準にあります。その中でいろんな活動をしているわけです。

けれども、学校図書館との関係でいいますと、今、市内全小中学校に出前学校図書館ということで巡回して、そこで本の紹介をしたり、展示をしたりして回っているところですが、この学校図書館用の図書の整備がすごく遅れていると思っています。これまでは、個人貸出用の本を抜いて、学校図書館に持って行っていただけです。今もそうしていますけれども、これからは、学校図書館用の団体貸出用の本を整備していく必要があるのではなかろうかと考えています。それで、今年度から少しずつそれを整備していこうと思っています。そういう専用の団体貸出用の本ができますと、さらに個人貸出も団体貸出も充実することができるんじゃないかと考えているところです。

臼井社会教育課主査 システム利用料については、予算が半年分とってあったんですけども、システムの導入が遅れ、年度末の3月1月分のみを支払いましたので、予算よりかなり安くなったということです。

吉永美子委員 今度、来年の4月からは山口東京理科大学も公立化されていく中で、より連携が進むのではないかと期待しているんですが、せっかくなので、学校図書館用の本も整備していくという中で、公立化の大学と連携、この辺も進んでいくのかお知らせください。

山本中央図書館長 現在、山口東京理科大学とも連携をしており、サイエンスカフェというのをやっています。東京理科大学の先生に来ていただいて、専門領域のことを高校生でも分かりやすいように話していただく。隔月開催ですけども、それをやることによって、東京理科大学にどういう先生方がいらっしゃるかということを広げていきたいと思えますし、また高校生たちが参加することによって、そのの大学に進学したいという気持ちも生まれてくるでしょうから、そういう連携を今進めているところです。本の相互貸与については、従前からやっているところですので、これもさらに充実させていく必要があると思っています。

吉永美子委員 要は公立化された後、いろんな意味で連携が進んでいくと思っているので、今、連携されているのも、もちろん存じている中でお聞きしたので、連携がさらに進んでいくという期待感を持っていてよろしいでしょうか。公立化後は山陽小野田市のものになるわけですから、その辺の連携の強化です。

山本中央図書館長 私もそのように方向性としては考えており、さらに連携を

深めていきたいと思えます。具体的に、今月、中央図書館20周年記念という行事があるんですけども、その中において、東京理科大学がお持ちの車、レーシングカーがありますけど、それを図書館に展示して、またそこで山口東京理科大学をPRしてもらってということで、これからもいろいろ考えられることを進めていきたい、来年度以降もそう考えています。

河野朋子委員 先ほど、貸出しについて県内の他のところと比べると、まだまだと言われたんですけど、何か比べるような数字というか、そういったものがあるのでしょうか。どういったものをもって判断したらいいのか、ちょっと教えてください。

山本中央図書館長 県内の図書館の資料購入費の数値は把握しています。12市の平均値を平成26年度の数字で申し上げますと、2,764万5,000円となっています。それに比べて、当市の場合は半額ぐらいです。追いつきたいと思っています。

河野朋子委員 予算的には分かりましたけど、利用者の貸出数とか、そういったことで何か比べるような、そういったものがあるのでしょうか。

山本中央図書館長 貸出冊数も把握しています。どのぐらいの貸出冊数があるかということについても、まだまだ山口県の市立図書館の平均には至っていないというのが現状です。

下瀬俊夫委員 厚狭図書館について聞きます。今回、視聴覚ライブラリーの条例廃止が出てきました。これまで図書館の機能として視聴覚関係の保存、資料の保存とか、それを閲覧できる視聴覚機器がいるわけです。そこら辺が新しい図書館で設置されて、見られるようになるのかどうかという点を聞きたいわけです。有線放送協会が持っていた資料を全部デジタル化するという作業がまだやられているのかどうか分かりませんが、ある個人の方の努力でずっと継続しての間やってこられました。大変、貴重な資料だと思ってるんですが、一般市民がこれを聞きたいと言ったときに、新しい図書館では、きちっとそれが対応できる仕組みになるのかどうか、これが一つです。もう一点は、厚狭図書館にある貴重な歴史的な資料、山ほど積んでいますが、今後、厚狭図書館で、例えば資料の編さんとか製本とかも含めて作業は継続してやっていかれるかお聞きします。

山根厚狭図書館長 まず1点目、山陽町の放送のデータ化については、今まで厚狭図書館の2階で個人の方がやっていた、部屋を借りて。現在、作業をしておられないようですが、市の図書館に寄附されるとか、そういったものは一切、私どもにお話がありません。有線放送の関係です。もし、私どもにその有線放送のデータ等を寄附されるというか、寄託されるということであれば、その内容を見て、貴重な資料ですので、保存したいと思っていますし、見た感じでは、これは音声ですのでCD化されているんじゃないかと思えます。ですから、その辺で聞けるような形で、本人の承諾があればお貸しもしますが、何らかの形で保存していきたいと考えています。歴史的資料です。今現在、毛利家文書等歴史的史料が多数、厚狭図書館にあります。厚狭図書館にも、歴史的資料を読解していますか、それを読み解くグループがおられ、その方たちが毎月集まって、その史料を読解して、現代語訳風に訳しておられます。その史料が莫大残っており、私どももこれについては、今まで26集ぐらいまでは製本化していました。ただ、最近になって、予算が付いていないので、それができていませんが、今後も関係機関と協議しながら、史料の製本化に努めていきたいと考えています。

下瀬俊夫委員 先ほどの山陽の有線放送協会の資料ですが、これはCD化じゃないと思えます。パソコンに取り込むような作業がされているんじゃないかと。これは、パソコンで開くしかないんじゃないかと考えています。それから、最後の2点目の件については、貴重な毛利史料ですから、製本化、ここ何年間かは、ほとんどやってないんです、製本化については。だから、これはずっと作業がされていて、かなりその準備もされていますので、ぜひ製本化についての努力を教育委員会もぜひやっていただきたいと、これは要望しておきたいと思えます。

江澤教育長 その製本化については、担当に検討又はお願いもしているんですが、今はデジタル化が非常に容易にできますし、それをしてしまえば、製本はお金が掛かるんですが、デジタル化はホームページに上げて誰でも見られるようにしたら、さらにいいですし、お金も掛かりません。そして、いろんなややこしい字も最近ではデジタル化で対応できるようになってきています。ですから、まとめるということとデジタル化を検討してもらおうように、そのグループの方に、また担当にもお願いしていきたいと思えます。

臼井社会教育課主査 有線協会放送のデジタル化について若干補足したいと思います。今、手元にあります。DVDになっています。平成23年4月からデジタル化に取り組み、過去の受賞作品やお亡くなりになられたパーソナリティーの番組なんかを選別してデジタル化されたと聞いており、DVD化もされていますので、機器さえあれば、いつでも使用できるという形になっています。

岩本信子委員 歴史民俗資料館のことで、図書館の歴史的な書物がいろいろあると言われましたけど、この収蔵業務というところを見ると、去年も同じ数字なんです。だから、収蔵業務、新しくいろいろ歴史的なもの、民族的なものが出てくるんじゃないかと思うんですけど、ずっと同じ数字が毎年上がってきているというのは、新しいものが出てこないってことですか。

石原歴史民俗資料館長 御指摘のとおり資料の登録数は変わっていませんが、実際には寄贈の資料が幾つかあります。ですが、昨年度に関しては、この登録作業ができなかったもので数が上がっていません。来年度以降、登録作業をしていきたいと思っています。

長谷川知司委員 青年の家は、相当施設が古くなって危険な状態です。体育館とかテニスコートは、結構使われているということではいいんですが、教育委員会としては、この青年の家の今後をどのように考えているかお聞きしたいと思います。

今本教育部長 昨年と同じ回答になると思いますが、埴生の公共施設再編の關係に絡んでいますので、まだこれといった結論は出ていませんが、方向としては、スポーツ施設、体育館、グラウンド、テニスコート、そういったものは残すようになろうかと思いますが、施設については、今から考えていかなきゃいけないと考えています。

下瀬俊夫委員 公民館とか、そういう問題が、青年の家に併設するか、それとも中学校に併設するかという話がずっと地元であったわけですが、今の話では、結局スポーツ施設だけは残しますみたいな話で、もうなくなったわけですね。

今本教育部長 まだ案は示していませんが、9月30日に埴生の施設再編の關係で話をするようになりますけども、そのときに地域の方に市の考え方

の図面をお示しするようにしています。それで決まるかどうかは分かりませんが、その中には公民館とか支所を中学校のところに持っていくという話で、今、図面を提示する予定になっています。

長谷川知司委員 埴生地区再編には、私も結構参加していて、そういう方向だというのは分かります。ただ、青年の家としての役目、これはどうなのかということをお聞きしたかったんです。一つの例としては、きらら交流館で代替えはできているという考えもありますし、そこをちょっとお聞きしたいと思いました。

今本教育部長 宿泊研修施設としての機能という部分は、教育委員会としてはきらら交流館で代替しているということで、青年の家については今休止をしていますけれども、今後再開ということは考えていません。

下瀬俊夫委員 そうすると、公民館や支所を中学校のほうにという話が、これは、地元で了解された暁には、青年の家は基本的にスポーツ設備以外は残さないと、危険な建物は、基本的に取り壊すという方向でいくということですね。

今本教育部長 基本的には、そういう形になるかと思いますが、ただ、その後の施設の利用についてどうするかということについての結論なり協議というのは、まだ出していません。

杉本保喜委員 天文館の行く末はどうなるのでしょうか。

白井社会教育課主査 プラネタリウムは、貴重なことは貴重ですが、実際のところ、部品がないというのが実情です。国産メーカーとしては最古ということで、なかなかメンテナンスという面では厳しいということがあります。この天文館のプラネタリウムをどう保存していくかということも、これから考えていかなきゃいけないと考えているところで、今のところ結論は出ていません。

杉本保喜委員 天文館の中が、ほとんど手つかずの状態であるんですね。周辺は非常に荒れているわけです。そういう維持管理は、ある程度しなきゃいけないだろうと思うんです。現実には、ここの主催事業として、星の教室が9回、一般投影が4回という実績があるんです。ということは、これは動いているわけでしょう。

臼井社会教育課主査 今、周りの整備の話が出ましたけれど、青年の家には2人職員がおり、1人の職員が広大な敷地の営繕関係をやっています。ただ、天文館の中については、まさに手つかずの状態、冷房もなく、扇風機を回して講座をやっています。星の教室をプラネタリウムの会の皆さんの御協力で開催し、かなり好評を得ています。ですから、そういった中で、一概に天文館を壊しますとは言えない状況にあるかとは思いません。

伊藤實委員長 この議論は、10年前からの話で全然進展がないので、もういいです。それでは、休憩を挟んで、次は教育委員会の続き、審査番号7番をやりますので、25分まで休憩します。

午後3時20分休憩

午後3時30分再開

伊藤實委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開します。最初に審査対象事業29について執行部の説明を求めます。

笹村学校教育課長 いじめ問題等対策推進整備事業について、資料72ページ左上の事業概要で、この事業は、市内小中学校におけるいじめ・不登校・暴力行為・児童虐待等の生徒指導上の諸問題に対応するため、社会福祉関係等の専門的な知識、技術を持つ人材を活用し、児童生徒自身や児童生徒の置かれた様々な環境に働き掛ける支援体制を整備するものです。具体的には、学校には定期配置のスクールカウンセラーが配置されており、問題を抱える児童生徒や保護者からの相談等に対応しています。しかし、定期配置といっても、スクールカウンセラーは学校に常駐しているわけではないため、この事業は、急に相談等に応じる必要が生じた場合に学校からの要請に基づき、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを臨時に派遣する事業になります。現在、スクールカウンセラー2名、スクールソーシャルワーカー2名、計4名に業務を委嘱しています。平成26年度は、スクールソーシャルワーカーを50回、スクールカウンセラーを53回派遣しており、学校からの派遣要請には全て応じています。決算額は120万3,850円となり、3分の2が県から補助されます。今後も定期配置のスクールカウンセラーと連携を図り

ながら、この事業を有効活用し、問題を抱える児童生徒を積極的に支援していく体制を推進していきたいと考えています。

伊藤實委員長 それでは、質疑に入ります。

岩本信子委員 スクールカウンセラー、ソーシャルワーカーが相談業務を受けるわけですが、その相談業務を受けた後、それに対して解決できた、ゼロ、もう問題はないっていうものなんですか。それとも、まだまだ問題は抱えてるっていうことがあるんですか。

笹村学校教育課長 今、スクールカウンセラー、ソーシャルワーカー合わせて103回の派遣と申し上げましたが、件数にすると55件になります。そのうち、解決したものと好転したもの、これを含めると34件ぐらいになって、継続してずっと支援しているものが21ぐらいになっていますので、半分以上については、好転しているということがいえると思います。

長谷川知司委員 スクールカウンセラーについては、定期巡回ということですか。どれぐらいの間隔で行っているんですか。

笹村学校教育課長 全部合わせて小学校が48回、中学校に167回ほど、定期配置はスクールカウンセラーが行っています。

長谷川知司委員 確かに大変な仕事だと思います。それで、特にスクールソーシャルワーカーについては、児童相談所や警察署と一緒にやって対応するという必要が生じている場合があると思うんです。そういう大変なことは何件ぐらい事例があるんですか。

笹村学校教育課長 基本的に、緊急派遣で行っているところは、やはり緊急を要するというので、かなり難しいケースを扱っていると考えていただいてもいいと思うんですが、そのうち、特に何件ということは、ちょっと把握していないところではあります。

河野朋子委員 55ですか。その小学校、中学校の内訳を教えてください。

笹村学校教育課長 ちょっと正確な数字じゃないですが、よろしいですか。小学校が約7割で、中学校が3割ぐらいになっています。

下瀬俊夫委員 いわゆるいじめ認知件数、不登校にしろ、26年度は増えているんでしょう。特に小野田地区が増えていると。山陽地区も増えている、中学校か。増えているわけですが、これが増えた理由が分かれば、教えてください。

笹村学校教育課長 これは、はっきり言って分かりません。件数は、もちろん未然防止で少ないに越したことはないんですが、しかし、やはり細かく見守りをする、あるいは定期的なアンケート等で早期発見するということです。早目に解決をする、そういったことのほうが重要ではないかと考えています。

下瀬俊夫委員 いわゆるいじめそのものは、基本的になくならないと。問題は、早期発見をして早期に対処するという体制があるかないかということですよ。その点では、いじめの認知がやっぱり大事だと思うんです。そういういじめの認知の仕組みが、きちっとできているかどうかという点なんです。それは、いかがですか。

笹村学校教育課長 今、各学校では週1回のアンケートを実施しています。ただ、このアンケートの結果をそのまま信じていいかというところは、また別の問題があります。しかし、そういったきめ細かいアンケートで調査をする。それから、何かちょっと気になるようなこと、そういったことを担任あるいは部活の顧問だけではなくて、学校全体で情報を共有して組織的に対応していくというようなところに努めているところです。

岩本信子委員 先ほど、55件のうち34件が好転、改善して、あと21件がまだっていうことを聞いたんですが、その21件に対して、ソーシャルワーカーとか、そういう方以外の方々が関わっているのかどうか、お聞きしたいと思います。

笹村学校教育課長 児童相談所であるとか、あるいはこども福祉課とか、組織的にずっと継続的に関わっていつているところです。

長谷川知司委員 スクールカウンセラーの2名、それからソーシャルのカウンセラー2名、これ専属ということでは、ちょっと費用としては安いと思うんです。どういう団体に属しているか、分かりますか。

笹村学校教育課長 まず、スクールカウンセラーですが、本市の場合は定期配置のカウンセラーが4名いますが、そのうちの2名に緊急配置もしてもらっています。したがって、定期配置のこともあります。それから、スクールソーシャルワーカー等も、例えばハローワークとか、あるいは病院に勤務されていて、緊急に空いたところでこちらに必要があれば来ていただくというような形になっており、それだけで生計を立てられるというわけではありません。

杉本保喜委員 いじめ問題については、いじめる子供、いじめられる子供っていう2つあるんですが、カウンセラー、ソーシャルワーカーの手が必要だということで、比率からいえばどちらが多いんですか。いじめられるほうが多いんですか。それともいじめるほうが多いんですか。

笹村学校教育課長 いじめられるほうが多いと把握しています。

岩本信子委員 先ほど、緊急で来られる方は病院の勤務とかいろいろ言われたような気がしたんですけど、この方たちはきちんとした資格っていいんでしょうか、心理学とかをきちっとそれなりの資格を持っている方が当たられてるんでしょうか。

笹村学校教育課長 スクールソーシャルワーカーは、社会福祉士という資格を持っています。

岩本信子委員 社会福祉士ですか。

笹村学校教育課長 そのうち特に精神障害者への保健福祉に特化した専門職としては、精神福祉士という資格もありますが、この資格を持っている方もいます。

岩本信子委員 スクールカウンセラーは。

笹村学校教育課長 スクールカウンセラーは臨床心理士です。

伊藤實委員長 それでは、よろしいですか。次の埴生小学校校舎の耐震化事業についてお願いします。

尾山教育総務課長 では、資料の73ページ、30番の埴生小学校校舎耐震化

事業について、この事業は、地震発生時の校舎の倒壊を防ぐ柱、はり等の構造部分の耐震化が済んでいない埴生小学校の校舎を耐震化するものです。平成26年度は、翌年度の補強工事に向けて当初予算に実施設計費を計上しましたが、住民の小中連携校を整備してほしいといった意見や、文部科学省がかつての児童生徒の急増期に建てられた校舎が更新時期を迎えつつあるので、学校や地域の実情を踏まえつつ、より長く使用することを検討してほしいとの考えを示したことを踏まえて、埴生小学校の校舎が一定の耐力を有しているかどうかを確かめるため、6月補正で耐力度調査費に組み替えて調査を実施しました。その決算は、3月補正を経て歳入歳出ともに426万6,000円となり、財源の全てに国の「がんばる地域交付金」を充当しました。調査の結果は、次の74ページに記載のとおりで、昨年12月11日の全員協議会でこの資料をお配りし、説明しました。地元にも埴生地区公共施設再編に係る意見交換会で説明し、参加者から校舎の建替えに賛意が示されました。年が明けてすぐ、小学校の保護者にも調査の結果と校舎を建て替える方針であることをお知らせしました。その後の経過ですが、1月の意見交換会で埴生中学校の敷地を広げ、(仮称)小中一貫教育学校を整備したいと提案し、その提案した旨を以後小学生、中学生の保護者と地域の幼稚園、保育園に通う園児の保護者に意見交換会の参加案内と一緒にお知らせしました。学校施設の耐震化は、喫緊の課題であるとともに、多額の経費を要するため、財源には国の補助金と財政上非常に有利な合併特例債等を活用して負担の軽減に努めてきました。埴生小学校の校舎についても、その方針の下に進めるために、新校舎を現在地と埴生中学校の敷地のどちらに建てるか、平成27年中に地元と基本合意に達する必要があります。今月30日に開催する全住民対象の意見交換会で素案を示して、そこでの意見を踏まえて、年内に結論を得る努力をしていきたいと考えています。

下瀬俊夫委員 もう事前に方向を先取りするような言い方をされると困ると思うんですよ。今、耐力度調査は地域連携校をつくれという地域の声があったからやったっていう話をされましたよね。だけど、本会議では現在の埴生小学校の建替えも視野に入れてという答弁をされているんですよ。それから、今の現在地に建替えかどうかも含めて協議するみたいな話もあったわけだから、その地域連携校をやれっていうから耐力度をしましたっていうのはおかしいでしょう。

尾山教育総務課長 正しい表現でなかったことについては、おわびします。委員言われるとおり、補正予算の審議においては、校舎の建替えをどうす

るかということでの予算の計上でしたから、その結果耐力度なしという結果になり、今現在での経緯はそういうことです。

下瀬俊夫委員 この耐力度というのが突然出てきて、結局耐震化そのものがパアになったわけですね。さっきから出ているように、月末に埴生中学校の敷地に小学校を持っていく提案がされるかのような話がありますが、これはP T Aの意見等については、どう対応されるわけですか。

尾山教育総務課長 基本的に意見交換会において、この問題については公共施設の再編という中での議論をしているところです。そこに保護者に来てもらって、自由に意見を述べてほしいということで毎回案内しているところです。

下瀬俊夫委員 私が言っているのは、そのP T Aの意見についてはどう対応をされるんですかって言ってるんです。結局、出てこなかった場合、どうなるのかという問題なんですよ。

尾山教育総務課長 ある程度その方向性が意見交換において定まりましたら、学校のほうにもP T A保護者ですか、そういった関係団体についても説明をしていきます。

下瀬俊夫委員 確認しますが、結局今言われたように、再編の地元の検討委員会で一定の方向が出たら、あとはP T Aは説明をするというだけですね。

江澤教育長 これは、地元の検討委員会ではありません。地元の全住民を対象にした市長主催の話し合いの場です。学校には、今の保護者の方々、そしてこれから子供がそこに行くであろう人たち、また、かつてそこを卒業した人たち、また地域の人たち、いろんな人が関係しています。その人たち全てにその場で議論してもらって、その方向性を決めようとしています。

下瀬俊夫委員 埴生小学校のP T Aが出て来ないんだったら、もう相手にしないみたいな話があって、だから今聞いたわけですよ。もし出て来なかったら、そこで住民の皆さんが合意をしたということで、後は小学校のP T Aは説明をするだけと、こんなふうな形にもっていくんですかって聞いたんです。

江澤教育長 ですから、その場に是非出てくださいと、いつも学校から保護者に案内があるときにお配りして、そしてまた次に学校に上がるであろう保護者にもお配りして、地域の住民は広報等だけですが、それに加えて二重に参加をお願いして、これこれこういうことをそこで議論し、また話し合う予定ですということをお伝えして呼び掛けているわけです。

下瀬俊夫委員 いや、そんなこと聞いてない。私が聞いているのは、この小学校をどうするかということは、直接の当事者としてはPTAだろうと思うんですよね。そのPTAが今の住民のそういう話し合いに、もし参加していなかった場合は、住民の組織でほぼ了解を得たということで、あとはPTAには説明をするだけで終わるんですかって聞いたわけです。

江澤教育長 住民の話し合いではありません。保護者の方も含めた全ての関係者、今、学校はコミュニティ・スクールの学校運営委員会が学校を運営する根本を決定するところです。そこに保護者も入っているし、地域の方も入っています。今回、その意見交換会で物事を決定しようとしているのは、保護者の人もいるし、地域の方もいるという、そういう場所ですから、地域住民の集まりとは認識していません。そこに関係する人たちに声を掛けて、そして集まってもらって議論する場と認識しています。

下瀬俊夫委員 地域住民ではないって、その保護者も含めて地域の方に参加してもらっているって、この地域住民と今の言われている話とは同じですか、同じじゃないんですか。さっぱり分かんのですよ。結局、集まって来る方がどういう立場であれ、要は埴生地区に住んでいる方が、月末の話し合いに参加するということに、PTAが参加していない場合に、そこで話し合って了解、いわゆる市の方針の了解を得たら、PTAが参加しないから、参加しないほうが悪いんだから、あとは説明はするが、この基本的な了解とか合意とかがって一切必要ないと考えているんですか。

江澤教育長 大変答えづらい直接的な質問です。今学校の当事者は保護者であると言われましたが、まずその考え方が近年変化しています。当事者は保護者、そして地域の方両方です。そこに垣根を設けることなく、学校というものを運営していくというのが、今の例えばコミュニティ・スクールとか、そういうものの考え方です。ですから、その学校の将来を決定するのに、ある団体だけ、あるグループだけっていう考え方は持っていません。ですから、保護者の方にも別に子供に案内を持って帰ってもらって、是非こういう重要な会だから来てくださとお願いして、意

見を聞こうとしているわけです。是非御理解を願いたいと思います。

伊藤實委員長 今回の件は、議案なり、また総務でも所管内で議論を進めたいと思います。今の事業については、よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、今の事業については終了し、審査番号7番、10款教育費の256から267ページについての質疑を受けます。

下瀬俊夫委員 賃金のことを聞きます。これは、先ほどの総務の部分でも言ったんですが、この中には学校図書支援員も入っていますか。

尾山教育総務課長 事務局費の賃金の中に入っています。

下瀬俊夫委員 これは、例えば学校図書支援員が連絡事務なんかで自家用車を使う、これ通常自家用車ですよ。公用車は配置してないわけだから、その場合のガソリン代については、当然のこととして支給されていると思っているんですが、どうもそうでもないんじゃないかという話があります。これは、きちんと管理すべきじゃないかなというのが1つです。2点目は、研修等について当然今の学校図書支援員の業務に必要なということで、研修を受けて自分のスキルをアップしたいということで、公務派遣で研修に行くという場合にきちんと公費が支給されているのか。自費で行っているという話も聞いているんですが、そこら辺はきちんと区別して対応されているのか、お願いします。

古屋学校教育課主査 まず、旅費が支払われているかということについては、以前もこの委員会の場で指摘もあり、学校にも、また学校司書にも確認をして、仮に近くであっても、私用車を利用した場合は、市内出張旅費規程に沿って支給するよということ、再度周知をしていますので、適正に支給されていると考えています。2点目の研修ですけども、図書支援員の研修を約月2回行っており、これは市役所でやることもあれば、中央図書館でやることもあるんですけども、それ以外にもマイクロバスを使って宇部市に行ったりとか、山口市に行ったりとかいうこともしています。当然、公務ですので、出張命令があつてきちんと旅費はお支払いをしているということです。

下瀬俊夫委員 いわゆる自家用車を使う場合の届出、そこら辺のきちんとした対応が、上司である学校図書教員ですか、そこら辺の管理下にあると理解していいですね。それから、マイクロバス等は出さない、いわゆる日

曜日等に公務で行くような場合があるのかどうなのか、研修ですね。例えば、山口市の県立図書館等に行く場合はどうなのか。

古屋学校教育課主査 1点目ですが、学校司書は学校に配置されていますので、その出張命令は学校長が行うということになります。そこをきちんと出すようにということで周知は図っています。2点目ですが、土日に出張命令を出して研修に行ってもらおうということは、今までありません。おそらく自分で土日の研修に参加された方がいるのではないかと思います。公務として出張命令を出しているのであれば、当然旅費は支給されます。

岩本信子委員 259ページです。賠償金が支払われているんですけど、これは交通事故でしたか、ちょっとお知らせください。

尾山教育総務課長 2件あります。このうちの4万540円が、本山小学校のグラウンドで発生した遊具の事故です。けがをされたということでの医療費の補償等です。

古屋学校教育課主査 もう一点が、文化会館で美術展を開催し、その際に突風が吹き、看板が外れ、そこに止めてある車に当たったということで、その賠償金が31万1,189円となっています。

伊藤實委員長 ほかにありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、なければ教育委員会の審査を終了し、ここで職員入れ替えて総務をしますので、10分休憩します。

午後4時休憩

午後4時10分再開

伊藤實委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開します。それでは、2款総務費の審査対象の4番から執行部の説明を求めます。

大田総務部次長兼総務課長 それでは、審査対象番号4番の緊急放送体制確保事業について、16ページ、事業概要としては、市内に災害が発生したとき、又は災害が発生するおそれがあるときに市民に迅速かつ確実に情

報を伝達する手段として、コミュニティFMは非常に有効な手段であると考えています。このため、平成24年3月に株式会社FM山陽小野田と災害時における緊急放送に関する協定を締結しています。さらに平成25年度からは防災ラジオを導入し、放送スタジオに起動装置を置き、放送時間中はもちろんのこと、放送時間外であっても緊急放送を行うことが可能となっています。現在、この防災ラジオを市民や自治会、自主防災組織などを対象に有償配布していますが、この防災ラジオがあれば、スイッチを切っただけでも自動的に起動し、災害情報を聞くことができますし、普通のラジオであっても、スイッチを入れてFM山陽小野田の周波数に合わせておけば、当然緊急放送を聞くことができます。このようにコミュニティFMは災害時の情報伝達手段として非常に有効な手段であり、この事業の運用に当たっては、機器の動作確認等も含め、こうした緊急放送が昼夜を問わず、迅速かつ的確に情報を伝達する体制を維持することが重要であると思っています。したがって、今後も計画どおりに事業を進めることが適当であると考えています。

伊藤實委員長 それでは質疑に入ります。

岩本信子委員 ラジオですが、今はもう携帯とか全部入りますね、緊急のときは。入ってほしくないときでも入ってくるんですが、それが普及しているのに、ラジオというのはやっぱり持っていない方を対象にということになるんですか。

大田総務部次長兼総務課長 総務課としては、あらゆる伝達手段を用いて広く市民に知らしめたいと思っています。若い方はメールとかで対応できるんですけど、高齢者の80、90歳の方はなかなかメールとか使いづらいという面がありますので、その点防災ラジオは置いておけば自動的に起動して鳴りますので、そういう面でいいかなと考えています。

伊藤實委員長 岩本委員。実際予算委員会でもうやったことなんです。おられたでしょう。

岩本信子委員 いや、まだ次にあるんです。若い人は携帯を持っているんだから、対象者を高齢者に絞るべきじゃないかと。携帯とかを持ってない方にラジオ普及を図るほうが大事じゃないかということをお願いしたいわけです。どうですか。

大田総務部次長兼総務課長 言われるとおり、高齢者に限らずメールが不得意だという方もいると思います。ですから、何回も言いますが、あらゆる手段を用いて市民に広く知らしめたいと考えています。

杉本保喜委員 今回は260台購入したということですが、幾つ市民の手に渡っているのでしょうか。

大田総務部次長兼総務課長 現在、トータルで1,008台購入しており、全部で867台ほど配布しています。それで、市民は267台、30.8%配布しています。

杉本保喜委員 私が聞いているのは、今回購入した260台中、今手元に何台残っているかという話です。

大田総務部次長兼総務課長 残りは141台です。

杉本保喜委員 最初は足りなくなって、新たに今回260台を購入したということですが、購入の度合いというか、進み具合、最近は落ちてるんじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

大田総務部次長兼総務課長 昨年の広島のと砂災害があったときは、市民の皆さん非常に関心を持たれて、かなり台数が伸びたんですけど、ここ最近では災害のことも忘れられたというか、そういう意識が薄れたというか、ちょっと余りよくないことですが、最近はその傾向には確かにあるかなとは思っています。

杉本保喜委員 具体的なところを質問したいと思います。この8月25日、9時55分に避難勧告を出されていますよね。これについては、この防災ラジオを活用されたのでしょうか。

大田総務部次長兼総務課長 もちろん活用しています。避難所の案内とかを放送しています。避難勧告も出しています。

杉本保喜委員 このメールには、避難所を開設しましたよってという文言はなかったんですよね。うちの市が出した分ですね。

大下総務課危機管理室長 避難所の開設は、当日6時に開設していますので、

それと同時にメール発信をしています。ですから、あの時点は土砂災害警戒情報が出ましたので、厚狭地区、それと埴生の福田地区に絞って初めて4設定のうち2地区を設定して緊急放送をしています。ですから、今回、あのときは小野田地区にはその音声、緊急放送は流れていません。

杉本保喜委員 6時13分、避難所開設のメールが高潮において出されています。14か所ですね。問題は今度は土砂災害で埴生と福田地区に避難勧告が出されているわけです。この辺のところを防災ラジオの中でどのような放送をされたんですか。

大下総務課危機管理室長 災害警戒情報が発表されましたと、急傾斜地等々にお住まいの方は土砂災害に御注意くださいと。厚狭地区、埴生の福田地区に住まれている方については、避難勧告ということで、避難勧告でもまだ嵐の真ただ中でしたので、いわゆる避難所へ避難してくださいという、水平避難の意味ではありません。夜中でもより安全な場所に避難してくださいという垂直避難の意味で避難勧告を出したということで理解してください。

杉本保喜委員 厚狭校区の厚狭小学校は、土砂災害についてはバツになっているんですよね。要するに不適となっている。5月から出された分については。

大田総務部次長兼総務課長 厚狭小学校は、土砂災害については丸にしていたと思うんですけども。別段急傾斜に近いわけでもありませんし。

杉本保喜委員 ごめんなさい、勘違いしていました。埴生小です。今回出されたのは、土砂災害で避難勧告が出されたのが、埴生と福田地区ですよね。9時55分に出した分は。

大下総務課危機管理室長 埴生校区のうち福田地区に限定して放送し、勧告を出しています。

伊藤實委員長 きょうは決算なので、言いたいことを簡潔に。

杉本保喜委員 簡潔に言います。この防災ラジオについては、緊急放送として避難勧告の発令、避難所開設のお知らせを放送しますとうたってるんですね。なお、注意報、警報等の気象情報や緊急地震速報を放送するもの

ではありませんとうたっているわけです。だから、避難勧告等の発令をしたならば、同じようにどここの避難所は開設されましたという放送があつてしかるべきだと思つたので、質問したわけです。問題は、このラジオについてはJアラートとふん合されてないという現実問題ですね。そうすると、この中に「あらゆる災害時に昼夜を問わず情報を迅速かつ的確に伝達する体制を維持することが重要である」というふうに課題として載つてゐるわけです。私は、議員になつてからずっとこの防災についてはいろいろ質問してきましたが、少しも反映をしてないというところがあるんですけど、のれんに腕押し状態なんですよ。桐生市なんか、例えば事前にFM放送が、……。

伊藤實委員長 杉本委員、一般質問じゃないので、ちょっと。

杉本保喜委員 この事業について、今後どのようにやっていくか。

大下総務課危機管理室長 自治会、自主防災組織については、少なくとも1台お持ちいただくように普及には努めていきます。それから、一般市民については、今本市の自治会の一団が平均10世帯ですので、何年掛かるか分かりませんが、今後目標として10世帯に1台はお持ちいただけるようにやっていこうと考えています。

下瀬俊夫委員 自治会長等に持たせるということが理想だと言われましたが、現時点では、自治会長や民生委員、要するに災害に一番早く動いてもらわなければいけない人たちに対する普及率はどうですか。

大下総務課危機管理室長 今340自治会中、185自治会が既にお持ちです。配付率にして54%で、半分強という状態です。9月中旬過ぎから11地区のセーフティネットワークの防災訓練が始まります。ですから、これを機にまた、私たちもどの地区にも出向いていますので、防災メール、防災ラジオの宣伝等は、常にやっていこうと思っています。

下瀬俊夫委員 例えば岐阜市なんかは、無料で自治会長とか民生委員、児童委員に貸与しているんですよ。今言うようなことを普及させるために、貸与するという考えはありませんか。

大下総務課危機管理室長 以前これも本会議で一般質問等であつたと思います。現在も2,000円で負担金をいただくということで、8,000円です

から、4分の3は一般財源です。そのうち4分の1、2,000円いただいているんですけども、既に2,000円で配付しておりますので、その方たちとの均衡性ということがありますので、今さら無償で貸与なり配付というのは、今のところは考えておりません。

伊藤實委員長 その議論は総務のほうでも、しっかりとしたいと思います。他によろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、続いて、中学生海外派遣事業について、お願いします。

桶谷協働推進課長 5番の中学生海外派遣事業について、資料の17ページ、事業概要は、親善大使として各校推薦による中学生6名を姉妹都市モートンベイ市へ派遣し、両市の友好親善と相互理解を深めるとともに、広い視野と国際感覚を備えた次代を担う人材の育成を図るものです。続いて、予算の執行状況です。事業費は普通旅費、派遣事業委託料、通行料の合計で、決算額は165万3,840円となっています。これらの財源は、特定財源として派遣生徒の自己負担金1人3万円の6名分、18万円を充当し、残額は一般財源としています。続いて、指標関係です。活動指標として、派遣回数と人数、そして報告会等の開催回数を計上しています。成果指標については、友好親善や人材育成など、定量的な評価が困難なことから計上していません。これに代わる評価手段として、引率された教員から客観的な報告を受けるとともに、定期的に派遣生徒を対象としたアンケート調査を実施することとしています。また、毎年当該年度の派遣生徒と前年度に派遣された生徒を交えたオリエンテーションを実施しており、これらの内容も本事業にフィードバックさせることとしています。続いて、評価項目です。まず、妥当性についてですが、自治体関与の妥当性については、姉妹都市提携あるいは海外渡航の安全上の責務から、市が実施する事業と考え、妥当であるとしています。目的の妥当性については、両市の友好親善や国際感覚のある人材を育成する観点から妥当であるとしています。対象の妥当性については、義務教育課程における事業であること、派遣生徒は各中学校を代表する交流大使であること、市内中学校全体の国際意識の高揚あるいは底上げを図る観点から妥当であると考えています。次に、効率性についてですが、コスト効率については、渡航に関する業務委託を指名競争入札に付しており、適正であるとしています。実施主体の適正化については、海外渡航業務の実績とノウハウを有する民間の旅行会社に委託しており、安全面も含めて適正であるとしています。負担割合の適正化については、県内他市の例も参考に応分の額として1人3万円を負担いただいております。適

正であると考えています。最後に有効性についてですが、目標達成度については、活動指標は達成していると考えています。一方、成果指標については、定量的な評価はしていませんが、アンケート調査等の結果により、充実した事業であると評価しています。類似事業については、姉妹都市であるモートンベイ市への派遣であるため存在していません。上位施策への貢献は、国際交流推進の観点から貢献しているとしています。次に、課題についてですが、①については、アンケート調査等により客観的な成果を検証することとしています。前回、平成24年度のアンケート調査では、直接的な成果に加え、親への感謝の気持ちが芽生えた、逆に日本文化の良さを再認識できた、あるいはボランティア活動へ参加する勇気を得たなどの回答が寄せられており、裾野の広い事業であると評価しています。②については、広報紙で特集記事を掲載するほか、例年サンパークと市役所でパネル展を開催していますが、平成26年度は新たに不二輸送機ホールにおいても開催をしたところです。また、帰国報告会については、例年関係者のみを対象とした報告会に終始していましたが、今年度は、新たな試みとして、この報告会を一般公開することとしています。③については、平成21年度から現行の選出方法を採用していますが、議会からも大変貴重な意見をいただいていますので、各学校の生徒数の推移等も注視しながら、関係機関とも協議し、よりベターな選出方法を検討していきたいと考えています。以上を踏まえ、本事業については、継続して実施をしていきますが、今後とも改善を重ね、より一層事業効果が上がるよう努力をしていきます。

伊藤實委員長　それでは、質疑はありますか。

長谷川知司委員　これは、私が一般質問したことでもありますので、簡潔に言います。今、課題3、選出方法等については、各学校の生徒数の推移を注視しながら関係機関と協議していくということですが、今年度も昨年同様のやり方です。ですから、来年は改善すべきだと思います。また、各学校代表ということであれば、各学校は当然他の学校と比較して、劣らない成績優秀なおとなしい生徒を出す傾向があります。そうではなく、いじめにあって回復した子供、自分の中の区切りとして海外に行ってみたいという子もいると聞いていますので、各学校代表というのは、やめていただきたい。

桶谷協働推進課長　今、議員から指摘されたことも含め、現在県内の市町の状況を調査しているところです。そういった調査結果も踏まえて、検討し

ていきたいと考えています。

下瀬俊夫委員 これ、何年やっている事業か分からないので、何年から始めたのか、教えていただきたいのですが、成果指標ですよ。この成果というのは何を基準に成果と言われているのか。

桶谷協働推進課長 まず、前段の質問ですが、この事業については、平成4年度から実施しています。また、後段の質問についてですが、これらの事業が非常に評価することが困難な事業だと考えています。そういったことから、アンケート調査あるいは同行した教員からの聞き取り調査、そういったものを含めて、総合的に評価をしているところです。

下瀬俊夫委員 その総合的な評価がもう一つ見えないのは、結局、帰ってきて報告会をやりましたとかあるんですよ。行かないより行ったほうが良いというのは、確かに分かるんです。だけど、行ったことによって、どのような変化が起こったのかというのは、よく分からんのですよ。例えば子供たちが外国に行って、その子供たちがただ単に外国のいろんな生活を地元に戻ってきて紹介するというだけではなしに、例えば国際交流に貢献するような仕事に就いたとか、もう20年やっているわけですから、何かそういう具体的な、これまで20年間の成果を踏まえた、何か一定の成果みたいなものが何かあるのかなって、そこら辺がよく見えないんですが。

桶谷協働推進課長 平成24年度に行った調査結果によりますと、本人が国際交流が盛んな大学あるいは学部に進学された、あるいは外国語の検定に合格された、あるいは海外からのホームステイを受け入れるようになったという回答もいただいているところです。

下瀬俊夫委員 それがどの程度いるのかというのが、よく分からんのですよ。例えば毎年6人派遣しているわけですから、そのうち、ほとんどがそういう方向に進んだとか、何か具体的なものがあるんですか。

桶谷協働推進課長 時系列を追って調査をしたようなものはありませんので、それらの内容については、把握していません。

中村博行副委員長 24年にアンケートをされたということですが、平成4年から、この事業が始まった当時の経験者へのアンケート等は取

られたでしょうか。

桶谷協働推進課長 平成24年度に実施したアンケートは、合併後の平成17年以降の派遣生徒ですので、それ以前の生徒についての情報等は持ち合わせていません。

下瀬俊夫委員 関連するんですが、例えば各学校から子供が行っているわけよね。ということは、モートンベイの子供たちあるいは各小中学校との関係では、どのようなパイプができて交流関係があるのかなのか、続いているのかいないのか、そこら辺がよく分からない。だから、何のために派遣するのか、人を派遣するだけじゃなしに、その地域や学校との交流関係を増やしていく、広げていくとかという方向もいるんじゃないかと思うんですが、いかがですか。

桶谷協働推進課長 市内の小中学校においては、学校単位で独自でモートンベイ市の学校と交流を行っている学校もあるように聞いています。

中村博行副委員長 逆に、モートンベイ市からいろいろ高校生が来たとかいうのは、報道で少し聞いているんですけども、そういう状況は、この事業の成果だと思うんですけども、具体的に受入れについてはどういう状況でしょうか。

桶谷協働推進課長 基本的には、モートンベイ市からの受入れは2年に一度ということで、受入れをしているところです。

伊藤實委員長 2年に一度ということで、うちは毎年行っていますよね。2年に一度の理由は何ですか。

桶谷協働推進課長 特にこれといった理由はないようですが、モートンベイ市から来られる生徒については、ほとんど自費で来られているという、そういった経済的な負担の面からだろうと推測しています。

伊藤實委員長 姉妹都市と書いてありますね。実際に合併当初は市民を巻き込んで行ったりとかしていましたが、今は姉妹都市の交流というのは現実にあるんですか。

桶谷協働推進課長 基本的には、この交流事業が中心となっています。

伊藤實委員長　ということは、この中学生の派遣だけしかないということだね。でしょう。これはまたゆっくり今度。ほかにありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、次、防犯外灯助成事業について、お願いします。

井本生活安全課長　事業ナンバー6、防犯外灯助成事業について、資料の20ページ、この事業は、自治会等の防犯外灯の新設及び修理を要する経費の一部を補助し、自治会の負担を軽減することにより、防犯活動を支援し、もって地域の安全の確保に貢献しています。防犯外灯長寿命で消費電力が少ないLEDへの取替えを促進するため、LEDの設置に対して、補助率等の優遇措置を講じています。なお、蛍光灯への補助についても継続しています。歳出の決算額は904万9,400円で、予算の執行率は99.9%です。歳入は163万2,000円が諸収入の地域づくり推進事業助成金です。活動指標又は成果指標については、実績のみを記載しています。21ページ、1番の防犯外灯助成新設灯数は平成26年の実績で68灯、全てLEDです。2番の防犯外灯助成修理灯数は、平成26年の実績で514灯、そのうちLEDは507灯です。この事業の妥当性、効率性、有効性についてのチェックについては、地域の安全確保を推進する自治会等への補助であること、補助率60%、また上限額までの補助であること、類似事業もなく、上位施策へ貢献していること、このことにより、妥当、適正であると考えています。課題としては、蛍光灯からLEDに取り替える自治会が増えており、平成26年度のLED灯への取替促進分、当初予算枠190万円を大幅に上回る申請が95自治会から488灯分、補助金額で684万8,100円分の申請がありました。9月議会で150万円の増額補正をしましたが、その後に申請があったものを含めて、最終的に54自治会248灯、補助金額345万5,100円を平成27年度に繰り越すことになりました。自治会からの要望も多く、今後、数年間は計画を上回る申請が見込まれます。今後の方向性としては、自治会等の防犯活動、地域の安全の確保のため、地域からの要望に可能な限り対応できるよう、この事業を進めることが適当であると考えています。

伊藤實委員長　それでは質疑に入ります。

下瀬俊夫委員　積み残した分については、基本的に27年度で全て解消するみたいな話が以前からあったんですが、今の報告を聞くと、数年間は掛かるだろうという話ですよ。それは、どんどん増えているということな

んですか。

井本生活安全課長 昨年の6月に調査したときに488灯ありました。そして、248灯、27年度に持ち越しになって交付決定ができなかったわけですが、これについては、今年度27年度において交付決定できるものと思っています。さらに、調査すれば、昨年6月に行った調査と同額レベルの申請があろうと思いますが、それについては、予算の範囲内で地域の防犯活動、地域の安全の確保のためにできるだけ交付決定していきたいと考えています。

下瀬俊夫委員 確認です。結局この26年度に申請のあった部分は、基本的にもう解決したということに理解していいですか。

井本生活安全課長 27年に解消できます。

伊藤實委員長 昨年度は補正を組んでしたわけですね。それでも二百何十件持ち越しだったんだけど、28年度に向けて、その辺の予算については、その補正を含めた予算とするつもりなのかどうか。その辺はどうなんですか。

井本生活安全課長 来年からも予算の範囲内でできるだけ。

伊藤實委員長 だから、その範囲というのが今回同様、補正で増額した分ですということですか。

井本生活安全課長 昨年度約900万円ですので、それと同等の要求はしていきたいと考えています。

伊藤實委員長 ほかに。よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、次、7番、厚狭地区複合施設整備事業。

川地総合政策部次長兼企画課長 22ページ、厚狭地区複合施設整備事業で、本事業は24年度から28年度までの継続事業となっていますが、26年度においては、山陽総合事務所の旧庁舎の解体工事を行うとともに、体育館棟については、平成27年1月末に整備を完了し、体育館棟建設に係る総額は、約2億3,400万円となったところです。主棟については、平成26年度において、契約を締結し、現時点で整備を完了したと

ころです。ちょうど本日が建築確認の日になっています。その他、駐車場の植栽などの外構工事に係る実施設計、解体工事や整備における周辺住民の家屋に対する影響の有無を調べるための家屋調査業務委託などを実施したところです。また、この間、山陽総合事務所の仮設庁舎として、昨年度から引き続き旧山口県保健所を県から賃借しています。なお、これらの事業に対する特定財源として、県支出金として中山間地域づくり総合支援事業補助金2,316万円、まちづくり魅力基金2,500万円、地方債として合併特例債5億1,490万円を充てています。指標については、27年度中に供用開始に向けた工程から遅れることなく進んでいることから、達成していると考えています。なお、先ほどから、早目に入れられないかということもありましたので、参考までに今後の状況を報告しますが、本日建築確認をしていますが、まだ結果を聞いていません。このままいけば、主棟は完成ということになりますけども、今から外構工事に入ります。外構工事が予定では11月末まで掛かる予定です。この外構工事は、水路の整備、舗装、駐車場の整備等々で、やはりこれらができない以上は、なかなか中には入れないかなと考えています。その後、コミュニティ倉庫等の工事等も残っていますので、これが恐らく来年の1月末までに何とかできればと考えています。引っ越し作業ですけども、図書館、公民館、それから総合事務所等とありますけども、12月の頭ぐらいから引っ越し作業の準備に入るのではないかと思います。したがって、建物がもうできており、今か今かと待ち望んでおられる方も非常に多くおられると思いますし、議員からもどうにかならないかということもありますけど、大変申し訳ありませんけど、28年2月上旬供用開始という予定ですので、どうか御理解のほどよろしくお願ひします。

下瀬俊夫委員 理解できません。体育館が1月にできて、なぜ1年間も全く使えない状況になっているんですか。

川地総合政策部次長兼企画課長 体育館棟については、建物自体はできていますけども、これらに供給する電気設備とか給排水設備とかがようやく今回の主棟の建設と同時にできるという状況ですので、下瀬委員が言われるとおり、26年度にできて全然使えないではないかという批判もあろうかと思えますけども、そういった設備類がようやく今回完成したということです。その辺御理解いただきたいと思ひます。

下瀬俊夫委員 理解できません。給水設備にしろ、電気にも、そんなものは、

建物に対応してやればいだけのことで、何で1年間も放置するのかという話を聞いているわけですよ。それから、引っ越しが12月、そんなことはないでしょう。もう始まっているんじゃないですか。

川地総合政策部次長兼企画課長 これらのプランについては、スケジュールを示していますので、御理解いただきたいと思います。それから、引っ越し作業については、例えば厚狭図書館、現図書館、まだ開いています。予定では10月末をもって閉めて、それから図書の運搬、閉架図書等々もありますので、これらの整理、運搬、それから新しい施設への運搬等々、やはりどうしても時間が掛かります。もっとスムーズにやればいじゃないかということもあろうかと思いますが、その辺も時間がかかりますので、御理解いただきたいと思います。

長谷川知司委員 駐車台数は、何台確保されていますか。

川地総合政策部次長兼企画課長 今のところ、131台です。内訳として、一般車用、来客用ですけども119台、思いやり駐車場4台、公用車用8台という内訳になっています。

長谷川知司委員 当初から職員用というのは、考えてなかったんですか。

川地総合政策部次長兼企画課長 最初職員駐車場については、この総合庁舎内ということを検討していましたが、来客用の駐車場を優先させるということで、今回のこの総合事務所の建設においては、来客用のみということになっています。

長谷川知司委員 今ある施設、それで図書館、公民館、それから総合庁舎を合わせて、最大何台ぐらい駐車場を使われているかという統計とかとられていますか。来客119台というのがすごく多いという気がしたんです。実際、それだけ利用があるかどうかというのは確認されて、この数字かどうか。

吉藤山陽総合事務所長 現在の使用状況で何台ぐらい使われているかということですけども、これについては特に統計をとったわけではありませんけども、ただ今回、体育館も整備されますし、図書館、公民館の一体の施設ということで、かなり利用者としては増えるのではないかと思います。

伊藤實委員長 駐車場の件については、ゆっくりと10日にしますので。

岩本信子委員 せっかくいい建物が建つんですから、例えばオープニングセレモニーとかいうことは、厚狭の方だけじゃなくて、小野田地区の方も、こういうものができたということは、知るべきじゃないかと思うんですけど、そのようなものは何か計画されていますか。

吉藤山陽総合事務所長 供用開始に合わせて、そういったセレモニー的なものとはいうことですが、どういった内容をするかは別にして、供用開始の日に合わせて、そういったものは検討している状況です。

下瀬俊夫委員 倉庫のようなものは併設されるんですか。

川地総合政策部次長兼企画課長 体育館の北側に倉庫棟を別に造る予定としています。

下瀬俊夫委員 聞くところによると、現在の保健センターの2階の一部の部屋を倉庫代わりに使いたいみたいな話があるかのように聞いているわけですが、あそこは、エレベーターも付いていて利用価値もある施設だと思っているわけです。部屋を倉庫代わりに使うようなことをするというのは、考えられないと考えていますが、いかがですか。

杉山企画課企画係長 今言われた部屋は保健センター2階の調理室のことかと思うんですけども、調理室は、新しく体育館棟のほうにあるので、健康増進課の事業や公民館の講座等、ほかの活動についても、共同で使っていくということになっていますので、今エレベーターもある貴重な部屋なのというお話ではあったんですが、保健センター2階の調理室については、改修して、新しい主棟の倉庫等、文書庫等が狭いので、そちらで保存できる形に改修したいと考えています。

下瀬俊夫委員 倉庫にするんですか。文書庫にするんですか。もっと明確にしてください。

川地総合政策部次長兼企画課長 文書庫です。

下瀬俊夫委員 本当に文書庫ですか。僕は倉庫と聞いているよ。

吉藤山陽総合事務所長 現状では、総合事務所、農業委員会含めて、いろんな文書等がありますので、そういったものの書庫と考えています。

長谷川知司委員 今、文書庫と言われましたが、相当構造的にも重量があると思うんです。そういうこともチェックされていますか。

吉藤山陽総合事務所長 文書庫と考えていますけども、中に書棚を作って、そういったものを入れるのみですので、特に重量まで計算をしてはいませんけども、そこは十分耐えられると考えています。

長谷川知司委員 一応建築に確認してみてください。これは大事なことだと思います。それともう一つ。この施設、正式名称は長くなると思うんで、呼びやすい愛称とかは考えていますか。

吉藤山陽総合事務所長 正式な条例上の名称は、厚狭地区複合施設ということなんです。これに愛称を付けたらどうかということについては、庁内でもいろんな議論をして、確かに愛称を付けることによって、愛着が沸くとか、そういったことはあるんですけども、逆に今まで使われてきた総合事務所なり厚狭図書館、厚狭公民館という名称もありますので、これに新たに別の名前を付けることによって、混乱を招くということもありますので、それらを総合的に考えて、庁内で協議した結果では愛称は付けないということで今考えています。

下瀬俊夫委員 さっきの倉庫と書庫にこだわるんですが、文書庫と言われたんで、もっとこだわったんですが、以前総合事務所の後ろ側に文書の倉庫みたいなものがあったんです。これ全部どこにかわされたのか。多分それはできなかったんじゃないかなと思っているんですが、その文書庫になるんですか。訪問看護ステーションがあった施設の一番奥のところにかんりの文書がありました。これをかわすということですか。

吉藤山陽総合事務所長 議員言われるのは、旧総合事務所建物の裏の2階のことだと思うんですけども、その中には旧山陽町の文書庫として使っていた部分もあるんですけども、当然解体するというので、その前に各課でその中のものを整理するように指示が出ていたと思います。その中で当然保存すべきものは保存するし、廃棄するものは廃棄ということで、各課で既に確認され、整理されたと認識しています。今回の保健センタ

一の2階については、現在の農業委員会にも相当文書がありますし、総合事務所においてもそれなりのものがありますので、現在の主棟のほうにも一部あるんですけれども、そこだけではなかなか収納しきれない量がありますので、それらを確保するというので、今の保健センターの旧調理室を活用したいということです。

伊藤實委員長 審査の途中ですが、時間延長します。本日は、今の複合施設についての事業までで終了したいと思いますので、執行部の皆さんで、その関係者以外の方は、退席されても構いません。

下瀬俊夫委員 今の話を聞くと、文書庫として活用するというよりも、よそに造っていた分が手狭になったので、その一部を移すと聞こえたんだけど、そうしたら正式の文書庫じゃないね。倉庫。だから、文書庫にするのであれば、当初からそういう造りにして、さっき強度の問題も言われましたけど、きちんとそういう対応をした上でやるのが筋でしょう。とりあえず置いておくという程度の話ではおかしいでしょう。

川地総合政策部次長兼企画課長 文書を置く倉庫、その計画でやっていますから、別におかしいとは思いません。

伊藤實委員長 今の話は当初からあったの。総務でもなかったよ。当初から総務のメンバー、3人いるんだけど、倉庫のその字も聞いてないよ。

芳司総合政策部長 今日の資料として、23、24ページの図面を提出しているわけですが、この中には現在の保健センターは入っていないと思います。記憶が定かでないので申し訳ありませんが、今回の複合施設の整備に当たって、現在の保健センターも活用しながら、一体的なレイアウトを目指したわけですが、その段階でこれまで2階で調理室として使っていた部分については、調理室機能は体育館棟のほうに移すわけですので、部屋を改修して、例えば電算関係の機械を入れたりとか、あとは文書庫としての扱いで進めてきたりということであったと思います。

伊藤實委員長 思いません。総務委員長どうですか。聞いていますか、そんなこと。記憶にない。それとこの事務事業評価書、これは誰が作ったの。川地次長、それとも前年の芳司部長の時代に作ったの。

川地総合政策部次長兼企画課長 26年度の事務事業評価ですので、実績が出

て作りますので、私が企画課長のときに作っています。

伊藤實委員長 複合施設については、空調について厚狭高の同窓会やいろんなところから要望が出ているよね。ここの課題のところは空白。空調のくの字もない。どうするか。どういう認識。

川地総合政策部次長兼企画課長 空調の経緯については、いろいろな要望も受けていますけども、この件については、体育館棟も完成していますので、今後の活用を見ながら検討していくということにしています。

伊藤實委員長 だから、これは課題なりに、当然議会からも出しているわけよね。だからどっちの責任で書いたかということを行っているんよ。

川地総合政策部次長兼企画課長 私の責任で書きました。

伊藤實委員長 修正するということね。

川地総合政策部次長兼企画課長 はい。

岩本信子委員 先ほど保健センターの2階を改修すると言われたんですが、例えば予算の編成をする場合、合併特例債を使ってやるということになるんですか。

川地総合政策部次長兼企画課長 合併特例債は新規の建物になりますので、保健センターは改修なので一般財源で行っています。

岩本信子委員 一般財源なら仕方がないんですが、ちょっと話を変えます。先ほどネーミングの問題で愛称は付けないと言われたんですけど、せっかく厚狭にこういう立派なというか、複合施設ができたんだから、例えば公募してでも愛称を付けてみたらどうでしょうか。今までの厚狭図書館とかという名前だけじゃなくて、愛称があって、その中にこういう施設が入っていますというところは、結構いろいろなところの施設を見とありますので、公募ということなんかもいかがでしょうか。されないと言われたんですけど、再度お願いしたいんですけど、考えられませんか。

吉藤山陽総合事務所長 その件については、庁議でも幾度となく協議して、確かに言われるように、厚狭地区複合施設という正式名称だけでは味気な

いというか、そういった思いもありますし、もし付けるとなれば、公募という手法も当然考えるんですけども、ただ最終的にどうするかということで、庁議のメンバーの中でも意見交換をしての結果ですし、その前段として、職員向けのアンケートも行って見たんですけども、それらの結果も踏まえて、最終的に庁議で決定されたということで、現時点では付けないということで考えています。

伊藤實委員長 今回の名称については、また自由討議の中で、委員会としていろいろと対応したいと思います。

吉永美子委員 災害があったときには避難された方々は、どこにいていただくという認識ですか。この2階の主棟の和室と違ってよろしいんですか。

吉藤山陽総合事務所長 避難された方の人数にもよるんですけども、少人数であれば主棟の2階の和室も活用できます。ただ大きな災害になると、当然それでは賄い切れませんので、主棟の2階の研修室も活用できると思いますし、保健センター2階の集団指導室という方法もあるかと思っています。

吉永美子委員 言われるとおり、保健センターの2階に避難をされておられたことが実際ありました。保健センターの2階に避難となれば、お茶を飲んだりすることができる部屋がなくなる。そしてまた、2階におられることによって、保健師が下におられますので、安心感があるというところでは、現在使っている保健センターの2階がある面、畳はありませんが、災害のときの避難所になる可能性は高いと思っています。そうすると、なおさら今の調理室がなくなるということの不便な部分、そこがまた出てくるのではないかと思うんですけど、その辺は協議されたんでしょうか。

伊藤實委員長 今回の関連だけど、2階にも湯沸かし室があるよね。1階と2階。それものけたの。

吉藤山陽総合事務所長 1階にも湯沸かしできる湯沸かし室がありますし、2階にも、階段を上がって右手に同じ施設はありますので、調理室のようなことはできませんけども、お湯を沸かしたりとか、そういったものは対応できると考えています。

吉永美子委員 場合によっては、避難されている時間が長くなる可能性も出てくるというわけでしょう。そうすると単純な湯沸かし部屋よりは、何かしらができる部屋があったほうがベストなのは当たり前じゃないですか。だから、その辺では、避難所として使ったときの、あの小さな湯沸かしがある部屋だけでいいのか、今の部屋を潰していいのかというところの協議をされたのかとお聞きしているんです。

川地総合政策部次長兼企画課長 その辺に関しては、特に詳細な協議はしていません。

下瀬俊夫委員 結局、この複合施設が市民の皆さんの検討委員会を通じて、いろんな意見が出てきて、皆さんがそれを実現していただけたらいいんじゃないかという期待を持ってやったんですけど、結局そういう声がほとんど聞かれていないという状況で作られました。実はこの前の水害のときに、ここは完全に孤立したんです。特に鴨庄側は腰か首ぐらまで水がかったという経過があります。それから、旧2号線側も総合事務所の入口まで水が来ました。だから、ぐるっと水が取り囲んだんですよ。だから消防車が出られなかったというのがあるわけ。そういう状況は、基本的には水害のときには変わらないだろうと思うんです。ここは避難場所にいまだに指定されているわけですが、ここに避難しようと思ったら、船で来なければ、避難できないんです。あのときも船を出して皆さんを運んだこともあります。依然として水が囲むというのは認識された上で、避難場所とされるんですか。

川地総合政策部次長兼企画課長 平成22年7月15日。確かに総合事務所については、膝まで水が来ていたと思います。その状況を勘案して、70センチ程度はかさ上げはしています。それで十分かと言えば、なかなか難しいところがありますけども、そういった意味も踏まえて、かさ上げをして対応しているということです。

下瀬俊夫委員 ここが水につかるかどうかを聞いているんじゃないんですよ。回りを水が囲むじゃないかと言っているんです。だから、避難できないじゃないかと言っているんです。避難しようと思ったら、船が要るんじゃないかと。そういうところを避難場所に指定するというのがいかなものかと聞いたんです。

川地総合政策部次長兼企画課長 確かにそういったことも起きようかと思いま

す。そういった場合は、避難場所は必ずしも一つではありませんので、それに対応した避難場所に誘導するということも考えられようかと考えています。

長谷川知司委員 関連ですが、避難といっても災害は水害だけじゃないです。地震、火災等あります。ですから、この避難箇所は地震時の避難場所かと思いますが、そこは確認されましたか。

川地総合政策部次長兼企画課長 災害の程度によって場所を変える。例えば地震はこちらで、ほかのものはこちらという分け方を総務課は多分していないと思います。

長谷川知司委員 災害の程度じゃなくて、災害の種類によって変えるというのはあると思いますよ。

吉藤山陽総合事務所長 その辺りについては防災担当のほうが当然詳しいんですけども、今年、災害の種類に応じて、水害であるとか地震であるとか土砂災害とか、そういった災害の種類に応じてどの避難所はどこに適しているという選別は、防災計画の中でしていると認識しています。ですから、総合事務所の避難所についても、場合によっては他の避難所に誘導するという事も当然あり得ると思っています。

下瀬俊夫委員 そんな曖昧なことを市民がどう理解するかということでしょう。誘導するのは行政の責任かもしれないけど、避難場所というのは、市民が一応記憶して、あそこに行ったら助かると思うわけでしょう。徹底しているんですか。例えば水害のときには、ここに来てはいけなくなるんですか。そういう色分けしているの。市民に徹底しているんですか。

吉藤山陽総合事務所長 防災担当でないので、詳しいところまでは言えません。私の認識が間違っていたら申し訳ありませんが、避難所を開設する場合は、どの避難所をいつ開けますというのは、当然告知はされます。その際に災害の状況に合わせてどの避難所を開けるかというのは、市から情報発信しますので、その情報発信をしっかりと聞いていただいて、避難所に適切に避難することが重要と思っています。その色分けを私の記憶では今年だったと思うんですけども、していますので、その周知は防災担当のほうもしなければいけない事項と思っています。

下瀬俊夫委員 例えば鴨庄は、厚狭川からというよりも寝太郎堰から入ってくるんですよ、水が。上のほうから一気に流れてくるわけです。見る見る、この辺水がたまるんですよ。そういうことで、厚狭川が越流して、どうのこうのというのは、こちらよりも千町筋とか駅前とかというのはあるんです。そういう点で、いざというときに、起きてみたら周りは水だらけだったという話になってしまうから、事前のきちんとした徹底が要るんじゃないかと。今みたいに、水害、あるいは地震によって避難場所が違ふというのであれば、きちんとした対応を考えた上で、よく徹底するということが必要じゃないかなと思います。これは要望です。

岩本信子委員 要望に近くなるんですが、先ほどの改修されるという件ですけど、保健センターに健康増進の関係で調理室がある。私はここがあるから、こちらは要らないという考え方じゃなくて、保健センターは保健センターの、公民館は公民館の使い方があったと思うんです。だから、必要ないと考えられたことをもう一度検討し直してほしい。やはり今からは食の健康とかいろんなことを考えます。だから、公民館の調理室というのは、地域の人たちがいろんなことで使っていく調理室です。保健センターの調理室というのは、やはりそういう研修の場であるとか、食育を守っていくとかいう場の調理室でもあると思いますので、目的が違ふということで、残してほしいと思います。

伊藤實委員長 もうないよね。要望だけど。

芳司総合政策部長 調理室については、24年度に行われたワークショップの中で、体育館であるとか、中庭、こういったものを活用して、地域のイベントをしていきたいと。2階ではなくて、1階に移してほしいという意見がありましたので、それに基づいて1階に移したということです。公民館の料理教室であるとかいうだけではなくて、保健センターとしての栄養指導、こういう機能も当然ありますので、現在この調理室の活用については、実際の厚狭校区の婦人会の方であるとか、あと保健センター、健康増進課の管理栄養士とも協議しながら、うまく機能するように調整を図っているところです。

伊藤實委員長 先ほど空調の話をしましたけど、一応体育館は1月にできてますね。この夏の室温、その辺当然測られていると思うんだけど、そのデータはあるんですよ。夏場のデータ。

川地総合政策部次長兼企画課長 測っていません。

伊藤實委員長 何で測らないの。議会での説明では、扇風機じゃないけど、こういう空気が流れることによって室温が下がるから大丈夫という説明があった。それを立証するんだったら、当然温度を測って「実際、今年の7月、8月はこうでした。それだったら大丈夫」という話になるわけでしょう。何で測らない。どう説明するの、市民に。これ、ユーストリームで全部流れるわけよ。怠慢じゃないの。あれだけの要望があって、行政のほうがない。しない理由は、様子を見てすると言ったんだったら、まずはこの夏をどうだったと、測るべきじゃないの。どうですか。

芳司総合政策部長 大変申し訳ありませんでした。こちらの怠慢といえども怠慢ということで、改めておわびを申し上げたいと思います。実際に体育館ができたのが随分前になりますので、確かに委員長が言われるとおり、この夏にそういう計測をすれば、やろうと思えば十分できたことと思っています。私どもの考えが至りませんでした。申し訳ありませんでした。

伊藤實委員長 それで済むかどうかあれですが、自由討議や委員会で、またこの件はしっかりとします。これ、議会としても要望を受けているし、議会としても言っている話なので、地域の要望もあった話です、これは。これは大きな問題になると思います。他によろしいですか。それでは、今日はここまでにして、明日、9番の事業と総務の今の残りをやります。その後5番の②の総務費、そういう順序でいきたいと思います。それでは本日の委員会を閉会します。

午後5時27分散会

平成27年9月8日

一般会計予算決算常任委員会委員長 伊藤 實